

彩の国

平成25年度

公共用水域及び地下水の
水質測定結果
(総括編)

平成27年3月



埼玉県環境部

平成 2 5 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果

本書は、水質汚濁防止法第 1 6 条第 1 項の規定により埼玉県が作成した「平成 2 5 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、埼玉県、国土交通省、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、狭山市、上尾市、草加市、越谷市及び独立行政法人水資源機構が実施した水質測定結果をとりまとめたものである。

目 次

第 1 章 公共用水域の水質測定結果

第 1	測定概要	1
第 2	測定結果	
1	健康項目	9
2	生活環境項目	
(1)	河川	
1)	BODの環境基準適合状況	10
2)	その他の生活環境項目の環境基準適合状況	13
3)	水域別の概況	13
4)	県内河川のBOD年度平均値の改善状況	20
(2)	湖沼	21
3	水生生物の保全に係る環境基準項目(全亜鉛)	21
4	要監視項目	21
5	トリハロメタン生成能	21

第 2 章 地下水の水質測定結果

第 1	測定概要	23
第 2	測定結果	
1	概況調査	24
2	汚染井戸周辺地区調査	25
3	継続監視調査	26

参考資料

1-1	健康項目の検出状況等	36
1-2	要監視項目の検出状況等	38
2-1	健康項目の環境基準値超過の状況	39
2-2	要監視項目の指針値超過の状況	40
3-1	BOD環境基準の達成状況(過去10年間)	41
3-2	地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移(過去5年間)	42
	水域の類型指定状況とBOD環境基準の達成状況図	43
3-3	地点別BOD75%値の推移(過去10年間)	44
4-1	COD環境基準の達成状況等	46
4-2	全りん環境基準の達成状況等	46
5	水系別環境基準適合割合	47
6-1	水系別BOD環境基準適合割合の推移(過去10年間)	49
6-2	水系別COD環境基準適合割合の推移(過去10年間)	50
7	地点別環境基準適合割合	51
8	地点別生活環境項目年度平均値	53
9	地点別全亜鉛年度平均値と環境基準達成率の推移	56
10-1	地点別BOD年度平均値の推移	58
10-2	地点別COD年度平均値の推移	70
11	類型別年度平均値の推移(過去10年間)	71
12	主要地点におけるBOD年度平均値の低い20地点と 改善幅の大きい20地点	72
13	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準	73
14	地下水の水質汚濁に係る環境基準	80
15-1	水域の類型指定及び見直しの状況(一般項目)	81
	水域の類型指定状況(一般項目)	82
15-2	水域の類型指定の状況(水生生物保全項目)	83
	水域の類型指定状況(水生生物保全項目)	84
16	用語解説	85
17	BOD環境基準達成率と適合割合の算定方法	90

第 1 章 公共用水域の水質測定結果

第1章 公共用水域の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

2 測定地点及び測定機関

平成25年度公共用水域水質測定計画に基づく水系別の測定地点数を表-1に、測定機関別の地点内訳を表-2に示す。測定計画に基づく測定地点のうち、河川は44河川94地点中44河川93地点で、湖沼は2湖沼2地点で測定を実施した。

測定機関は、埼玉県、国土交通省、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、狭山市、草加市、越谷市及び独立行政法人水資源機構である。(表-3及び図-1)

表-1(1) 水系別測定地点数(河川)

水系	河川数	測定地点数			
		埼玉県	国土交通省	政令市等	計
荒川	21	19	13	12	44
中川	10	8	6	9	23
新河岸川	6	6		5	11
利根川	7	5	10	1	16
計	44	38	29	27	94

表-2(1) 測定機関別地点内訳(河川)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
埼玉県	38	22(27)	11(6)	5
国土交通省	29	19(19)	10(10)	
さいたま市	7	3(3)	2(2)	2
川越市	3	1(1)	2(2)	
熊谷市	2	2(2)		
川口市	2	1(1)		1
所沢市	2		1(1)	1
春日部市	2		2(2)	
草加市	3	1(1)		2
越谷市	3	3(3)		
狭山市	3		3(3)	
計	94	52(57)	31(26)	11

表-1(2) 水系別測定地点数(湖沼)

水系	湖沼数	測定地点数		
		国土交通省	水資源機構	計
荒川	1	1		1
利根川	1		1	1
計	2	1	1	2

表-2(2) 測定機関別地点内訳(湖沼)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
国土交通省	1	1(1)		
水資源機構	1	1(1)		
計	2	2(2)		

※ 「基準点」とは、環境基準の水域類型指定がされている水域において水域の評価を行う地点である環境基準点、「補助地点」とは、類型指定水域内の環境基準点以外の地点、「その他」とは類型指定がされていない水域における測定地点を示す。

() は水生生物の保全に係る環境基準の地点数を示す。

3 測定項目

測定項目は表-4のとおりである。

4 測定回数

水質については、全地点において毎月1日、1～2回。(御成橋は隔月)

底質については、主要地点において年1回。

流量については、主要地点において年6～12回。

表-3 測定地点一覧表（河川）

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
1	C	生物B	○	○	荒川 笹目橋	戸田市	35.48.06	139.38.53	国土交通省 (荒川下流)
2	A	生物B			荒川 秋ヶ瀬取水堰	さいたま市桜区 志木市	35.50.09	139.36.24	国土交通省 (荒川上流)
3	A	生物B	○	○	荒川 治水橋	さいたま市西区	35.53.30	139.33.30	国土交通省 (荒川上流)
4	A	生物B	○	○	荒川 開平橋	上尾市 尾越市	35.56.34	139.32.43	国土交通省 (荒川上流)
5	A	生物B			荒川 御成橋	鴻巣市	36.02.57	139.29.54	国土交通省 (荒川上流)
6	A	生物B	○	○	荒川 久下橋	熊谷市	36.07.06	139.25.52	国土交通省 (荒川上流)
7	A	生物特B	○	○	荒川 正喜橋	寄居町	36.06.45	139.11.51	国土交通省 (荒川上流)
8	A	生物A	○	○	荒川 親鼻橋	皆野町	36.04.54	139.06.34	埼玉県
9	AA	生物A	○	○	荒川 中津川合流点	秩父市	35.57.05	138.56.02	埼玉県
10	D	生物B	○	○	荒川 八丁橋	さいたま市緑区	35.51.43	139.42.49	さいたま市
11	D	生物B			荒川 境橋	さいたま市大宮区	35.55.07	139.38.37	さいたま市
12	D	生物B	○	○	荒川 新芝山王橋	東京都足立区 川口市	35.47.12	139.44.54	川口市
13					荒川 藤右衛門川論處橋	川口市	35.51.00	139.42.24	川口市
14					荒川 藤右衛門川柳橋	さいたま市南区	35.51.18	139.40.28	さいたま市
15					荒川 菖蒲川荒川合流点	川口市 戸田市	35.48.00	139.42.06	埼玉県
16					荒川 笹目橋	戸田市	35.48.15	139.39.13	埼玉県
17					荒川 笹目川市立浦和南高校脇	さいたま市南区 戸田市	35.50.08	139.39.10	さいたま市
18	C	生物B	○	○	荒川 鴨中土手橋	さいたま市桜区	35.51.15	139.36.30	さいたま市
19	C	生物B			荒川 鴨加茂川橋	さいたま市大宮区 さいたま市西区	35.54.29	139.35.52	さいたま市
20	A	生物B	○	○	荒川 入間川入間大橋	川越市	35.56.30	139.32.05	国土交通省 (荒川上流)

注1 類型の欄の空欄は、類型の指定がされていないもの。

注2 基準点の欄の○印は環境基準点を示す。

注3 類型は、平成25年度におけるものを記載している。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
21	A	生物B	○	○	入間川 落合	川越市 橋	35.57.20	139.28.16	国土交通省 (荒川上流)
22	A	生物B			入間川 初雁	川越市 橋	35.55.09	139.27.05	川越市
23	A	生物B			入間川 富士見	狭山市 橋	35.51.36	139.24.16	狭山市
24	A	生物B			入間川 豊水	狭山市 橋	35.51.04	139.22.59	狭山市
25	A	生物A	○	○	入間川 給食センター	飯能市 前	35.50.30	139.19.14	埼玉県
26	B	生物B	○	○	越辺川 落合	川越市 橋	35.57.31	139.28.13	国土交通省 (荒川上流)
27	A	生物B	○	○	越辺川 今川	鳩毛山町 橋	35.58.01	139.20.33	埼玉県
28	A	生物A		○	越辺川 山吹	越生町 橋	35.57.46	139.18.13	埼玉県
29	A	生物B	○	○	都幾川 東松山	東松山市 橋	36.00.42	139.24.03	国土交通省 (荒川上流)
30	A	生物A		○	都幾川 明	ときがわ町 覚	36.00.18	139.17.08	埼玉県
31	B	生物B	○	○	槻川 兜川合流点	小川町 前	36.03.10	139.16.22	埼玉県
32	B	生物A		○	槻川 大内沢川合流点	東秩父村 前	36.03.50	139.11.02	埼玉県
33	A	生物B	○	○	高麗川 高麗川大	坂戸市 橋	35.57.36	139.22.51	国土交通省 (荒川上流)
34	A	生物A		○	高麗川 天神	日高市 橋	35.53.09	139.18.41	埼玉県
35	B	生物B	○	○	小あぜ川 とげ	川越市 橋	35.56.52	139.27.35	国土交通省 (荒川上流)
36	B	生物B	○	○	霞川 大和	入間市 橋	35.50.40	139.23.11	埼玉県
37	A	生物A	○	○	成木川 成木大	飯能市 橋	35.50.14	139.19.15	埼玉県
38	C	生物B	○	○	市の野川 徒歩	吉川見島町 橋	36.01.09	139.28.24	埼玉県
39	B	生物B	○	○	市の野川 天神	東松山市 橋	36.02.43	139.24.50	埼玉県
40					なめ滑川 八幡	東松山市 橋	36.03.13	139.24.51	埼玉県
41	B	生物B	○	○	和田吉野川 吉見	熊谷市 橋	36.04.56	139.26.11	熊谷市
42	AA	生物A	○	○	あか赤川 平	小鹿野町 橋	36.00.33	139.02.17	埼玉県

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名		
		一般	生物								
43	A	生物A	○	○	よこ 横瀬 かわ 川	はら 原谷 ぼし 橋	秩 父 市	36.01.45	139.06.19	埼 玉 県	
44					なか 中津 かわ 川	おち 落合 ぼし 橋	秩 父 市	35.57.05	138.55.56	埼 玉 県	
45	C	生物B			なか 中 かわ 川	しお 潮止 ぼし 橋	八 潮 市	35.48.02	139.51.05	国 土 交 通 省 (江 戸 川)	
46	C	生物B	○	○	なか 中 かわ 川	はち 八条 ぼし 橋	三 八 郷 潮 市 市	35.50.52	139.50.31	国 土 交 通 省 (江 戸 川)	
47	C	生物B			なか 中 かわ 川	や 弥生 ぼし 橋	松 伏 町	35.54.28	139.50.11	国 土 交 通 省 (江 戸 川)	
48	C	生物B	○	○	なか 中 かわ 川	ゆたか 豊 ぼし 橋	吉 川 伏 市 町	35.56.10	139.50.02	埼 玉 県	
49	C	生物B			なか 中 かわ 川	まつ 松 富 ぼし 橋	春 日 部 市	36.00.16	139.46.51	春 日 部 市	
50	C	生物B			なか 中 かわ 川	み 行 幸 ぼし 橋	幸 手 市	36.05.45	139.43.16	埼 玉 県	
51	C	生物B			なか 中 かわ 川	どう 道 ぼし 橋	加 須 市	36.08.11	139.38.41	埼 玉 県	
52	C	生物B	○	○	あや 綾瀬 かわ 川	た 内 匠 ぼし 橋	八 東 京 都 足 立 市 区	35.47.32	139.49.40	国 土 交 通 省 (江 戸 川)	
53	C	生物B			あや 綾瀬 かわ 川	て 手 代 ぼし 橋	草 加 市	35.49.40	139.48.50	国 土 交 通 省 (江 戸 川)	
54	C	生物B			あや 綾瀬 かわ 川	きい 槐 戸 ぼし 橋	草 加 市	35.51.13	139.48.04	国 土 交 通 省 (江 戸 川)	
55	C	生物B	○	○	あや 綾瀬 かわ 川	あて 礮 ぼし 橋 ※	さいたま市緑区	35.53.13	139.44.28	さいたま市	
56					でん 伝 右 かわ 川	でん 伝 右 ぼし 橋	草 加 市 市 区	35.48.38	139.49.15	草 加 市	
57	D	生物B	○	○	ふる 古 綾瀬 かわ 川	あや 綾瀬 かわ 川	ごう 谷 流 点 前	草 加 市	35.50.07	139.48.35	草 加 市
58					け 毛 長 かわ 川	すい 水 神 ぼし 橋	草 加 市 市 区	35.48.29	139.48.05	草 加 市	
59	C	生物B	○	○	おお 大 場 かわ 川	かつ 葛 三 ぼし 橋	東 京 都 葛 飾 区 市	35.47.42	139.51.36	埼 玉 県	
60	C	生物B	○	○	もと 元 荒 かわ 川	なか 中 島 ぼし 橋	越 谷 市	35.53.13	139.50.09	越 谷 市	
61	C	生物B			もと 元 荒 かわ 川	はち 八 幡 ぼし 橋	白 蓮 岡 田 市 市	36.00.58	139.38.59	埼 玉 県	
62	C	生物B			もと 元 荒 かわ 川	しが 渋 井 ぼし 橋	鴻 巣 市	36.05.25	139.29.40	埼 玉 県	
63					おし 忍 かわ 川	まえ 前 屋 敷 ぼし 橋	鴻 巣 市	36.06.03	139.28.36	埼 玉 県	
64	C	生物B	○	○	にい 新 方 かわ 川	しょう 昭 和 ぼし 橋	越 谷 市	35.53.46	139.49.42	越 谷 市	

※ 平成25年度、礮橋は欠測。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名			
		一般	生物									
65	C	生物B	○	○	おおとしふる 大落古利根川	ふれあい橋	松越伏谷町市	35.54.35	139.49.19	越谷市		
66	C	生物B			おおとしふる 大落古利根川	小渕橋	春日部市	35.59.39	139.44.43	春日部市		
67	C	生物B			おおとしふる 大落古利根川	すぎと声ふる川	杉戸町	36.01.34	139.43.37	埼玉県		
68	C	生物B	○	○	しんがし 新河岸川	きさめはし橋	※和光板橋市区	35.47.39	139.39.08	埼玉県		
69	C	生物B	○	○	しんがし 新河岸川	いろは橋	※志木市	35.50.10	139.34.53	埼玉県		
70	C	生物B			しんがし 新河岸川	あさひはし橋	※川越市	35.53.32	139.30.17	川越市		
71	C	生物B	○	○	しらこ 白子川	みやその園はし橋	※和光板橋市区	35.47.47	139.38.25	埼玉県		
72	C	生物B	○	○	くろめ 黒目川	あずまはし橋	朝霞市	35.48.39	139.36.29	埼玉県		
73	C	生物B			くろめ 黒目川	とけんきょうち 都県境地	てん 新座市 東京都東久留米市	35.45.59	139.33.00	埼玉県		
74	C	生物B	○	○	やな 柳瀬川	あかえはし橋	志木市	35.50.07	139.34.48	埼玉県		
75	C	生物B			やな 柳瀬川	ふたやぎ 二柳	はし橋 所沢市 東京都東村山市	35.46.31	139.28.29	所沢市		
76					あずま 東川	なかはし橋	所沢市	35.47.39	139.29.13	所沢市		
77	C	生物B	○	○	ふろう 不老川	としら 不老	はし橋 川越市	35.53.45	139.29.27	川越市		
78	C	生物B			ふろう 不老川	いりそ 入曽	はし橋 狭山市	35.50.13	139.25.37	狭山市		
79	A	生物B	○	○	とね 利根川	くり 栗	はし橋 茨城県古河市 久喜市	36.08.34	139.42.18	国土交通省 (利根川上流)		
80	A	生物B	○	○	とね 利根川	とね 利根	おお 大堰	はし橋 群馬県千代田町 群行田	36.11.19	139.28.24	国土交通省 (利根川上流)	
81	A	生物B			とね 利根川	とう 刀	すい 水	はし橋 群馬県太田市 群熊谷	36.14.22	139.22.42	国土交通省 (利根川上流)	
82	A	生物B			とね 利根川	じょう 上	ぶ 武	おお 大	はし橋 群馬県伊勢崎市 群深谷	36.15.01	139.16.19	国土交通省 (利根川上流)
83	A	生物B	○	○	とね 利根川	ばん 坂	どう 東	おお 大	はし橋 群馬県伊勢崎市 群本庄	36.15.46	139.11.30	国土交通省 (利根川上流)
84	A	生物B	○	○	えど 江戸川	ながれ 流	やま 山	はし橋 千葉県流山市 千三郷	35.50.44	139.53.28	国土交通省 (江戸川)	
85	A	生物B			えど 江戸川	の 野	だ 田	はし橋 千葉県野田市 千松伏	35.56.20	139.50.47	国土交通省 (江戸川)	
86	A	生物B			えど 江戸川	せき 関	やど 宿	はし橋 千葉県野田市 千幸手	36.04.53	139.46.48	国土交通省 (江戸川)	

※ 平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はC類型に指定された。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
87	B	生物B	○	福 ^{ふく} 川 ^{かわ}	昭 ^{しょう} 和 ^わ 橋 ^{はし}	熊谷市	36.12.09	139.23.47	熊谷市
88	B	生物B	○	小 ^こ 山 ^{やま} 川 ^{かわ}	新 ^{しん} 明 ^{めい} 橋 ^{はし}	深谷市	36.13.51	139.18.32	埼玉県
89	A	生物B	○	小 ^こ 山 ^{やま} 川 ^{かわ}	一 ^{いち} の ^の 橋 ^{はし}	本深庄市	36.13.37	139.13.09	埼玉県
90	A	生物A	○	小 ^こ 山 ^{やま} 川 ^{かわ}	新 ^{しん} 元 ^{げん} 田 ^だ 橋 ^{はし}	本庄市	36.10.03	139.06.35	埼玉県
91	B	生物B	○	唐 ^{から} 沢 ^{さわ} 川 ^{かわ}	森 ^{もり} 下 ^{した} 橋 ^{はし}	深谷市	36.12.50	139.17.26	埼玉県
92	B	生物B	○	元 ^{もと} 小 ^こ 山 ^{やま} 川 ^{かわ}	県道 ^{けんどう} 本庄 ^{ほんじょう} 妻沼 ^{めませ} 線 ^{せん} 交 ^{こう} 差 ^さ 点 ^{てん}	本庄市	36.14.12	139.12.34	埼玉県
93	A	生物A	○	神 ^{かん} 流 ^な 川 ^{かわ}	神 ^{かん} 流 ^な 川 ^{かわ} 橋 ^{はし}	群馬県高崎市	36.16.03	139.07.15	国土交通省 (高崎)
94	A	生物A	○	神 ^{かん} 流 ^な 川 ^{かわ}	藤 ^{とう} 武 ^ぶ 橋 ^{はし}	群馬県藤岡市	36.14.16	139.05.38	国土交通省 (高崎)

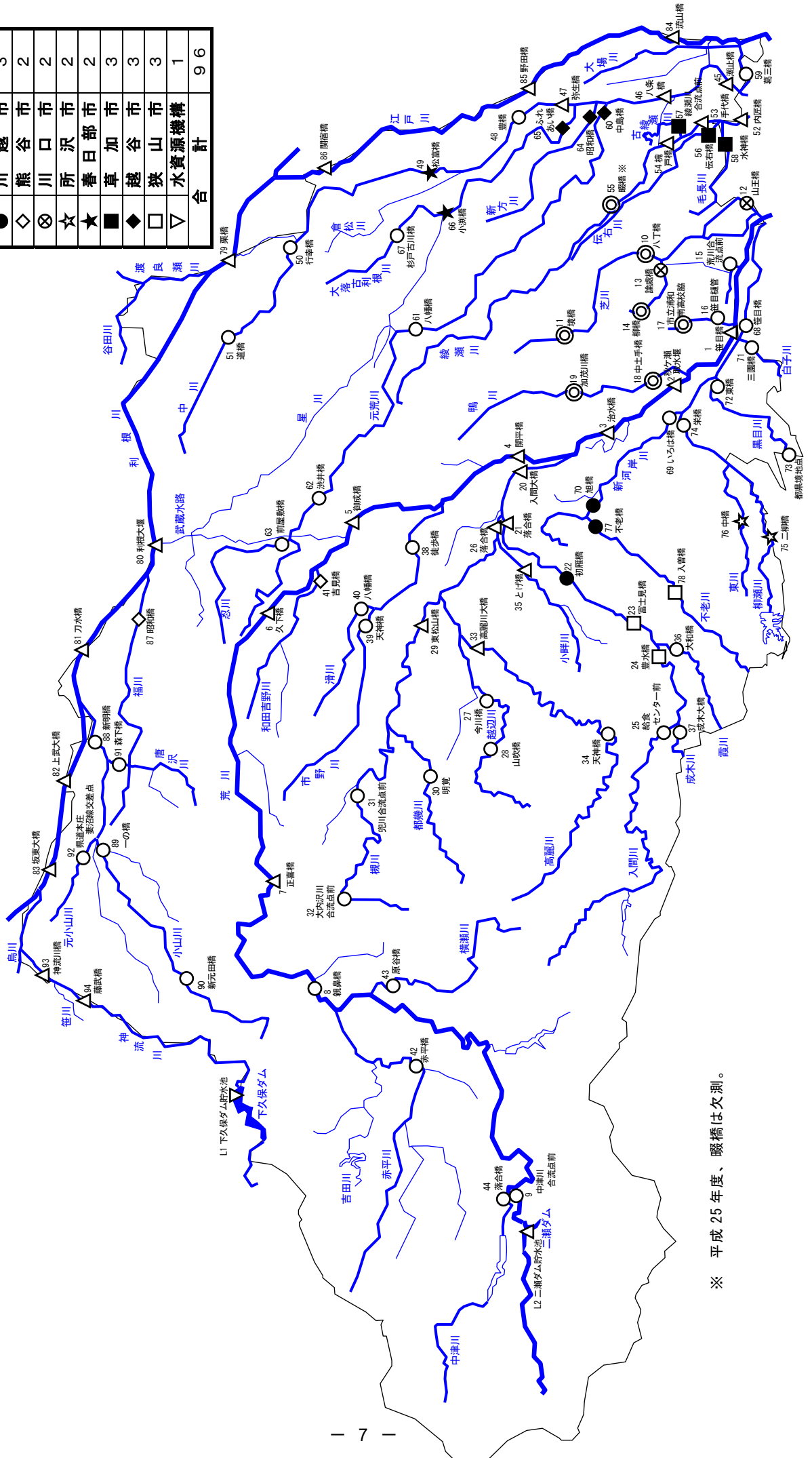
測定地点一覧表（湖沼）

地点番号	環境基準 類型	基準点		湖沼名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
L1	AⅢ	生物A	○	下久保ダム貯水池 ^{しもくぼだむちよすいち} (神流湖 ^{かんりゅうこ})	湖 ^こ	群馬県藤岡市	36.07.53	139.01.05	独立行政法人 水資源機構
L2	AⅢ	生物A	○	二瀬ダム貯水池 ^{ふたせだむちよすいち} (秩父湖 ^{ちちぶこ})	湖 ^こ	秩父市	35.56.26	138.54.32	国土交通省 (二瀬ダム)

図1 測定計画に基づく測定地点位置図

注) 図中の数字は地点番号を表す

測定機関	地点数
△ 国土交通省	30
○ 埼玉県	38
◎ さいたま市	7
● 川越市	3
◇ 熊谷市	2
⊗ 川口市	2
☆ 所沢市	2
★ 春日部市	2
■ 草加市	3
◆ 越谷市	3
□ 狭山市	3
▽ 水資源機構	1
合計	96



※ 平成25年度、堰橋は欠測。

表-4 測定項目一覧表

区分	項目数	項目	
水質	観測項目	5	気温、水温、色相、臭気、透視度
	生活環境項目	11	水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質 (SS)、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質 (油分等)、全窒素、全りん、全亜鉛、ノニルフェノール
	健康項目	27	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素、1,4-ジオキサン
	特殊項目	5	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム
	その他の項目	13	アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、有機性窒素、りん酸性りん、有機体炭素 (TOC)、濁度、導電率、硬度、塩化物イオン、陰イオン界面活性剤 (MBAS)、トリハロメタン生成能、クロロフィル a
	要監視項目	28	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシシン銅 (有機銅)、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド
	要測定指標	3	下層DO、透明度、大腸菌数
底質	19	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、pH、BOD、COD、全りん、銅、クロム、有機性窒素、強熱減量、水分	
流量	1	(横断面、平均流速、水位)	

第2 測定結果

1 健康項目

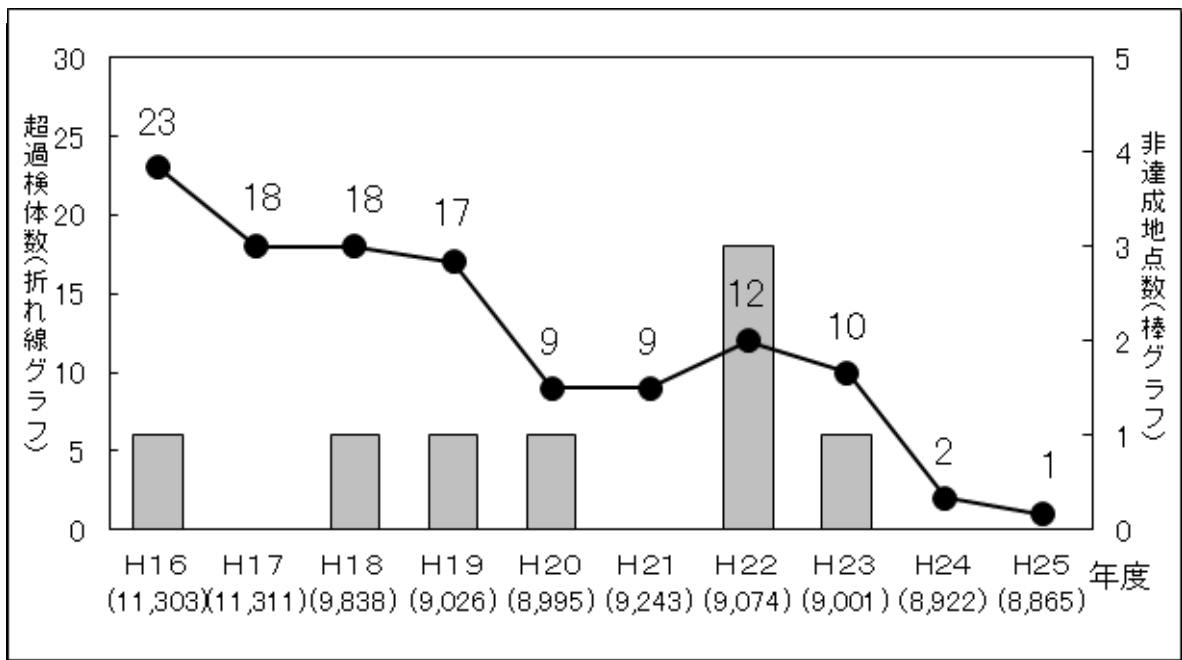
人の健康の保護に関する項目については、全 96 地点中 94 地点で調査を行った(湖沼を含む。)(総検体数 8,865)。

94 地点全てで環境基準を達成した。検出状況を見ると、27 項目中 13 項目が検出されており、特に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検出率が高く、次いでふつ素の順で高かった(資料 1-1)。

一時的に環境基準の値を超過した検体数は 1 で前年度より 1 検体減少した。(資料 2-1)。健康項目については、一時的に基準値超過が観測された場合には、原因究明のための追跡調査等の実施を検討する。

環境基準値超過検体数の推移は、図-2 のとおりである。

図-2 健康項目超過検体数及び非達成地点数の推移



※ 河川は 94 地点中、御成橋、巖橋を除いた 92 地点、湖沼は 2 地点全てで健康項目の調査を行った。

※ 年度の下()内は総検体数を示す。

※ 折れ線グラフは環境基準値を超過した検体数、棒グラフは非達成地点数の推移をそれぞれ示す。

※ 平成 18 年度以降は測定頻度の見直しを行い、総検体数が減少した。

2 生活環境項目

(1) 河川

1) BODの環境基準適合状況

ア 環境基準達成状況（資料3-1、3-2、3-3）

環境基準の類型指定がされている44水域^(注1)中36水域で環境基準を達成^(注2)し、環境基準達成率は82%であった。環境基準達成率は平成11年度の55%と比較して近年は90%付近で推移しており、概ね改善の傾向が見られる。

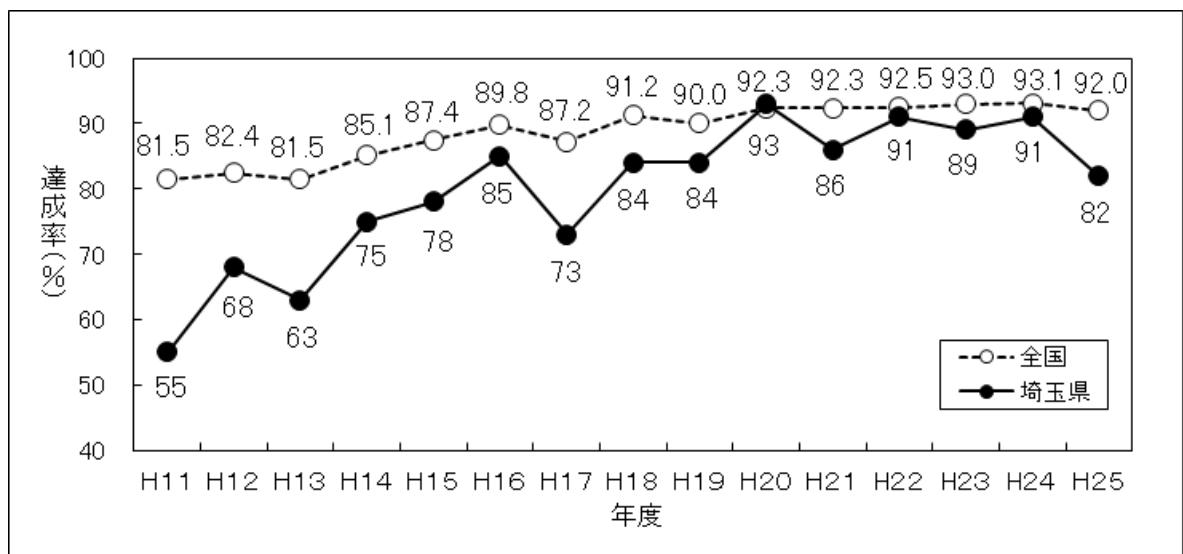
類型別環境基準達成状況及び達成率を表-5に、全国及び埼玉県の環境基準達成率の過去15年間の推移を図-3に示す。

表-5 河川の類型別環境基準（BOD）達成状況

類 型	AA	A	B	C	D	E	計
達 成 状 況 ※	2 / 2	13 / 14	7 / 10	12 / 16	2 / 2	0 / 0	36 / 44
達 成 率 (%)	100	93	70	75	100	—	82

※ 達成状況とは、環境基準達成水域数／類型指定水域数

図-3 環境基準達成率の推移（全国・埼玉県）



注1) 環境基準の類型指定がされている49水域中、県内に環境基準点のない5水域（利根川上流（4）、烏川下流、渡良瀬川（4）、谷田川、荒川下流（2））を除いた44水域で評価した。

注2) 河川の水質は、季節や河川流量によって変動するため、BODによる環境基準の達成状況は、公共用水域が通常の状態（河川にあっては低水流量以上の流量）にあるときの測定値によって判断することになっている。しかし、低水流量時の水質の把握が非常に困難であるため、BODについては測定された年度のデータのうち75%値のデータが基準値に適合することをもって評価することとされている。

イ 環境基準適合割合^(注3)の推移(資料5～7)

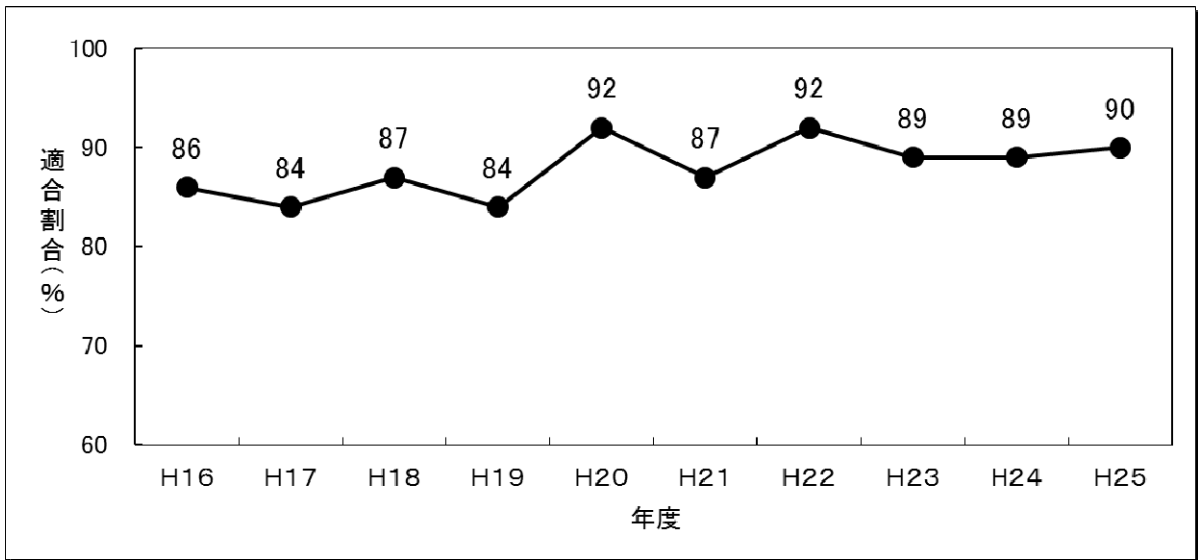
類型指定がされている83地点における環境基準適合割合は、次のとおりである。

(ア) 全水域のBOD環境基準適合割合(図-4)

全水域の適合割合は前年度と同様の90%であった。

過去10年間の推移を見ると、19年度まで85%付近で横ばいとなっていたが、20年度に初めて90%台を達成した。25年度は20年度、22年度に次ぐ高い達成率であり、高い水準で推移している。

図-4 BOD環境基準適合割合の推移(全水域)



注3) 環境基準適合割合(%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数 × 100

(イ) 水域別のBOD環境基準適合割合

(荒川水系) (図-5(1))

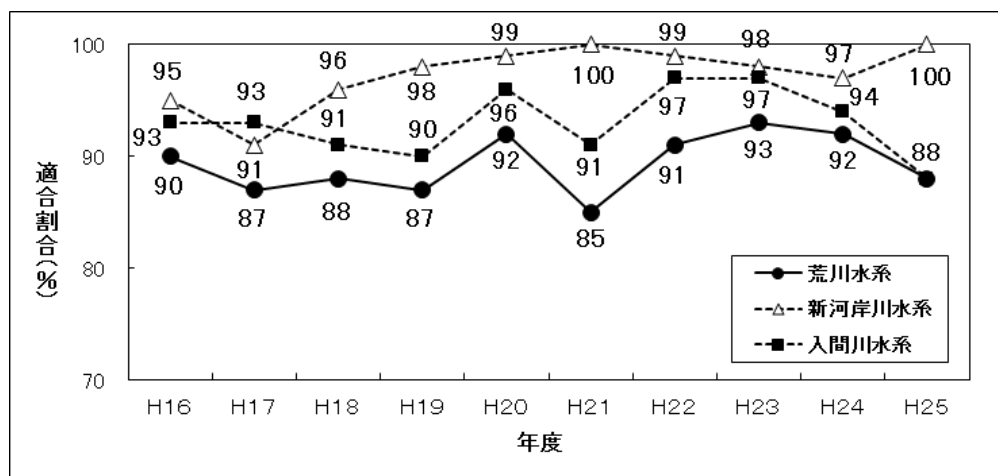
前年度と比較して、荒川水系と入間川水系は適合割合が減少したが、新河岸川水系では増加した。

長期的に見ると、いずれの水域も85~100%と高い水準で推移している。荒川水系は、平成21年度に荒川中流の水質環境基準の類型がB類型からA類型に見直され、適合割合は低下したが、水質的には良好な状況である。

新河岸川水系は改善傾向が続き、高い適合割合を維持している。24年度末に新河岸川及び白子川の水質環境基準の類型がD類型からC類型に見直されたが、25年度の適合割合は100%であった。

入間川水系は近年90%程度で推移している。

図-5(1) 水域別BOD環境基準適合割合の推移(荒川水系)

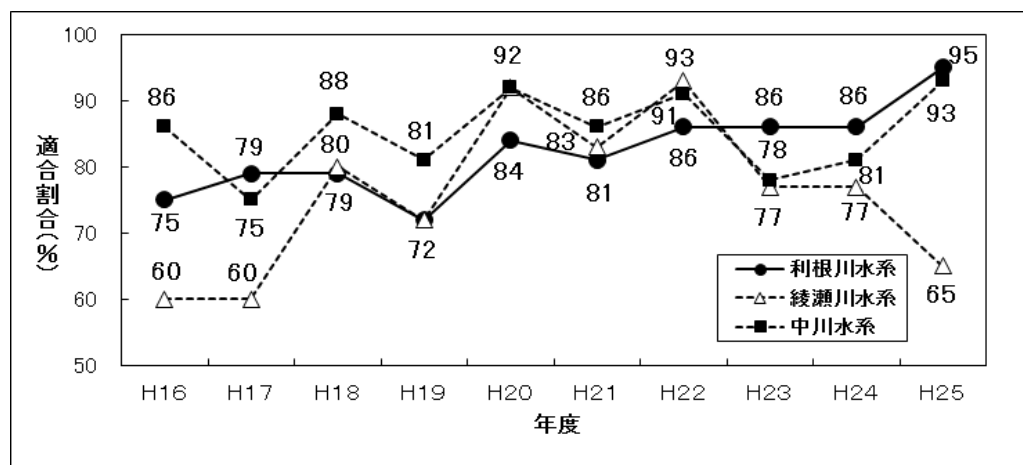


(利根川水系) (図-5(2))

前年度と比較して利根川水系と中川水系ではそれぞれ改善したが、綾瀬川水系は25年度65%であった。

中川水系、綾瀬川水系は特定の大きな水源を持たず、農業用水の落とし水や生活排水、雨水等を水源とするため、例年、農業用水が無くなる非かんがい期に水質が悪化する傾向にある。

図-5(2) 水域別BOD環境基準適合割合の推移(利根川水系)



2) その他の生活環境項目の環境基準適合状況 (資料5)

※()内に前年度の適合割合を示す。

ア 水素イオン濃度〔pH〕

全水系の適合割合は93% (96%) で、前年度と同程度であった。

イ 浮遊物質〔SS〕

全水系の適合割合は96% (98%) で、前年度と同程度であった。

ウ 溶存酸素量〔DO〕

全水系の適合割合は94% (97%) で、前年度と同程度であった。

エ 大腸菌群数

全水系の適合割合は17% (18%) で、他の生活環境項目と比較して低い傾向にある。

3) 水域別の概況 (図-14、資料7)

ア 荒川水系 (図-6)

(ア) 荒川上流水域 (旧熊谷市・旧江南町境より上流)

荒川本川の上流3地点 (AA類型1地点、A類型2地点) のBOD年度平均値は0.5未満~0.8mg/Lで、水質は良好であった。大腸菌群数の適合割合は25~75%、SS及びDOの適合割合は3地点とも100%であった。

支川のBOD年度平均値は、赤平川 (AA類型) の赤平橋が0.6mg/L、横瀬川 (A類型) の原谷橋が0.9mg/Lであった。BOD適合割合は、赤平橋、原谷橋ともに100%で、水質は良好であった。大腸菌群数の適合割合は、赤平橋、原谷橋ともに0%、SS及びDOの適合割合は2地点とも100%であった。また、pHの年度平均値は赤平橋が8.3、原谷橋が8.5で、アルカリ性に傾いているのが特徴である。これは秩父山系の石灰岩層を流下すること等の自然的要因によるものと考えられる。

(イ) 荒川中流水域 (旧熊谷市・旧江南町境から秋ヶ瀬取水堰まで)

荒川本川中流域 (A類型) 5地点のBOD年度平均値は1.0~1.6mg/Lで、BOD適合割合は75~100%であった。その他の適合割合は、大腸菌群数が0~25%、pHが75~100%、DOが92~100%、SSが67~100%であった。大腸菌群数を除き、高い達成水準にあると言える。

支川では、市野川下流域 (C類型) の徒歩橋のBOD年度平均値が3.6mg/L (前年度2.6mg/L)、市野川上流域 (B類型) の天神橋のBOD年度平均値が2.3mg/L (前年度1.9mg/L) で、前年度と比較して悪化した。BOD適合割合はいずれも92%であった。

和田吉野川 (B類型) の吉見橋のBOD年度平均値は1.9mg/L (前年度2.3mg/L) で、適合割合は前年同様83%であった。

(ウ) 荒川下流水域 (秋ヶ瀬取水堰から下流)

荒川本川下流域 (C類型) 笹目橋のBOD年度平均値は6.9mg/Lで、前年度 (4.0mg/L) より悪化した。BOD適合割合は33%であり、pH、SS及びDOの適合割合はいずれも100%であった。

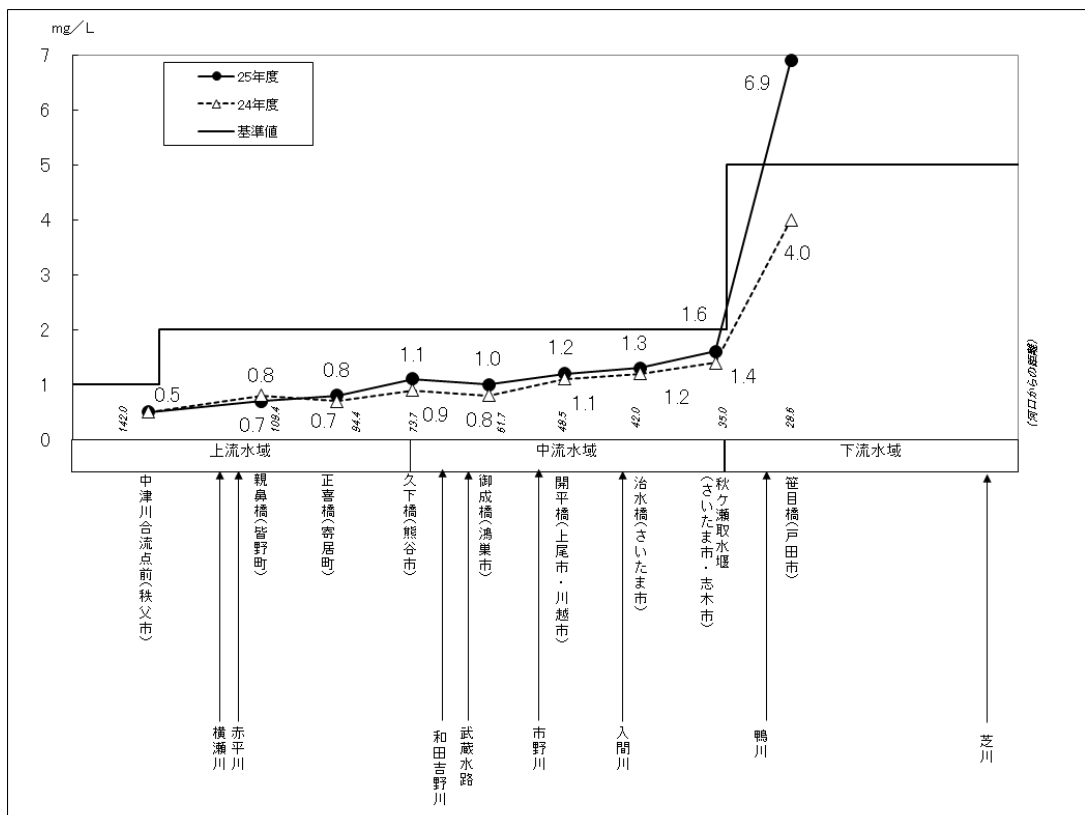
支川では、これまで生活排水の流入による汚濁が著しかった藤右衛門川の論處橋において、BOD年度平均値が4.8mg/L (前年度5.5mg/L) となり、初めて5mg/Lを下回った。

鴨川（C類型）は、基準点である中土手橋のBOD年度平均値が 3.5mg/L（前年度 4.7mg/L）となり、初めて 4mg/L を下回った。BOD適合割合も 92%（前年度 67%）と改善傾向にある。上流の加茂川橋のBOD年度平均値は 4.5mg/L（前年度 4.6mg/L）で、同程度であった。

芝川（D類型）はBOD年度平均値が 3.2～3.9mg/L で、前年度（3.2～4.1mg/L）と同程度であった。生活環境項目の適合割合は、全ての項目で 100%であった。

荒川下流水域は、住宅密集地を流下する都市河川が多いうえ、東京湾の潮の満ち引きの影響を受ける感潮区間で汚濁が滞留しやすい条件にある。そのため比較的汚濁した河川が多いが、近年は改善傾向にある。

図－6 BOD年度平均値でみた荒川水質縦断変化図



イ 入間川水系（図－7）

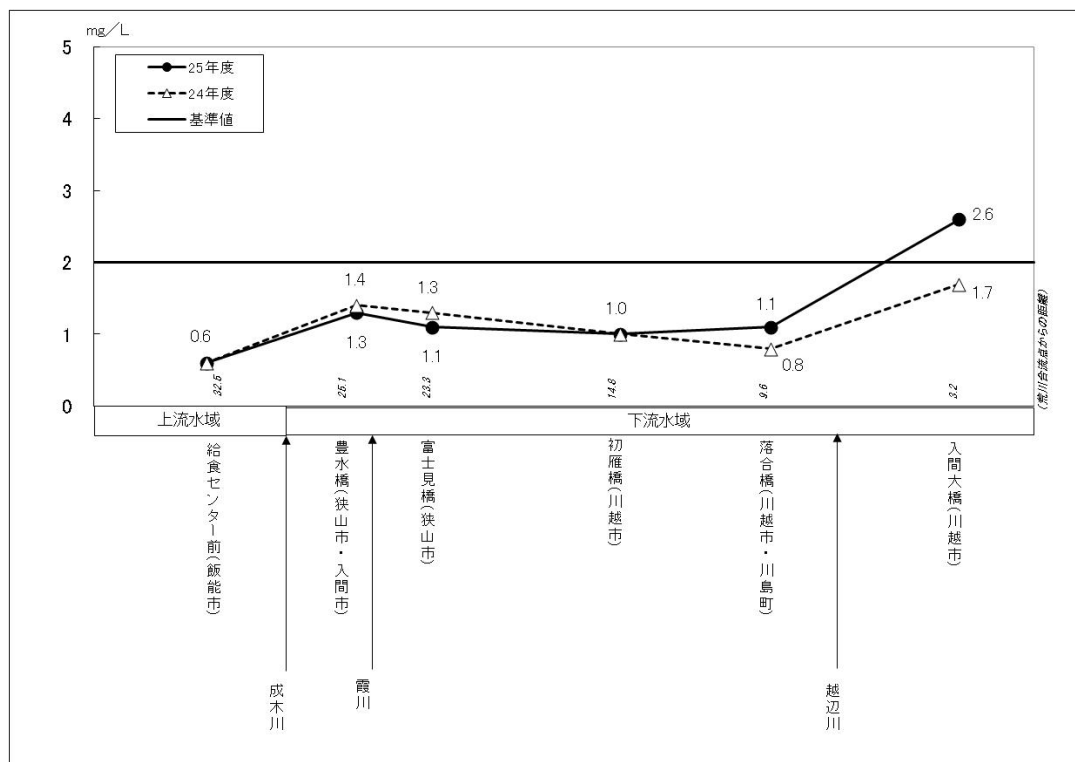
入間川本川（A類型）6地点のBOD年度平均値は0.6～2.6mg/Lで、前年度（0.6～1.7mg/L）よりやや悪化した。BOD適合割合は58～100%であった。その他の適合割合はpHが75～100%、SS及びDOの適合割合が92～100%、大腸菌群数が0～25%であった。最下流の入間大橋において平成13年度以来の環境基準超過であったが、それ以外の5地点は例年と同程度であった。

支川のうち、都幾川、高麗川、成木川（いずれもA類型）の3河川はBOD年度平均値が0.6～0.8mg/Lで、前年度（0.5～0.8mg/L）と同程度であり、BOD適合割合はいずれも100%と良好な水質であった。

越辺川は、下流域（B類型）の落合橋のBOD年度平均値が2.2mg/Lで、前年度（1.9mg/L）からわずかに悪化した。上流域（A類型）2地点のBOD年度平均値は今川橋、山吹橋ともに1.0mg/Lと、前年度（それぞれ0.8mg/L、1.2mg/L）、と同程度であった。下流域、上流域ともに、近年10年間の水質は横ばいで推移している。

霞川（B類型）のBOD年度平均値は1.4mg/Lで、前年度（1.1mg/L）と同程度であった。生活環境項目の適合割合は、大腸菌群数を除く全ての項目で100%であった。

図－7 BOD年度平均値でみた入間川水質縦断変化図



ウ 中川水系（図－8）

中川水系全体のBOD適合割合は91%で、前年度（82%）に比べ改善した。河川ごとに見ると、中川本川（C類型）7地点のBOD年度平均値も、2.4～3.6mg/Lで、前年度（2.7～11mg/L）より大きく改善した。

支川では、元荒川（C類型）3地点のBOD年度平均値は2.2～3.3mg/Lで、前年度（2.4～2.8mg/L）と同程度であった。BOD適合割合は92～100%であった。

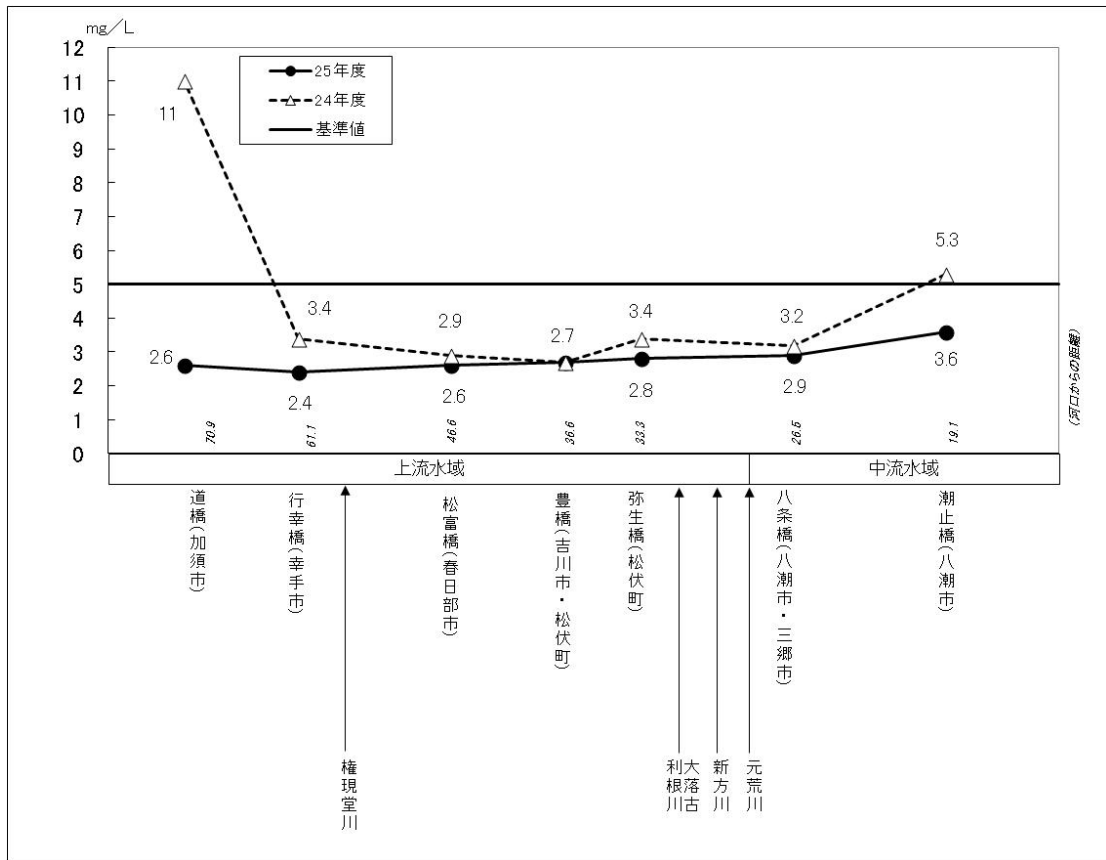
新方川（C類型）の昭和橋のBOD年度平均値は4.0mg/Lで、前年度（3.5mg/L）よりやや悪化した。BOD適合割合は75%であった。

大落古利根川（C類型）3地点のBOD年度平均値は2.7～3.6mg/Lで、前年度（3.6～4.8mg/L）より改善した。BOD適合割合は67～100%（前年度50～92%）であり、水域全体としては改善したが、基準点のふれあい橋で水質が悪化したためBODの環境基準を達成できなかった。

大場川（C類型）のBOD年度平均値は3.3mg/L（前年度3.6mg/L）、BOD適合割合は92%（前年度75%）であり、前年度と比較して改善した。

この水域の河川は農業用水としての利水が大きく、かんがい期と非かんがい期の流量差が大きい。このため、BOD値も非かんがい期に高くなる傾向がある。

図－8 BOD年度平均値でみた中川水質縦断変化図

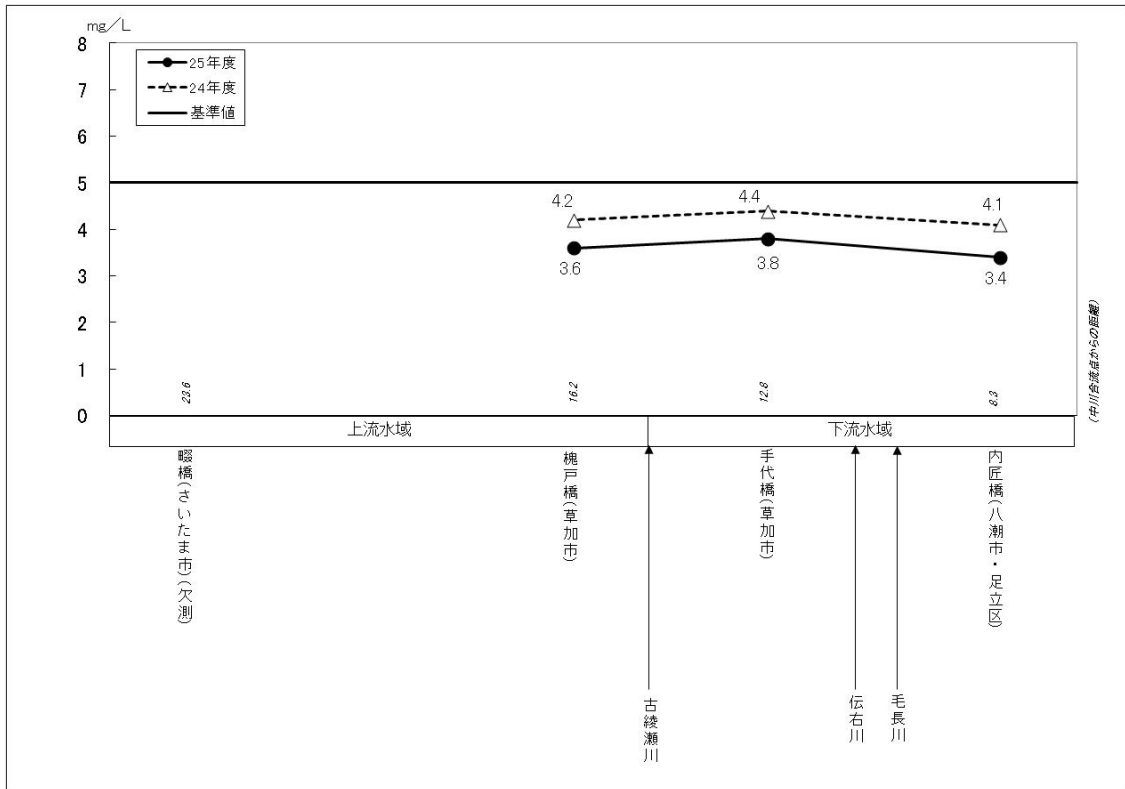


エ 綾瀬川水系（図－9）

綾瀬川本川（C類型）3地点のBOD年度平均値は3.4～3.8mg/Lで、前年度（4.1～4.2mg/L）より改善した。BOD適合割合は75～83%であった。

支川では、古綾瀬川（D類型）のBOD年度平均値は6.5mg/L（前年度6.6mg/L）、BOD適合割合は75%（前年度75%）であり、前年度と同程度であった。また、伝右川、毛長川は、BOD年度平均値がそれぞれ3.4mg/L、3.6mg/Lで、前年度（3.5mg/L、3.9mg/L）よりわずかに改善した。

図－9 BOD年度平均値でみた綾瀬川水質縦断変化図



※平成24及び25年度、暇橋は欠測

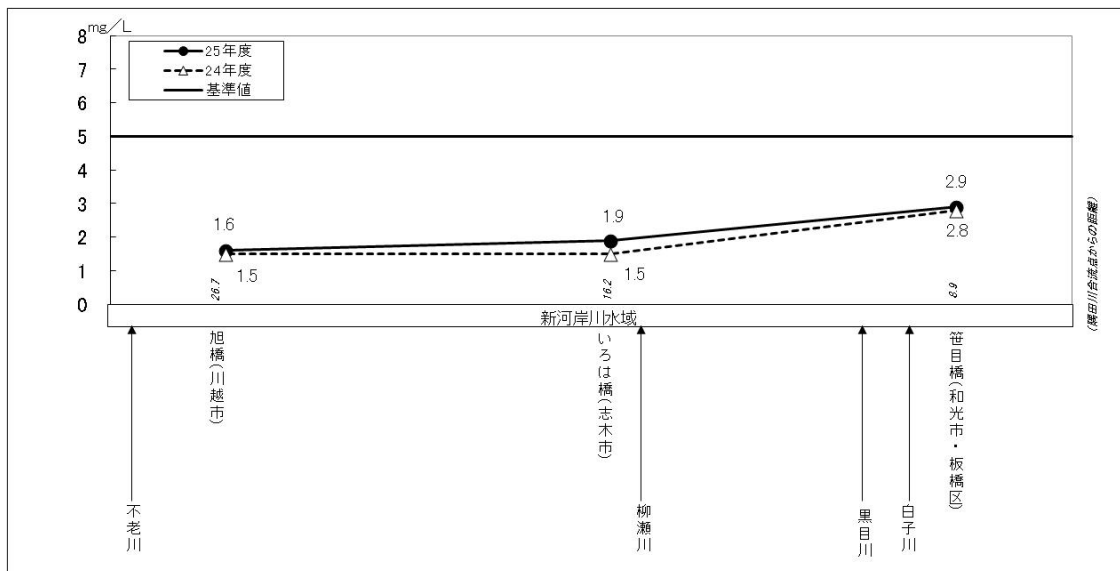
オ 新河岸川水系 (図-10)

新河岸川本川 (C類型) 3 地点のBOD年度平均値は 1.6~2.9mg/L (前年度 1.5~2.8mg/L)、BOD適合割合は前年度同様いずれも 100%で、前年度と同程度であった。

支川の不老川 (C類型) では、入曽橋でBOD年度平均値が 2.5mg/L (前年度 2.8mg/L) と改善したが、基準点である不老橋ではBOD年度平均値が 4.1mg/L (前年度 3.8mg/L) と悪化し、BOD環境基準を達成できなかった。不老川は大きな水源を持たない河川であり、流域における下水道接続率の向上等の要因により、近年は一年を通して流量が少ない傾向にある。平成 25 年度は夏季に渇水が生じ、欠測となった月があった。

BOD年度平均値として、白子川 (C類型) では 2.2mg/L (前年度 2.3mg/L) で前年度よりわずかに改善したが、黒目川 (C類型) で 0.9~1.2mg/L (前年度 0.7~1.0mg/L)、柳瀬川 (C類型) で 1.4~2.7mg/L (前年度 1.6~2.0mg/L)、東川で 1.5mg/L (前年度 1.2mg/L) と、全体的に前年度より水質が悪化した支川が多かった。

図-10 BOD年度平均値でみた新河岸川水質縦断変化図



カ 利根川水系（図－11）

利根川本川（A類型）5地点のBOD年度平均値は0.8～1.5mg/L（前年度1.0～1.5mg/L）、BOD適合割合は75～100%であった。pH適合割合はいずれも100%、SS適合割合は83～100%、DO適合割合は83～100%、大腸菌群数適合割合は8～42%で、全体的に前年度より改善した。

支川では小山川の3地点（下流域(B類型)1地点、上流域(A類型)2地点）のBOD年度平均値は0.7～2.1mg/Lで前年度（0.6～2.2mg/L）と同程度であった。BOD適合割合は83～100%で、大腸菌群数の適合割合は0～17%であった。

元小山川（B類型）の県道本庄妻沼線交差点のBOD年度平均値は3.3mg/Lで前年度（4.5mg/L）より改善したが、BOD適合割合は58%と低く、環境基準は達成できていない。

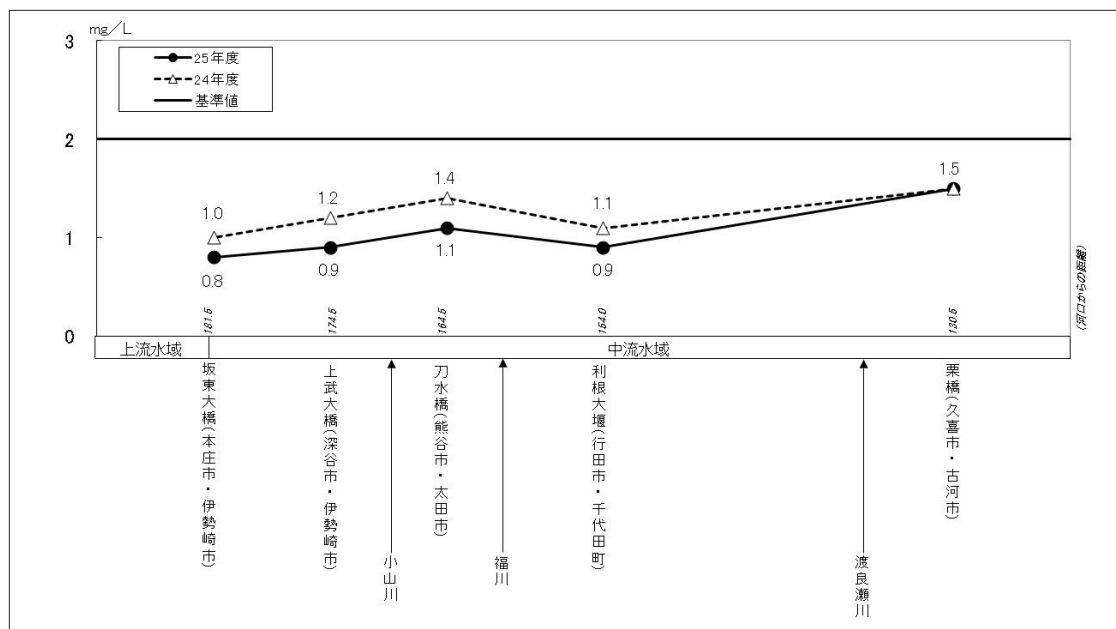
福川（B類型）昭和橋のBOD年度平均値は3.7mg/Lで、前年度（4.8mg/L）より改善したが、BOD適合割合は50%と低く、環境基準は達成できていない。大腸菌群数適合割合も0%と低い状態が続いている。

唐沢川（B類型）森下橋のBOD年度平均値は2.0mg/L（前年度2.3mg/L）、適合割合は100%（前年度83%）で、前年度より改善した。

神流川（A類型）の2地点のBOD年度平均値はいずれも0.6mg/Lと良好で、前年度（0.6～0.7mg/L）と同程度であった。また、大腸菌群数の適合割合はいずれも25～58%と、前年度（いずれも25%）より改善した。

元小山川と福川ではBOD環境基準の達成が困難な状況が続いているが、BOD年度平均値を長期的に見るといずれも改善傾向にある。

図－11 BOD年度平均値でみた利根川水質縦断変化図



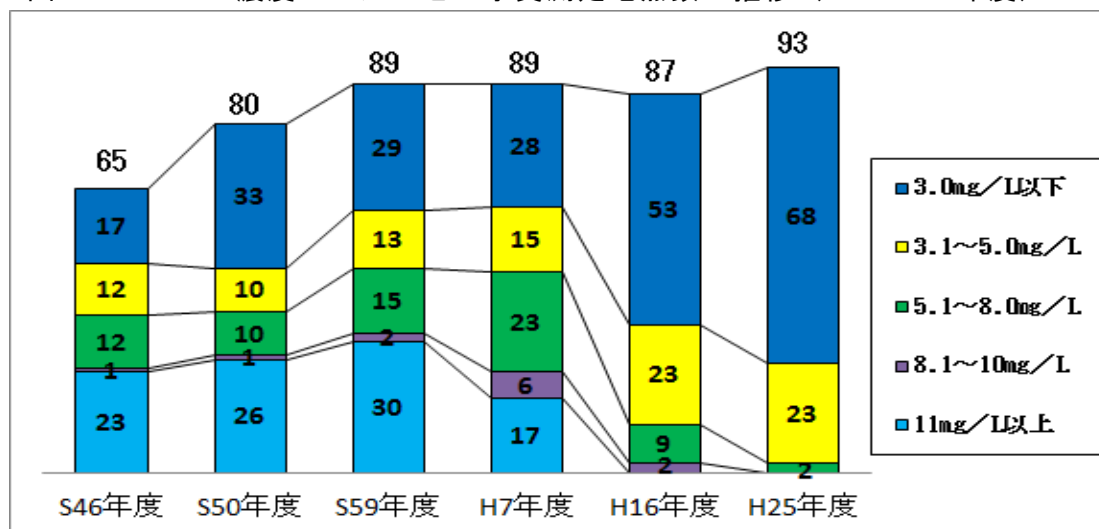
4) 県内河川のBOD年度平均値の改善状況 (資料 10-1)

ア BOD濃度レベルごとの水質測定地点数の推移

平成 25 年度の BOD 年度平均値 3.0mg/L 以下の地点数は 94 地点中 68 地点であり、平成 24 年度の 62 地点より増加した。

BOD 年度平均値 3.0mg/L 以下の地点数は過去最高であった平成 22 年度 (94 地点中 72 地点) には及ばなかったものの、昭和 46 年からの推移 (図-12) を見ると、BOD 年度平均値 3.0mg/L 以下の地点が著しく増加した一方で、BOD 年度平均値 8.1mg/L 以上あるような汚濁が著しい地点は減少した。

図-12 BOD濃度レベルごとの水質測定地点数の推移 (S46~H25 年度)

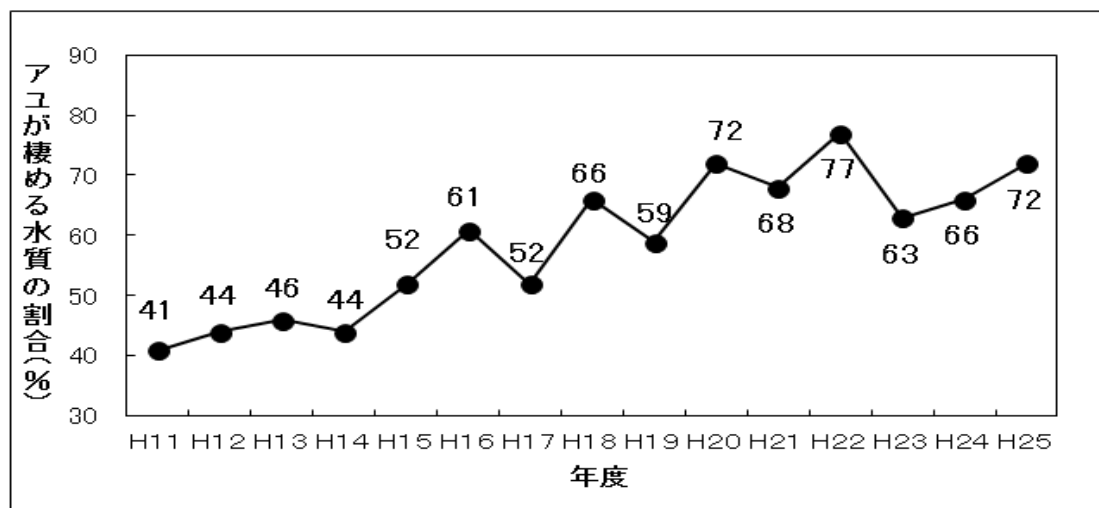


イ アユが棲める水質の河川の割合の推移 (過去 15 年間)

一般にアユが棲める目安となる水質である BOD 年度平均値 3.0mg/L 以下の河川の割合は、平成 25 年度において 72% (94 地点中 68 地点) であり、前年度 (66%) より 6 ポイント増加した。

過去 15 年の推移 (図-13) を見ると、平成 11 年度の 41% から改善傾向が見られ、22 年度に 77% で過去最高の割合となり、25 年度は 22 年度に次ぐ高い割合であった。

図-13 アユが棲める水質の河川の割合の推移 (過去 15 年間)



(2) 湖沼 (表-6、表-7)

COD、全りんともに、環境基準の類型指定がされている2湖沼2地点の内、全地点で環境基準を達成した(資料4、資料8)。

表-6 湖沼の環境基準(COD)達成状況

類型	75%水質値	基準値	達成状況
A	2.3~2.7 mg/L	3 mg/L 以下	2 / 2

表-7 湖沼の環境基準(全りん)達成状況

類型	年度平均値	基準値	達成状況
III	0.014~0.019 mg/L	0.03 mg/L 以下	2 / 2

3 水生生物の保全に係る環境基準項目(全亜鉛) (資料9)

水生生物保全に係る環境基準項目としては全亜鉛が設定されている。

河川では、環境基準の類型指定がされている42水域中39水域で環境基準を達成した。湖沼では、類型指定がされている全湖沼(2湖沼)で環境基準を達成した。

4 要監視項目 (資料1-2、資料2-2)

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるものについては、「要監視項目」として位置付け、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくこととされており、平成25年度は28項目を測定した。

各調査地点における年度平均値は、1地点でエピクロロヒドリンが、3地点で全マンガンが指針値を超過した。

5 トリハロメタン生成能

特定水道利水障害防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第24条に基づき、県内の主要な河川38地点においてトリハロメタン生成能を調査した。

各調査地点におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は、0.012~0.084mg/L(平均値:0.044mg/L)で、入間川の豊水橋が0.084mg/Lと高く、荒川の中津川合流点前が0.012mg/Lと低かった。

表-8 トリハロメタン生成能水質目標値(参考)

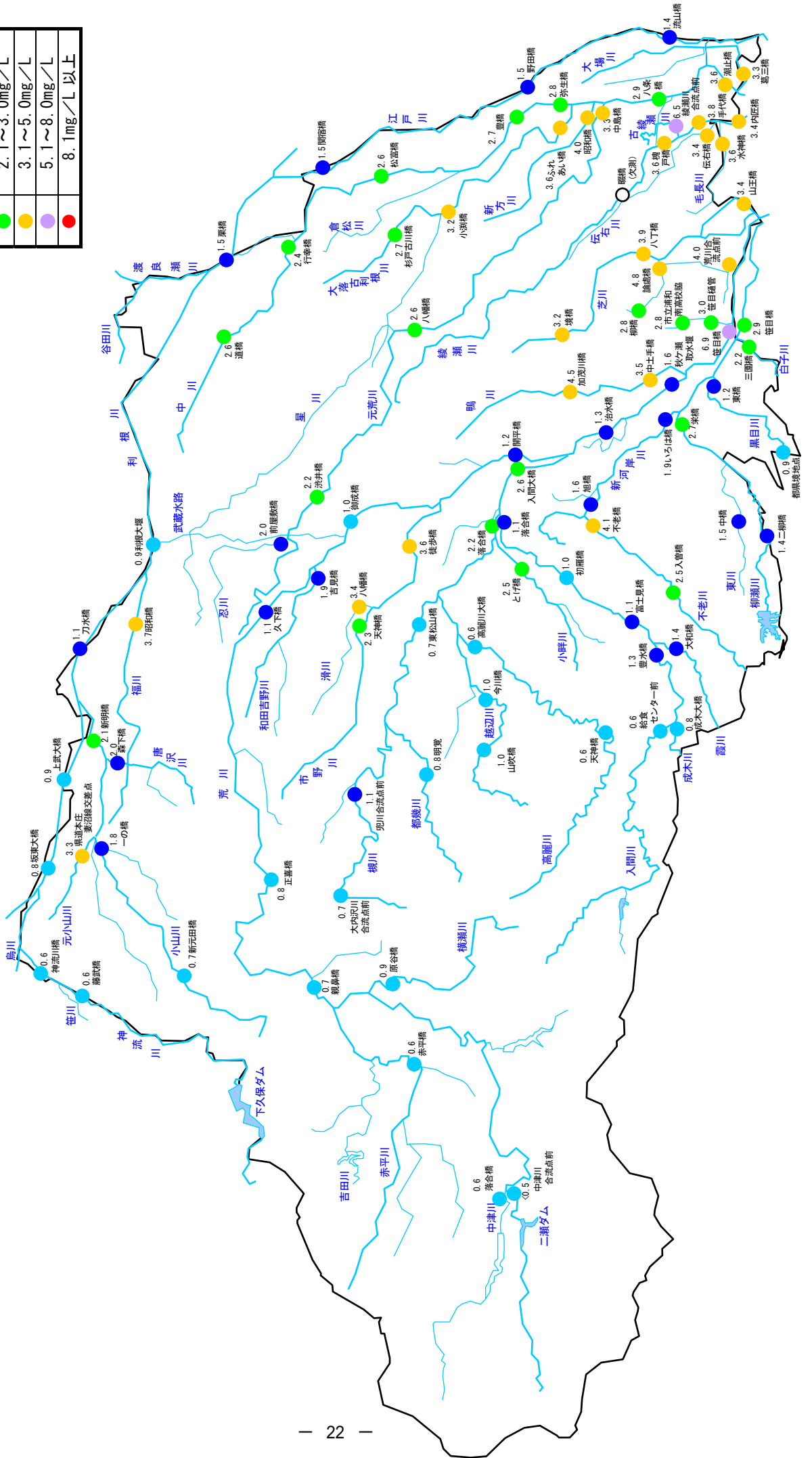
水域の水温	水質目標値(年平均値)
15℃以下	0.09 mg/L
15℃を超え20℃以下	0.08 mg/L
20℃を超え25℃以下	0.07 mg/L
25℃を超え30℃以下	0.06 mg/L
30℃を超え35℃以下	0.05 mg/L

※ 水域の水温は、当該水域の月平均値の年間最高値とする。

※ トリハロメタン生成能は、浄水処理の標準的な条件(pH7、20℃)において、塩素処理を行い、生成されるトリハロメタン(クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、プロモホルムの4物質)の量をいう。

図一 1 4 河川水質状況
(平成 25 年度)

BOD 年度平均値	
● (Blue)	1.0mg/L 以下
● (Purple)	1.1~2.0mg/L
● (Green)	2.1~3.0mg/L
● (Yellow)	3.1~5.0mg/L
● (Light Purple)	5.1~8.0mg/L
● (Red)	8.1mg/L 以上



第2章 地下水の水質測定結果

第2章 地下水の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

平成25年5月～平成26年3月

2 測定機関

埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市）、狭山市及び上尾市

3 調査の種類及び測定地点数

(1) 概況調査

地域の全体的な地下水質の状況を把握するための調査で、山間部を除くほぼ県内全域を調査対象地域としている。経緯度法により概ね2Km四方に区分した区画を5年で一巡（1区画1地点）するように選定しており、139地点（井戸）について調査した。（図-15参照）

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により地下水汚染が新たに発見された地域において、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するため、その地域周辺の65地点について調査した。

(3) 継続監視調査

過去の概況調査等により汚染が確認された地域において、継続的に監視を行うため、259地点について調査した。

調査の種類、測定機関別の地点数内訳を表-9に示す。

表-9 地下水質調査地点数

	合計	県	国土交通省	さいたま市	川越市	熊谷市	川口市	所沢市	春日部市	草加市	越谷市	狭山市	上尾市
概況調査	139	96	1	10	5	8	2	4	3	2	4	2	2
汚染井戸周辺地区調査	65	42	0	13	0	5	0	5	0	0	0	0	0
継続監視調査	259	173	0	12	13	17	6	19	1	0	0	8	10
合計	463	311	1	35	18	30	8	28	4	2	4	10	12

備考 継続監視調査のうち、県7地点、熊谷市5地点は年2回測定。熊谷市5地点は年3回測定

4 測定項目及び測定回数

概況調査は、地下水環境基準項目（表-10）について年1回実施した。

汚染井戸周辺地区調査は、概況調査等により地下水汚染が認められた項目並びにその前駆物質及び分解生成物について実施した。

継続監視調査は、汚染井戸周辺地区調査により地下水汚染が認められた項目並び

にその前駆物質及び分解生成物について、原則として年1回同時期に実施した。

表-10 測定項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、 PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、 1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、 1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、 テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、 チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、 ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

備考 1 アルキル水銀は、春日部市及び越谷市を除き、総水銀が検出された場合に測定

第2 測定結果

1 概況調査

51市町の139地点について調査した結果は、表-11、表-12及び表-15のとおりである。

19地点で地下水環境基準を超過し、超過項目は、鉛2地点、砒素5地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素12地点であった。

表-11 概況調査結果

項目	調査地点数	検出地点数	基準超過地点数	基準適合率(%)
カドミウム	139	1	0	100
鉛	139	4	2	98.6
砒素	139	15	5	96.4
ジクロロメタン	139	1	0	100
四塩化炭素	139	3	0	100
塩化ビニルモノマー	139	3	0	100
1,2-ジクロロエチレン	139	1	0	100
1,1,1-トリクロロエタン	139	5	0	100
トリクロロエチレン	139	2	0	100
テトラクロロエチレン	139	5	0	100
セレン	139	4	0	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	139	105	12	91.4
ふっ素	139	30	0	100
ほう素	139	85	0	100
1,4-ジオキサン	139	1	0	100
総計	139	132	19	86.3

備考 1 表中項目以外の項目は、全て報告下限値未満で環境基準適合率100%

2 「検出」とは、測定結果が報告下限値以上（地下水環境基準超過を含む。）であることをいう。（以下第2章地下水の水質測定結果において同じ。）

3 総計は、いずれかの項目が検出又は基準超過した地点数

表-12 概況調査の環境基準超過地点

項目	地下水環境基準 超過地点	濃度 (mg/L)	地下水 環境基準値 (mg/L)
鉛	さいたま市岩槻区釣上新田	0.017	0.01 以下
	羽生市中岩瀬	0.011	
砒素	久喜市南栗橋	0.024	0.01 以下
	行田市真名板	0.018	
	加須市細間	0.017	
	さいたま市大宮区吉敷町	0.017	
	さいたま市岩槻区末田	0.015	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	深谷市櫛引	25	10 以下
	日高市新堀	18	
	三芳町竹間沢	17	
	吉見町長谷	14	
	さいたま市岩槻区岩槻	14	
	坂戸市多和目	13	
	行田市小見	13	
	深谷市新戒	12	
	鳩山町小用	12	
	所沢市城	12	
	熊谷市東別府	11	
	川越市下松原	11	

2 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により地下水環境基準を超過した地点及び地下水環境基準内であったが人為的な汚染が強く示唆された地点の周辺 65 地点（11 市町）について調査した。その結果は、表-13 のとおりである。7 地点で地下水環境基準を超過した。

(1) 鉛

周辺に汚染源と推定される事業所はなく、汚染原因は不明であるが、地下水汚染ではなく井戸配管等の影響と考えられる。

(2) 砒素

周辺に汚染源と推定される事業所はなく、汚染原因は不明であるが、自然由来の汚染の可能性がある。

(3) 四塩化炭素

テトラクロロエチレンと共に検出される事例があるため調査した。周辺地区の全ての井戸で不検出であった。

(4) 塩化ビニルモノマー

テトラクロロエチレン等の分解生成物であるため調査した。周辺地区の全ての井戸で不検出であった。

(5) 1, 1-ジクロロエチレン

テトラクロロエチレン等の分解生成物であるため調査した。周辺地区の全ての井

戸で不検出であった。

(6) 1, 2-ジクロロエチレン

過去に人為的な汚染があったと考えられるが、周辺に汚染源と推定される事業所がなく、テトラクロロエチレンの分解によって生成されたと考えられる。

(7) 1, 1, 1-トリクロロエタン

テトラクロロエチレンと共に検出される事例があるため調査した。周辺に汚染源と推定される事業所がなく、汚染源を特定することはできなかった。

(8) トリクロロエチレン

テトラクロロエチレンの分解生成物であるため分析した。周辺地区の全ての井戸で不検出であった。

(9) テトラクロロエチレン

過去に人為的な汚染があったと考えられるが、周辺に汚染源と推定される事業所がなく、汚染源を特定することはできなかった。

(10) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

汚染原因としては、過剰な施肥、家畜排泄物の不適切な管理又は生活排水の不適切な管理が考えられるが、汚染源を特定することはできなかった。

表-13 汚染井戸周辺地区調査結果

項目	調査地域	調査地点数	検出地点数	基準超過地点数	検出濃度範囲 (mg/L)
鉛	さいたま市岩槻区釣上新田	3	0	0	—
	羽生市中岩瀬・南・加羽ヶ崎	3	0	0	—
砒素	加須市細間	2	1	0	0.007
	さいたま市中央区上落合	3	0	0	—
	さいたま市岩槻区末田	3	0	0	—
四塩化炭素	上里町嘉美	6	0	0	—
塩化ビニルモノマー		6	0	0	—
1,1-ジクロロエチレン		6	0	0	—
1,2-ジクロロエチレン		6	1	0	0.007
1,1,1-トリクロロエタン		6	2	0	0.0005 ~ 0.0006
トリクロロエチレン		6	0	0	—
テトラクロロエチレン		6	3	0	0.0009 ~ 0.0028
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		日高市新堀	8	8	3
	吉見町長谷・北吉見	2	2	0	0.76 ~ 2.9
	さいたま市岩槻区本宿・箕輪	4	4	0	2.2 ~ 10
	坂戸市多和目・日高市田波目	7	7	0	2.8 ~ 10
	行田市小見・白川戸	4	2	0	5.4 ~ 6.4
	鳩山町小用・今宿・大豆戸	10	10	0	1.9 ~ 8.6
	所沢市城・本郷	5	5	1	1.6 ~ 11
熊谷市東別府・西別府	5	5	3	7.7 ~ 17	

3 継続監視調査

48市町の259地点について、六価クロムなどの重金属類等、トリクロロエチレンなどの揮発性有機化合物並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を測定した結果は、表-14及び表-16のとおりである。

148地点で地下水環境基準を超過し、超過項目は、9項目（六価クロム、砒素、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素）であった。

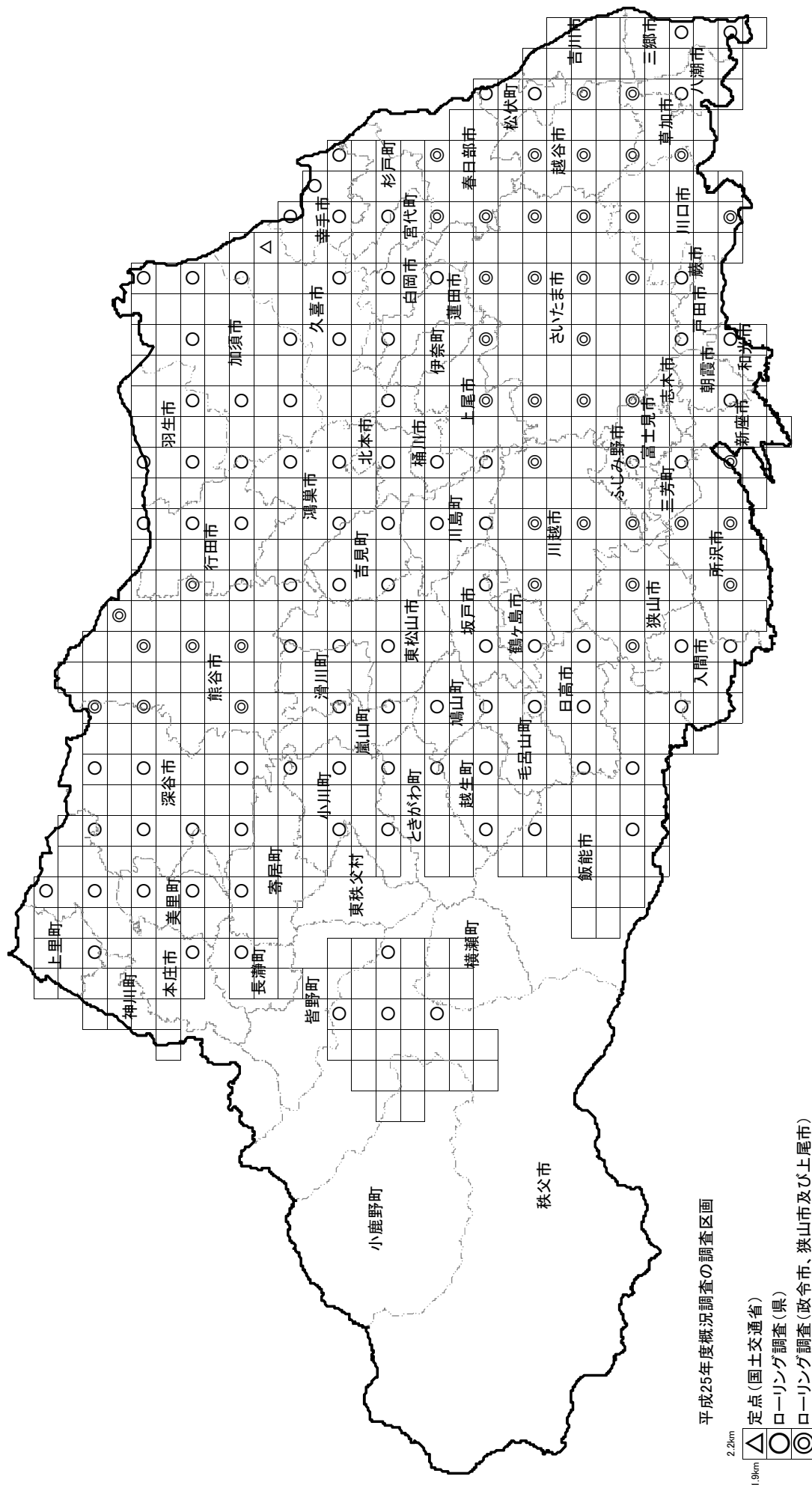
表-14 継続監視調査結果

項目	調査地点数	検出地点数	基準超過地点数	検出濃度範囲 (mg/L)	地下水環境基準値 (mg/L)
六価クロム	2	2	1	0.020 ~ 0.11	0.05以下
砒素	32	32	28	0.008 ~ 0.12	0.01以下
ジクロロメタン	2	0	0	—	0.02以下
四塩化炭素	4	2	1	0.0014 ~ 0.010	0.002以下
塩化ビニルモノマー	57	4	1	0.0002 ~ 0.0022	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	2	0	0	—	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	51	6	0	0.003 ~ 0.047	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	51	19	4	0.004 ~ 1.0	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	55	13	0	0.0005 ~ 0.027	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	2	0	0	—	0.006以下
トリクロロエチレン	59	25	7	0.002 ~ 1.5	0.03以下
テトラクロロエチレン	55	32	14	0.0005 ~ 0.13	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	2	0	0	—	0.002以下
ベンゼン	2	0	0	—	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	171	170	91	0.02 ~ 74	10以下
ほう素	2	2	1	1.0 ~ 5.2	1以下

備考 1 同一の井戸で複数の項目を測定している場合あり

2 年2回以上測定している地点は平均値により評価

図一15 平成25年度地下水概況調査の調査区画



30
29
28
27
26
25
24
23
22
21
20
19
18
17
16
15
14
13
12
11
10
09
08
07
06
05
04
03
02
01
00

00 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35

表-15 概況調査の結果(市町村別の検出又は基準超過の状況)

：基準超過地点

() : 検出又は基準超過地点の割合 (%)

区分	調査地点	カドミウム		鉛		砒素		ジクロロメタン		四塩化炭素		塩化ビニルモノマー		1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエチレン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		1,4-ジオキソ				
		検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)			
合計	139	1(0.7)	0	4(2.8)	2(1.4)	15(3.6)	5(3.6)	15(3.6)	1(0.7)	0	3(2.1)	0	3(2.1)	0	1(0.7)	0	5(3.6)	1	2(1.4)	0	5(3.6)	0	4(2.8)	0	105(75.5)	12(8.6)	30(21.6)	0	85(61.2)	0	1(0.7)	0		
さいたま市	10			1	1	3	2	2	1			1					1								7	1	2		5					
川口市	2																								2		1							
鴻巣市	4					1																			2				2					
上尾市	2																								2					1				
蕨市	1																												1					
戸田市	1																								1									
桶川市	1																								1									
北本市	1																								1									
伊奈町																																		
川越市	5				1						1						1								5	1	1		5					
所沢市	4				1						1						1								4	1	1							
飯能市	5																								5		1		3					
狭山市	2																								2				2					
入間市	2																								2				2					
朝霞市	1																								1				1					
志木市																																		
和光市	1																								1				1					
新座市																																		
富士見市																																		
日高市	2																								2	1			1					
ふじみ野市	1																								1				1					
三芳町	1																								1				1					
東松山市	1																																	
坂戸市	3																								3	1	1		2					
鶴ヶ島市	1																								1				1					
毛呂山町																																		
越生町	2																								2									
滑川町	2				1																				1				1					
嵐山町	2																								2				2					
小川町	4																								4			3	2					
川島町	3						1																		2		2		1					
吉見町	3																								2	1	1		2					
鳩山町	2																								2				1					
ときかわ町	1																								1									
東秩父村																																		
地下水環境基準値 (mg/L)																										10以下			0.8以下					0.05以下

：基準超過地点

() : 検出又は基準超過地点の割合 (%)

区分	調査地点	カドミウム		鉛		砒素		ジクロロメタン		四塩化炭素		塩化ヒコロヘン		1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエチレン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		1,4-ジオキサ									
		検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)	検出地点 (%)	基準超過地点 (%)								
秩父地域	秩父市			1																																			
	横瀬町																																						
	皆野町																																						
	長瀬町																																						
	小籠野町																																						
北部地域	熊谷市																																						
	本庄市																																						
	深谷市																																						
	美里町																																						
	神川町																																						
	上里町																																						
越谷地域	寄居町																																						
	草加市																																						
	越谷市																																						
	八潮市																																						
	三郷市																																						
	吉川市																																						
東部地域	松伏町																																						
	行田市																																						
	加須市																																						
	春日部市																																						
	羽生市																																						
	久喜市																																						
	蓮田市																																						
	幸手市																																						
	白岡市																																						
	宮代町																																						
杉戸町																																							
地下水環境基準値 (mg/L)		0.003以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.02以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.002以下	0.03以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	0.05以下	1以下	0.05以下																	

表一16 継続監視調査の結果

地域	市町村名	地区名	井戸番号	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	明確性置換及び不明性置換	ほう素	1,4-ジオキサン	単位：mg/L		
																					0.05以下	0.01以下	0.02以下
中央地域	さいたま市	南区広ヶ谷戸	062708															28					
		南区大谷口	062704																11				
		西区宮前町	102311																11				
		大宮区堀の内	092504																6.4				
		見沼区東宮下	102705																6.4				
		大宮区浅間町	082505																7.6				
		見沼区山	082700																12				
		南区鹿手袋	052510		0.045														13				
		岩槻区城南	112808						<0.0002														
		岩槻区真福寺	112809		0.032						0.003												
	岩槻区高曽根	102907																					
	岩槻区平林寺	122704																					
	戸塚	063003																					
	赤山	053010																					
	本町	022907																					
	東貝塚	043102																					
	幸町	032908																					
	鳩ヶ谷本町	042907																					
	本町	182015																					
	箕田	191909																					
滝野堂	182003																						
鴻巣市	川面	201903		0.011																			
小谷	191807		0.052																				
大谷本郷	122306																						
大谷本郷	122312																						
大谷本郷	122313																						
大谷本郷	122314																						
瓦葺	122502																						
平塚	122405																						
平塚	142402																						
平塚	122420																						
平塚	122201																						
峠吉	122201																						
本町	132304																						
川田谷	142001																						
川田谷	142108																						
上日出谷	152103※																						
上日出谷	152202※																						
上日出谷	152203※																						
石戸宿	152015																						
高尾	162002																						
小室	142409																						
羽貫	152409																						
大針	152417																						
牛子	082002																						
下松原	071933																						
今福	071800																						
今福	071917																						
今福	071939																						
下広谷	121700																						
砂新田	081903																						
小堤	111700																						
上松原	061903																						
木野目	082020																						
寺尾	072004																						
東本宿	112103			0.015																			
諏訪町	072007																						
西部地域	川越市																						

単位：mg/L

：基準超過

地域	市町村名	地区名	井戸番号	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロプロペン	ペンベン	有機性窒素及び無機性窒素	ほう素	1,4-ジオキサン			
		地下水環境基準値		0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.04以下	0.1以下	1以下	0.003以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	1以下	0.05以下		
西部地域	所沢市	久米	011822					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005		<0.002	<0.13							
		久米	011829					<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0005		<0.002	<0.0005							
		北萩津	011907															9.4			
		三ヶ島	021623															14			
		北野	021630															19			
		城	022111															8.4			
		城	022118															13			
		城	022121															12			
		狭山ヶ丘	031612															9.4			
		下富	041925															10			
		東狭山ヶ丘	031724															8.2			
		上新井	021815															9.1			
		西所沢	021819						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	0.068						
		坂之下	032129															9.8			
		中富	031912						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.0005		0.002	<0.0005						
		中富	041923															8.1			
		神楽金	041813															11			
		南赤井	032013															4.4			
		所沢新町	031806															11			
		川寺	051312						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	<0.0005						
川寺	051326						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	<0.0005								
青木	061305																7.3				
中山	061310																13				
双柳	051328															10.0					
双柳	061317※						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	0.017								
双柳	061318※						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	<0.0005								
本町	061224						<0.0002	<0.002	0.023	<0.0005		1.5	<0.0005								
平松	061404															14					
水野	041700						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	0.0035								
水野	041711						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	0.0036								
堀兼	061811						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	0.029								
堀兼	061817																7.3				
北入曾	051701																12				
柏原	071602																8.7				
沢	061701						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	0.0054								
広瀬東	061502						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	<0.0005								
宮寺	021517																11				
宮寺	031512																13				
狭山ヶ原	031405						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	0.0025								
東町	041600																24				
下藤沢	041607																10				
扇町屋	041502																11				
新光	051412※						<0.0002	<0.002	0.004	<0.0005		0.004	0.11								
新光	051416※						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	0.0057								
三原	032305						<0.0002	<0.002	<0.004	0.0005		<0.002	<0.0005								
宮戸	042319																13				
膝折町	022303																30				
本町	042338																11				
上宗岡	052302																10				
柏町	042202						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		0.002	0.0076								
白子	012503						<0.0002	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.002	0.019								
下新倉	022507						<0.0002	<0.002	0.009	<0.0005		0.024	<0.0005								
下新倉	022512																14				
南	012403																10				
中野	032128																15				
大和田	032205																13				

単位：mg/L

：基準超過

地域	市町村名	地区名	地下水環境基準値	井戸番号	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	トクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	揮発性炭化水素類総量	ほう素	1,4-ジオキサン	
西部地域	富士見市	岡沢	052101													17				
		水子	052204														9.0			
		下南畑	062201														13			
		下南畑	062208														12			
		鶴瀬東	052114														7.1			
	日高市	中沢	071413																	
		旭ヶ丘	091404																	
		田木	071501																	
		梅原	071203																	
		龜久保	051910																	
	ふじみ野市	福岡	072109						0.0014	<0.0002	<0.002	<0.0005								
		福岡	072206																	
		西原	072111																	
		上福岡	062003							<0.0002	0.0009	0.0008								
		川崎	082020							<0.0002	0.0008	0.0008								
川崎		082110						0.010	<0.0002	<0.004	<0.0005									
北永井		042000						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.0005									
北永井		052011																		
北永井		052013																		
藤久保		042110						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.0005									
藤久保		042113						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.0005									
上富		042013																		
三芳町	竹間沢	042125																		
	籾弓町	161500							<0.0002	<0.0005	<0.0005									
	若松町	161610							<0.0002	0.021	0.027									
	松葉町	171500							<0.0002	0.014	0.027									
	松葉町	171511																		
	本町	171608																		
	野田	181500																		
	大谷	191502																		
	大谷	191502																		
	柏崎	161702																		
東松山市	神明町	161516			0.020				<0.0002	0.006	0.022									
	新郷	171405							<0.0002	0.047	0.020									
	西本宿	151502																		
	片柳	131610							<0.0002	<0.002	<0.0005									
	沢木	131502																		
	川海	111300																		
	大谷木	091100																		
坂戸市	中尾	181402																		
	出丸中郷	122000				0.056														
	山ヶ谷戸	132003				0.017														
	上小見野	151803				0.022														
	畑中学校遊	141901				0.12														
毛呂山町	三保谷沼	142007																		
	今泉	171932				0.045														
	久保田	161800				0.016														
	丸貫	171901				0.020														
	地頭方	181801				0.021														
	前河内	161804				0.037														
	江和井	161902				0.029														
吉見町	下銀谷	161806				0.057														
	太田	180217																		
	太田	180219																		
	勝田	170304																		
	中村町	140306						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.0005									
	山田	150402						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.0005									
	小柱	180308																		
秩父地域	下吉田	170003																		
	小柱	180308																		
	下吉田	170003																		

単位：mg/L

：基準超過

地域	市町村名	地区名	井戸番号	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	揮発性有機化合物類	ほう素	1,4-ジオキサン	
		地下水環境基準値		0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	1以下	0.05以下	
秩父地域	長瀨町	矢班瀬	220504															19			
	小鹿野町	小鹿野	150012															12			
熊谷市		三ヶ尻	241202																		
		別府	251309※				<0.0002					<0.0005			<0.0005				0.02		
		別府	251310※				0.0003					0.0036			<0.0005				8.3		
		別府	251311※				0.0003					0.0045			<0.0005				8.4		
		別府	251312※				0.0003					0.0034			<0.0005				6.9		
		別府	251313※				<0.0002					0.0023			<0.0005				6.0		
		東別府	261303																9.3		
		東別府	261310																14		
		玉作	201604			0.012															
		原井	271400※																<0.02		
		妻沼	281501				<0.0002					0.0023			0.008	0.0021					
		出来島	281408																	13	
		上江袋	271402※																	0.56	
		上江袋	271404※																	0.29	
		上江袋	271405※																	0.40	
		道ヶ谷戸	271406※																	3.0	
	須賀広	211304																	7.1		
	真富田	280710																	5.7		
本庄市		児玉町保水畔	270407																	15	
		児玉町釜屋	250402																	6.3	
		児玉町上真下	270509																	7.5	
		児玉町吉田林	260503																	29	
		折之口	241133					<0.0002		<0.002	0.069	0.015			0.012	0.12					
		人見	241100				<0.0002		0.013	0.50	0.80	<0.0005			0.38	0.0066					
		上栗町西	251102																	16	
		高畑	271105																	9.3	
		櫛引	240902																	74	
		櫛引	240913																	15	
	深谷市		蓮沼	281204																	14
		大谷	241009																	47	
		国済寺	261209																	18	
		原郷	261211																	15	
		南阿賀野	281008																	6.6	
		大塚	281103																	13	
		矢島	271003																	4.2	
		谷之	261219																	31	
		高島	281110																	13	
		岡	270904																	14	
美里町			榛沢	270800																	
		山崎	260805																		28
		山河	260903																		30
		櫛引	250901																		19
		針ヶ谷	250913																		11
		長在家	231104																		16
		武藏野	230908																		59
		小前田	220903																		9.4
		小前田	220911																		7.9
		古郡	250702																		8.4
		大字白石	240607																		13
		沼上	260608																		4.3
		間	260703																		1.0
神川町		駒衣	250604																		10
		樺竹	270404																		6.9
		嘉美	280503																		7.8
上里町		七本木	290613																		7.2
		神保原町	300601																		8.1

北部地域

地域	市町村名	地区名	井戸番号	六価クロム	砒素	ジクロロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	揮発性有機化合物	ほう素	1,4-ジオキサン	
																					標準超過
北部地域	寄居町	地下水域観測基準値	赤浜	211007	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.003以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	1以下	0.05以下	
		用土	230811																		
		用土	240801																		
		寄居	210701																		
		富田	210903																		
		中央	033303	0.024																	
		彦山戸	053302	0.023																	
		上笹塚	083402	0.094																	
		上笹塚	093406	0.008																	
		松伏町	観比地	113305																	
越谷地域	松伏町	蕎麦	251804	0.015																	
		和田	241808	0.009																	
		長野	221907																		
		真名板	222102	0.024																	
		渡柳	211912																		
		大塚	251814	0.022																	
		白川戸	241902	0.011																	
		栄	252603	0.039																	
		間口	222601	0.021																	
		東部地域	春日部市	飯沼	123201																
三ツヶ谷	242405			0.009																	
菅沼町下栢間	162301																				
高瀬町小林	172305																				
高瀬町小林	182310																				
高瀬町新堀	182300																				
高瀬町柴山枝郷	172404			0.010																	
上平野	162426																				
高岩	162702																				
宮代町	宮代町			荒井新田	172406																
		百間	162906	0.023																	
		東森原	162802																		

備考 ※の地点は1年間に複数回測定しており測定結果については年間平均値を記載（個別の測定結果については資料編に記載）

参 考 资 料

資料 1 - 1 健康項目の検出状況等

(1) 河川

項 目	測 定		検 出				基準値超過			環境基準の評価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
カドミウム	86	411	1	1	0.2	0.0005	1	1	0.2	0	0
全シアン	86	411	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
鉛	92	595	45	178	29.9	0.001	0	0	0	0	0
六価クロム	86	411	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
砒素	92	483	57	240	49.7	0.001	0	0	0	0	0
総水銀	86	411	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
アルキル水銀	0	0	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
P C B	86	149	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	86	249	6	6	2.4	0.002	0	0	0	0	0
四塩化炭素	84	213	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロエタン	86	217	0	0	0	0.0004	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	86	215	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	86	215	1	1	0.5	0.004	0	0	0	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	84	213	1	2	0.9	0.0005	0	0	0	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	84	213	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	90	253	1	1	0.4	0.002	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	90	255	4	10	3.9	0.0005	0	0	0	0	0
1,3-ジクロロプロペン	84	213	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
チウラム	84	223	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
シマジン	84	223	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	84	223	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
ベンゼン	84	213	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
セレン	84	213	3	3	1.4	0.001	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	88	852	89	851	99.9	0.1	0	0	0	0	0
ふつ素	89	764	89	735	96.2	0.02	0	0	0	0	0
ほう素	85	731	85	649	88.8	0.02	0	0	0	0	0
1,4-ジオキサン	84	192	3	3	1.6	0.005	0	0	0	0	0
計		8,761		2,680	30.6			1	0		

※ 報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。

(2) 湖沼

項 目	測 定		検 出				基準値超過			環境基準の評価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
カドミウム	2	4	1	1	25	0.001	0	0	0	0	0
全シアン	2	4	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
鉛	2	4	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
六価クロム	2	4	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
砒素	2	4	2	2	50.0	0.001	0	0	0	0	0
総水銀	2	4	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
アルキル水銀	1	2	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
P C B	2	4	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	2	4	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
四塩化炭素	2	4	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロエタン	2	4	0	0	0	0.0004	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	2	4	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	2	4	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	2	4	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	2	4	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	2	4	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	2	4	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
1,3-ジクロロプロペン	2	4	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
チウラム	2	4	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
シマジン	2	4	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	2	4	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
ベンゼン	2	4	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
セレン	2	4	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	1	2	2	2	100	0.1	0	0	0	0	0
ふつ素	2	4	1	2	50.0	0.02	0	0	0	0	0
ほう素	2	4	1	1	25	0.02	0	0	0	0	0
1,4-ジオキサン	2	4	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
計		104		8	7.7			0	0		

※ 報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。

資料 1-2 要監視項目の検出状況等

(1) 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	測 定		検 出				指針値超過			指針の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数	検体数 c	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数	検体数 d	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
クロロホルム	51	61	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	52	62	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロプロパン	52	62	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
p-ジクロロベンゼン	52	62	0	0	0	0.02	0	0	0	0	0
イソキサチオン	52	54	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
ダイアジノン	52	54	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
フェニトロチオン	52	54	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
イソプロチオラン	52	54	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
オキシ銅(有機銅)	53	56	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
クロロタロニル	52	54	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
プロピザミド	52	54	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
E P N	51	78	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
ジクロルボス	52	54	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
フェノブカルブ	52	54	0	0	0	0.003	0	0	0	0	0
イプロベンホス	52	54	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
クロルニトロフェン	52	54	0	0	0	0.0001	—	—	—	—	—
トルエン	52	62	2	2	3.2	0.06	0	0	0	0	0
キシレン	52	62	0	0	0	0.04	0	0	0	0	0
フタル酸ジエチルヘキシル	52	52	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
ニッケル	53	117	45	91	77.8	0.001	—	—	—	—	—
モリブデン	52	62	0	0	0	0.007	0	0	0	0	0
アンチモン	52	63	3	3	4.8	0.002	0	0	0	0	0
塩化ビニルモノマー	48	48	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
エピクロロヒドリン	48	48	3	3	6.3	0.00004	1	1	2.1	1	2.1
全マンガン	48	78	30	42	53.8	0.02	3	3	6.3	2	4.2
ウラン	48	48	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
計		1,561		141	9.0			4	0.3		

※ 報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。

(2) 水生生物保全に係る要監視項目

項 目	測 定		検 出				指針値超過			指針の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数	検体数 c	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数	検体数 d	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
クロロホルム	51	61	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
フェノール	45	45	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	49	49	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
計		155		0	0			0	0		

※ 報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。
 ※ クロロホルムは、人の健康の保護に関する項目と水生生物保全に関する項目を兼ねており、それぞれ指針値が異なる。(資料13(3)要監視項目の指針値)

資料 2-1 健康項目の環境基準値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L)
64	H25. 7.9	新方川	昭和橋 (越谷市)	カドミウム	0.0090	0.003

※湖沼については、いずれも健康項目の基準超過は無し。

資料 2 - 2 要監視項目の指針値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	指針値 (mg/L)
71	H25. 7. 5	白子川	三園橋 (和光市・東京都板橋区)	エピクロロヒドリン	0.0019	0.0004
18	H25. 8. 7	鴨川	中土手橋 (さいたま市)	全マンガン	0.26	0.2
48	H26. 2. 5	中川	豊橋 (吉川市・松伏町)	全マンガン	0.62	0.2
59	H26. 2. 5	中川	葛三橋 (東京都葛飾区・三郷市)	全マンガン	0.22	0.2

資料3-1 BOD環境基準の達成状況（過去10年間）

○：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	類型	達成期間	指定年度	環境基準地点数	県際	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
荒川下流(1)	C	ハ	S45	1		○	○	×	○	○	×	×	○	○	×
荒川中流※	B→A	イ	S45/H21	3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒川上流(2)	A	イ	S47	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒川上流(1)	AA	イ	S47	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芝川※	E→D	ハ→イ	S46/H23	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鴨川	C	ハ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	○	×	○
入間川下流※	B→A	ロ	S46/H17	2		○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
入間川上流	A	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
越辺川下流	B	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
越辺川上流	A	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都幾川	A	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
槻川	B	ロ	S46	1		×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
高麗川※	A	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小畔川※	C→B	イ	S46/H17	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
霞川※	B	ロ	H18	1				○	○	○	○	○	○	○	○
成木川※	B→A	イ	S46/H15	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市野川下流	C	ロ	S46	1		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
市野川上流	B	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和田吉野川	B	ロ	S46	1		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
赤平川※	A→AA	ロ	S46/H17	1		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
横瀬川	A	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川中流	C	ハ	S45	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川上流	C	ハ	S47	1		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
綾瀬川下流※	E→C	ハ	S45/H15	1	★	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
綾瀬川上流	C	ハ	S45	1		○	×	○	○	○	○	○	○	—※2	—※2
古綾瀬川※	D	ロ	H18	1				○	○	○	○	○	○	○	○
大場川※	C	ロ	H18	1				○	○	○	○	○	○	○	○
元荒川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
新方川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
大落古利根川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
新河岸川※	D→C	イ→イ	H16/H24	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白子川※	D→C	イ→イ	H16/H24	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
黒目川※	E→C	ハ→イ	S46/H15	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柳瀬川※	E→C	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不老川※	E→C	ハ→イ	S46/H23	1		○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
利根川中流	A	イ	S46	3	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江戸川上流	A	ロ	S45	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福川	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
小山川下流	B	ロ	S46	1		○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
小山川上流	A	イ	S46	1		×	×	○	×	○	×	○	×	○	○
唐沢川※	B	ハ	H18	1				×	×	○	○	○	○	○	○
元小山川	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
神流川(3)※	B→A	イ	S47/H15	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神流川(2)	A	ロ	S47	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境基準達成率(%)						85	73	84	84	93	86	91	89	91	82
＝環境基準達成水域数／あてはめ水域数															

1 環境基準の達成水域の判定について

- (1) 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。
- (2) 1水域において複数の環境基準点を有する場合は、全ての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。

2 「県際」欄の★は、県際水域である。

3 県際水域についての環境基準達成状況は、本県の環境基準点のみで判断した。

※平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、高麗川は達成期間が変更された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

平成21年3月31日の環境省告示により、荒川中流はB類型からA類型に指定された。

平成24年2月24日の埼玉県告示により、不老川はE類型からC類型に、芝川はE類型からD類型に指定された。

平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はD類型からC類型に指定された。

※2 綾瀬川上流の環境基準点である堰橋が欠測であるため評価しない。

資料3-2 地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移（過去5年間）

○：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
					値	達成	値	達成	値	達成	値	達成	値	達成
荒川下流(1)	1	○	笹目橋	C	5.4	×	7.3	×	4.4	○	4.9	○	6.4	×
荒川中流	3	○	治水橋※3	A	1.1	○	1.3	○	1.1	○	1.5	○	1.7	○
	4	○	開平橋※3	A	1.8		1.4		1.0		1.2		1.4	
	6	○	久下橋※3	A	1.0		1.2		0.9		1.1		1.4	
荒川上流(2)	7	○	正喜橋	A	0.7	○	0.6	○	0.6	○	0.9	○	0.9	○
	8	○	親鼻橋	A	1.2		0.7		0.8		0.8		0.8	
荒川上流(1)	9	○	中津川合流点前	AA	0.8	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○
芝川	10	○	八丁橋※4	D	6.5	○	5.4	○	4.9	○	5.3	○	4.3	○
	12	○	山王橋※4	D	5.2		5.5		5.7		4.9		4.0	
鴨川	18	○	中土手橋	C	8.3	×	6.2	×	4.4	○	5.6	×	3.3	○
入間川下流	20	○	入間大橋※1	A	1.4	○	1.9	○	1.5	○	2.0	○	2.2	×
	21	○	落合橋※1	A	1.0		1.0		0.7		1.0		1.6	
入間川上流	25	○	給食センター前	A	1.3	○	<0.5	○	<0.5	○	0.6	○	0.7	○
越辺川下流	26	○	落合橋	B	1.6	○	1.8	○	1.9	○	2.9	○	2.3	○
越辺川上流	27	○	今川橋	A	1.7	○	0.6	○	0.9	○	0.9	○	1.1	○
都幾川	29	○	東松山橋	A	0.6	○	0.7	○	0.5	○	0.7	○	0.8	○
槻川	31	○	兜川合流点前	B	2.5	○	2.3	○	1.6	○	1.3	○	1.2	○
高麗川	33	○	高麗川大橋	A	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	0.6	○	0.6	○
小畔川	35	○	とげ橋※1	B	1.7	○	2.0	○	2.2	○	1.9	○	3.1	×
霞川	36	○	大和橋※2	B	2.7	○	1.2	○	1.2	○	1.3	○	1.8	○
成木川	37	○	成木大橋	A	1.5	○	0.5	○	0.5	○	0.6	○	0.9	○
市野川下流	38	○	徒歩橋	C	4.2	○	2.6	○	3.9	○	2.7	○	3.5	○
市野川上流	39	○	天神橋	B	2.9	○	2.0	○	2.0	○	1.9	○	2.7	○
和田吉野川	41	○	吉見橋	B	2.6	○	2.8	○	2.6	○	2.8	○	2.0	○
赤平川	42	○	赤平橋※1	AA	1.2	×	<0.5	○	0.7	○	0.5	○	0.6	○
横瀬川	43	○	原谷橋	A	1.4	○	1.0	○	1.1	○	1.0	○	1.0	○
中川中流	46	○	八条橋	C	3.5	○	2.5	○	3.5	○	3.4	○	2.9	○
中川上流	48	○	豊橋	C	3.4	○	3.0	○	3.8	○	2.9	○	3.4	○
綾瀬川下流	52	○	内匠橋	C	4.4	○	3.4	○	4.8	○	4.5	○	3.7	○
綾瀬川上流	55	○	礮橋	C	4.1	○	3.2	○	3.4	○	※6	※6	※6	※6
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前※2	D	4.9	○	4.5	○	7.0	○	7.6	○	7.9	○
大場川	59	○	葛三橋※2	C	4.8	○	4.0	○	4.0	○	4.3	○	3.6	○
元荒川	60	○	中島橋	C	2.6	○	3.7	○	5.7	×	3.2	○	3.9	○
新方川	64	○	昭和橋	C	3.0	○	3.9	○	5.3	×	4.0	○	4.5	○
大落古利根川	65	○	ふれあい橋	C	2.9	○	2.5	○	4.0	○	3.9	○	5.3	×
新河岸川	68	○	笹目橋※5	C	3.7	○	2.9	○	4.1	○	2.8	○	3.5	○
	69	○	いろは橋※5	C	2.3		1.8		2.2		2.1		2.3	
白子川	71	○	三園橋※5	C	2.4	○	2.2	○	2.8	○	2.4	○	2.4	○
黒目川	72	○	東橋	C	1.8	○	1.7	○	1.7	○	1.2	○	1.1	○
柳瀬川	74	○	栄橋	C	2.5	○	2.0	○	3.3	○	1.5	○	2.8	○
不老川	77	○	不老橋※4	C	4.6	○	4.9	○	5.3	○	4.6	○	5.1	×
利根川中流	79	○	栗橋	A	2.0	○	1.5	○	1.6	○	1.7	○	2.0	○
	80	○	利根大堰	A	1.6		1.3		1.0		1.2		1.1	
	83	○	坂東大橋	A	1.6		1.5		1.5		1.3		0.9	
江戸川上流	84	○	流山橋	A	1.5	○	1.8	○	1.3	○	1.2	○	1.7	○
福川	87	○	昭和橋	B	6.8	×	3.2	×	5.3	×	7.3	×	5.0	×
小山川下流	88	○	新明橋	B	2.6	○	2.7	○	2.6	○	2.5	○	2.6	○
小山川上流	89	○	一の橋	A	2.2	×	1.5	○	2.2	×	2.0	○	2.0	○
唐沢川	91	○	森下橋※2	B	2.8	○	2.6	○	3.0	○	2.4	○	2.4	○
元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	B	4.3	×	7.2	×	5.6	×	5.5	×	4.4	×
神流川(3)	93	○	神流川橋	A	0.8	○	0.8	○	0.6	○	0.6	○	0.6	○
神流川(2)	94	○	藤武橋	A	0.6	○	0.7	○	0.6	○	0.8	○	0.7	○
環境基準達成数						38	40	39	40	36				
環境基準達成率(%)						86	91	89	91	82				

※1 平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

※2 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

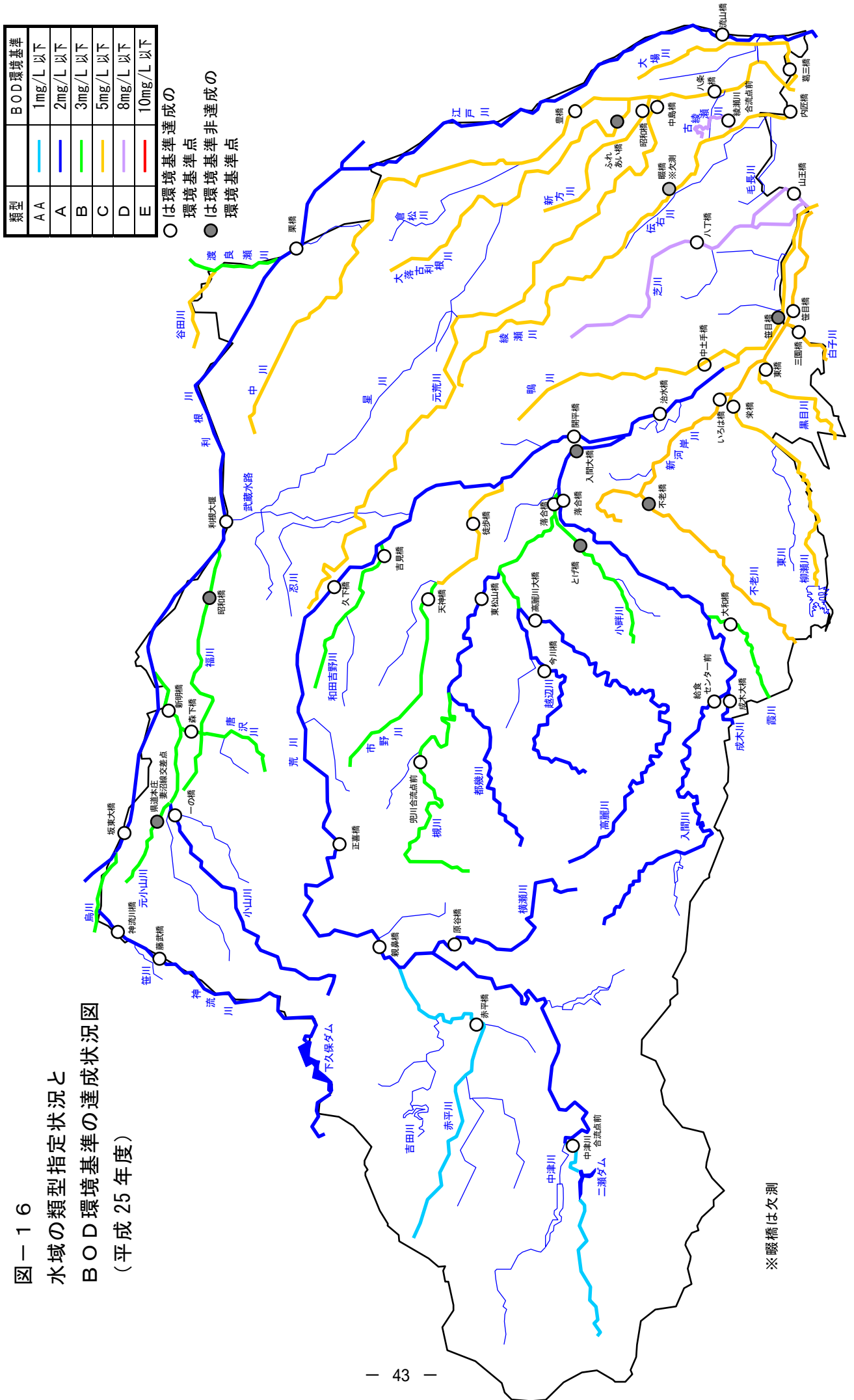
※3 平成21年3月31日の環境省告示により、荒川中流はB類型からA類型に指定された。

※4 平成24年2月24日の埼玉県告示により、芝川はE類型からD類型に、不老川はE類型からC類型に指定された。

※5 平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はD類型からC類型に指定された。

※6 礮橋は平成24年度及び25年度欠測。

図一 16
 水域の類型指定状況と
 BOD環境基準の達成状況図
 (平成 25年度)



資料3-3 地点別BOD75%値の推移（過去10年間）

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
荒川	-		新荒川大橋	C	4.7	5.3	5.9	5.3	3.4	4.8	-	-	-	-
〃	-		戸田橋	C	4.7	4.7	5.0	5.7	3.7	5.4	-	-	-	-
〃	1	○	笹目橋	C	4.3	4.9	5.1	5.0	4.6	5.4	7.3	4.4	4.9	6.4
〃	2		秋ヶ瀬取水堰※1	A	1.2	1.4	1.7	1.8	1.1	1.2	1.4	1.3	1.6	1.8
〃	3	○	治水橋※1	A	1.3	1.4	1.3	1.5	0.9	1.1	1.3	1.1	1.5	1.7
〃	4	○	開平橋※1	A	1.1	1.5	1.4	1.4	1.1	1.8	1.4	1.0	1.2	1.4
〃	5		御成橋※1	A	0.9	1.3	1.0	1.3	0.8	1.4	1.2	0.8	1.1	1.3
〃	6	○	久下橋※1	A	0.9	1.4	1.3	1.1	0.8	1.0	1.2	0.9	1.1	1.4
〃	7	○	正喜橋	A	<0.5	0.6	1.0	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.9	0.9
〃	8	○	親鼻橋	A	0.6	0.8	0.9	1.0	1.3	1.2	0.7	0.8	0.8	0.8
〃	9	○	中津川合流点前	AA	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.9	0.8	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
芝川	10	○	八丁橋※2	D	5.5	6.8	6.7	5.8	6.1	6.5	5.4	4.9	5.3	4.3
〃	11		境橋※2	D	5.9	5.4	5.4	6.4	4.6	4.3	4.3	4.7	3.9	3.5
新芝川	12	○	山王橋※2	D	3.4	5.1	4.7	5.5	5.0	5.2	5.5	5.7	4.9	4.0
藤右衛門川	13		論處橋	-	9.9	10	11	12	12	9.7	6.7	6.1	6.6	5.4
〃	14		柳橋	-	5.4	4.9	5.0	5.0	3.9	4.5	3.7	3.6	3.7	3.2
菖蒲川	15		荒川合流点前	-	2.9	4.2	3.6	4.2	2.6	4.1	2.6	3.8	4.6	4.6
笹目川	16		笹目樋管	-	2.8	3.1	2.8	3.4	2.6	3.8	2.6	3.8	3.5	4.0
〃	17		市立浦和南高校脇	-	4.0	3.3	4.9	5.3	3.3	4.1	4.2	3.4	4.6	2.4
鴨川	18	○	中土手橋	C	5.8	5.4	6.9	7.4	10	8.3	6.2	4.4	5.6	3.3
〃	19		加茂川橋	C	5.8	5.6	6.2	6.4	4.9	6.4	5.3	3.9	4.9	5.3
入間川	20	○	入間大橋※1	A	1.5	1.9	1.7	2.1	1.3	1.4	1.9	1.5	2.0	2.2
〃	21	○	落合橋※1	A	0.7	0.8	0.6	0.7	0.5	1.0	1.0	0.7	1.0	1.6
〃	22		初雁橋※1	A	2.3	1.5	1.5	1.6	1.1	1.3	1.3	1.1	1.2	1.1
〃	23		富士見橋※1	A	1.8	1.7	3.0	2.5	1.2	1.6	1.5	1.2	1.2	1.3
〃	24		豊水橋※1	A	1.3	1.3	1.7	1.9	0.9	1.6	1.9	1.3	1.4	1.2
〃	25	○	給食センター前	A	1.2	0.7	0.6	0.7	1.1	1.3	0.5	0.5	0.6	0.7
越辺川	26	○	落合橋	B	2.2	2.1	2.4	2.6	1.3	1.6	1.8	1.9	2.9	2.3
〃	27	○	今川橋	A	1.1	1.0	1.0	1.1	1.3	1.7	0.6	0.9	0.9	1.1
〃	28		山吹橋※4	A	-	-	-	-	-	1.3	0.7	0.6	1.1	1.2
都幾川	29	○	東松山橋	A	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.7	0.5	0.7	0.8
〃	30		明覚※4	A	-	-	-	-	-	1.5	0.6	0.8	0.9	0.9
槻川	31	○	兜川合流点前	B	4.0	2.5	3.3	2.3	1.5	2.5	2.3	1.6	1.3	1.2
〃	32		大内沢川合流点前※4	B	-	-	-	-	-	1.3	0.5	0.7	0.6	0.8
高麗川	33	○	高麗川大橋	A	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.6
〃	34		天神橋	A	0.8	0.5	<0.5	0.7	1.3	1.1	0.5	<0.5	0.5	0.6
小畔川	35	○	とげ橋※1	B	1.3	1.5	1.9	2.0	1.4	1.7	2.0	2.2	1.9	3.1
霞川	36	○	大和橋※1	B	2.8	3.0	1.8	2.3	1.7	2.7	1.2	1.2	1.3	1.8
成木川	37	○	成木大橋※1	A	1.0	0.8	0.6	0.7	1.6	1.5	0.5	0.5	0.6	0.9
市野川	38	○	徒歩橋	C	3.8	6.2	3.1	3.3	2.7	4.2	2.6	3.9	2.7	3.5
〃	39	○	天神橋	B	2.3	3.0	2.5	2.3	2.0	2.9	2.0	2.0	1.9	2.7
滑川	40		八幡橋※4	-	-	-	-	5.2	2.7	5.4	3.3	4.9	4.0	4.3
和田吉野川	41	○	吉見橋	B	2.3	4.6	2.0	3.0	2.1	2.6	2.8	2.6	2.8	2.0
赤平川	42	○	赤平橋※1	AA	0.7	<0.5	0.6	0.8	0.9	1.2	<0.5	0.7	0.5	0.6
横瀬川	43	○	原谷橋	A	1.3	0.9	0.9	1.2	1.6	1.4	1.0	1.1	1.0	1.0
中津川	44		落合橋※4	-	-	-	-	0.5	1.1	1.2	<0.5	0.6	0.7	0.6
中川	45		潮止橋	C	4.9	5.5	4.1	4.1	3.5	5.2	3.9	5.4	5.7	4.4
〃	46	○	八条橋	C	3.4	4.3	2.8	4.4	2.7	3.5	2.5	3.5	3.4	2.9
〃	47		弥生橋	C	4.2	5.4	3.1	4.2	3.0	4.0	2.8	3.4	3.4	3.1
〃	48	○	豊橋	C	3.7	5.7	2.6	4.4	3.4	3.4	3.0	3.8	2.9	3.4
〃	49		松富橋※4	C	-	-	-	-	2.9	2.4	3.3	3.6	3.8	3.2
〃	50		行幸橋	C	3.3	4.9	2.9	3.4	3.3	2.9	2.7	4.3	3.8	2.8
〃	51		道橋	C	4.9	11	3.6	9.3	3.8	3.2	3.8	9.4	9.6	2.7

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
綾瀬川	52	○	内匠橋※1	C	5.2	5.5	4.8	4.0	3.9	4.4	3.4	4.8	4.5	3.7
〃	53		手代橋※1	C	6.5	6.4	6.0	5.3	4.5	4.7	3.5	5.3	4.6	4.2
〃	54		槐戸橋	C	5.5	5.4	4.3	5.8	4.1	4.4	3.6	5.1	4.6	5.0
〃	55	○	堰橋	C	4.8	6.5	4.2	4.8	4.0	4.1	3.2	3.4	—※5	—※5
伝右川	56		伝右橋	-	6.4	8.3	5.2	4.5	4.5	3.5	3.4	3.5	3.7	4.5
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前※1	D	8.6	11	6.9	6.5	7.1	4.9	4.5	7.0	7.6	7.9
毛長川	58		水神橋	-	6.5	8.3	5.8	3.9	3.9	4.0	3.6	3.9	4.3	4.3
大場川	59	○	葛三橋※1	C	4.6	5.4	4.6	3.5	4.2	4.8	4.0	4.0	4.3	3.6
元荒川	60	○	中島橋	C	3.5	3.6	2.8	3.9	4.1	2.6	3.7	5.7	3.2	3.9
〃	61		八幡橋	C	1.9	5.2	4.7	2.6	3.8	3.0	2.3	4.8	2.5	3.0
〃	62		渋井橋	C	4.7	4.1	3.4	3.5	2.3	2.9	2.8	2.9	3.1	2.4
忍川	63		前屋敷橋※4	-	-	-	-	4.2	2.9	2.6	3.0	3.2	3.8	2.3
新方川	64	○	昭和橋	C	4.0	3.9	2.7	3.2	4.0	3.0	3.9	5.3	4.0	4.5
大落古利根川	65	○	ふれあい橋	C	3.9	3.7	2.6	3.2	4.4	2.9	2.5	4.0	3.9	5.3
〃	66		小淵橋※4	C	-	-	-	-	2.3	4.3	2.1	4.5	5.6	3.7
〃	67		杉戸古川橋	C	3.8	5.5	1.9	2.8	3.3	3.4	3.0	3.6	5.9	2.6
新河岸川	68	○	笹目橋※1,3	C	3.2	4.4	3.3	4.2	3.7	3.7	2.9	4.1	2.8	3.5
〃	69	○	いろは橋※1,3	C	2.3	3.2	3.0	2.1	2.3	2.3	1.8	2.2	2.1	2.3
〃	70		旭橋※1,3	C	3.9	5.2	3.9	2.8	3.2	1.9	1.6	2.0	1.8	1.8
白子川	71	○	三園橋※1,3	C	3.5	3.3	2.2	3.6	2.1	2.4	2.2	2.8	2.4	2.4
黒目川	72	○	東橋※1	C	1.5	2.3	1.2	1.4	1.8	1.8	1.7	1.7	1.2	1.1
〃	73		都県境地※1	C	0.8	0.7	0.7	0.7	1.5	1.5	0.7	1.3	0.8	1.1
柳瀬川	74	○	栄橋※1	C	1.9	3.2	1.6	1.6	2.6	2.5	2.0	3.3	1.5	2.8
〃	75		二柳橋※1	C	3.4	4.3	2.7	2.8	1.5	1.8	1.7	2.1	1.6	1.9
東川	76		中橋	-	3.3	3.6	2.9	2.8	1.7	2.6	1.9	2.2	1.2	1.9
不老川	77	○	不老橋※2	C	10	11	7.2	4.7	3.8	4.6	4.9	5.3	4.6	5.1
〃	78		入曾橋※2	C	5.3	10	8.1	5.0	4.9	2.9	7.3	5.4	3.5	2.7
利根川	79	○	栗橋	A	1.9	1.6	1.2	1.4	1.2	2.0	1.5	1.6	1.7	2.0
〃	80	○	利根大堰	A	1.2	1.7	1.3	1.4	0.9	1.6	1.3	1.0	1.2	1.1
〃	81		刀水橋	A	1.7	1.5	1.2	1.7	1.0	1.5	1.5	1.6	1.5	1.2
〃	82		上武大橋	A	1.7	1.3	1.2	1.7	0.8	1.2	1.2	1.1	1.3	1.1
〃	83	○	坂東大橋	A	1.7	1.3	1.4	1.5	0.7	1.6	1.5	1.5	1.3	0.9
江戸川	84	○	流山橋	A	1.9	1.6	1.5	1.7	1.5	1.5	1.8	1.3	1.2	1.7
〃	85		野田橋	A	1.6	1.5	1.5	1.8	1.5	1.4	1.8	1.2	1.2	1.7
〃	86		関宿橋	A	2.1	1.6	1.4	1.8	1.8	1.7	1.7	1.0	1.4	1.5
福川	87	○	昭和橋	B	9.0	16	7.8	9.0	6.4	6.8	3.2	5.3	7.3	5.0
小山川	88	○	新明橋	B	3.0	4.0	3.3	3.5	2.7	2.6	2.7	2.6	2.5	2.6
〃	89	○	一の橋	A	2.1	2.4	2.0	2.8	1.9	2.2	1.5	2.2	2.0	2.0
〃	90		新元田橋※4	A	-	-	-	-	-	1.2	<0.5	0.6	0.5	0.8
唐沢川	91	○	森下橋※1	B	4.1	4.6	4.1	3.7	2.3	2.8	2.6	3.0	2.4	2.4
元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	B	8.4	6.9	6.1	6.1	4.1	4.3	7.2	5.6	5.5	4.4
神流川	93	○	神流川橋※1	A	0.9	0.9	0.8	0.7	0.9	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6
〃	94	○	藤武橋	A	0.8	1.0	1.0	0.7	0.8	0.6	0.7	0.6	0.8	0.7

※1 平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。
平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。
平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。
平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。
平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。
平成21年3月31日の環境省告示により、荒川中流はB類型からA類型に指定された。
※2 平成24年2月24日の埼玉県告示により、芝川はE類型からD類型に、不老川はE類型からC類型に指定された。
※3 平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はD類型からC類型に指定された。
※4 八幡橋(滑川)、落合橋(中津川)、前屋敷橋(忍川)は、平成19年度に測定を開始した。
松富橋(中川)、小淵橋(大落古利根川)は、平成20年度に測定を開始した。
山吹橋(越辺川)、明覚(都幾川)、大内沢川合流点前(槻川)、新元田橋(小山川)は、平成21年度に測定を開始した。
※5 堰橋は平成24年度及び25年度欠測。

資料4-1 COD環境基準の達成状況等

(1) 地点別COD75%値と環境基準達成率の推移(過去10年間) ○:環境基準達成 ×:環境基準非達成

水域名	基準番号	地点名	類型	達成期間		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
				開始	終了	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
下久保ダム貯水湖	L1	湖	A III	1	1.7	○	2.1	○	1.9	○	2.1	○	2.3	○	2.2	○	3.1	×	2.3	○	1.7	○	2.7	○			
				2	1.8	○	2.3	○	3.0	○	2.4	○	1.8	○	2.5	○	2.5	○	1.9	○	1.7	○	2.3	○			
環境基準達成率				2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		1 (1)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)			
環境基準達成率(%)				100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		50 (50)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)	

※ 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。
 ※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水湖及び二瀬ダム貯水湖は湖沼のAIII類型に指定された。

(2) 地点別COD年度平均値の推移(過去10年間)

水域名	基準番号	地点名	類型	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
				1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
下久保ダム貯水湖	L1	湖	A III	1	1.6	1.9	1.8	2.0	2.0	2.7	2.0	2.3	2.4	2.3	2.3	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	1.5	1.5	2.2
				2	1.6	1.9	2.4	2.0	1.6	2.2	2.2	2.2	2.0	2.2	2.0	2.0	2.0	1.7	1.7	1.7	1.7	2.2	
測定地点数				2		2		2		2		2		2		2		2		2		2	
全地点平均値				1.6		1.9		2.1		2.0		2.2		2.3		2.2		2.0		1.6		2.2	

※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水湖及び二瀬ダム貯水湖は湖沼のAIII類型に指定された。

資料4-2 全りん環境基準の達成状況等

(1) 地点別全りん年間平均値と環境基準達成率の推移(過去10年間)

水域名	基準番号	地点名	類型	達成期間		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
				開始	終了	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2		
下久保ダム貯水湖	L1	湖	A III	1	0.023	○	0.011	○	0.012	○	0.023	○	0.019	○	0.012	○	0.016	○	0.023	○	0.010	○	0.019	○			
				2	0.013	○	0.013	○	0.013	○	0.025	○	0.016	○	0.016	○	0.016	○	0.012	○	0.013	○	0.015	○	0.014	○	
環境基準達成率				2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)			
環境基準達成率(%)				100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)	

※ 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。
 ※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水湖及び二瀬ダム貯水湖は湖沼のAIII類型に指定された。

資料5 水系別環境基準適合割合

(1)河川

単位：%

区 分		類型	地点数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌 群数	
荒川水系	荒川	AA	1	100	100	100	100	25	
		A	7	85	95	96	97	22	
		C	1	100	33	100	100	-	
		小計	9	88	88	97	98	22	
	荒川支川 (入間川水系を除く)	AA	1	92	100	100	100	0	
		A	1	42	100	100	100	0	
		B	2	71	88	100	100	25	
		C	3	92	78	97	81	-	
		D	3	100	100	100	100	-	
	小計	10	85	91	99	94	13		
	小計	19	86	90	98	96	19		
入間川水系	入間川	A	6	89	88	99	94	19	
		入間川支川	A	7	93	100	100	98	10
		B	5	90	88	95	100	17	
	小計	12	92	95	98	99	13		
小計	18	91	93	98	97	15			
荒川及び入間川水系 小計			37	89	91	98	97	16	
中川水系	中川	C	7	100	93	87	93	-	
		中川支川	C	8	99	89	96	96	-
	小計	15	99	91	92	94	-		
綾瀬川水系	綾瀬川	C	4	81	65	79	48	-	
		綾瀬川支川	D	1	100	75	100	100	-
	小計	5	85	67	83	58	-		
新河岸川水系	新河岸川	C	3	100	100	100	100	-	
		新河岸川支川	C	7	96	94	100	99	-
	小計	10	97	96	100	99	-		
利根川水系	利根川	A	5	100	95	97	95	23	
		利根川支川	A	7	99	93	93	93	19
		B	4	92	75	96	94	8	
	小計	11	96	86	94	93	15		
小計	16	97	89	95	94	18			
全水系合計			83	93	90	96	94	17	

注1 環境基準適合割合(%)=環境基準に適合する日数/総測定日数

注2 「-」は、基準がないもの。

(2)湖沼

単位：%

区 分		類型	地点数	p H	C O D	S S	D O	大腸菌 群数
荒 川 水 系	荒 川	AⅢ	1	100	83	83	75	92
	小 計		1	100	83	83	75	92
利 根 川 水 系	利 根 川	AⅢ	1	92	92	75	92	100
	小 計		1	92	92	75	92	100
全 水 系 合 計			2	96	88	79	83	96

注1 環境基準適合割合(%)=環境基準に適合する日数/総測定日数

資料6-1 水系別BOD環境基準適合割合の推移（過去10年間）

(1) 河川

単位：%

区 分		類型	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	
荒川水系	荒川	AA	83	100	100	100	92	83	100	100	100	100	
		A	100	100	100	100	100	96	97	96	96	95	
		B	100	100	98	100	100	-	-	-	-	-	
		C	83	78	67	63	93	70	67	100	75	33	
		小計	94	94	91	91	98	88	94	97	94	88	
	荒川支川 (入間川水系を除く)	AA	-	100	92	92	83	58	100	92	100	100	
		A	96	92	92	100	92	100	100	92	92	100	
		B	88	67	92	88	96	83	88	92	88	88	
		C	64	53	61	53	64	67	69	78	81	78	
		D	-	-	-	-	-	-	-	-	97	100	
		E	100	100	97	100	100	100	100	97	-	-	
	小計	86	78	84	83	86	83	88	89	90	91		
	小 計			90	87	88	87	92	85	91	93	92	90
	入間川水系	入間川	A	92	90	86	78	97	92	93	96	92	88
B			93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計			93	90	86	78	97	92	93	96	92	88	
入間川支川		A	100	100	100	98	95	94	100	99	98	100	
		B	75	89	85	98	94	87	97	97	93	88	
		C	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		小計	94	96	94	98	94	91	99	98	96	95	
小 計			93	93	91	90	96	91	97	97	94	93	
荒川及び入間川水系 小計			91	89	89	88	93	88	94	95	93	91	
中川水系	中川	C	85	67	83	76	93	82	89	77	79	93	
	中川支川	C	88	83	93	86	91	90	92	78	85	89	
	小 計		86	75	88	81	92	86	91	78	82	91	
綾瀬川水系	綾瀬川	C	60	60	75	69	94	79	94	73	77	65	
	綾瀬川支川	D	-	-	100	83	83	100	92	92	75	75	
	小 計		60	60	80	72	92	83	93	77	77	67	
新河岸川水系	新河岸川	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	
		D	100	97	100	100	100	100	100	100	100	-	
		小計	100	97	100	100	100	100	100	100	100	100	
	新河岸川支川	C	96	94	98	100	100	100	100	96	94	94	
		D	100	92	92	92	100	100	100	100	100	-	
		E	83	74	88	96	96	100	96	96	-	-	
		小計	93	88	94	98	99	100	99	96	95	94	
小 計			95	91	96	98	99	100	99	98	97	96	
利根川水系	利根川	A	88	95	97	88	100	90	92	93	92	95	
		B	42	28	33	33	58	60	65	65	63	75	
	利根川支川	A	81	90	96	83	89	86	95	93	96	93	
		小計	68	69	71	63	77	77	84	83	84	86	
	小 計			75	79	79	72	84	81	86	86	86	89
全水系合計			86	84	87	84	92	87	92	89	89	90	

注 「-」は、当該水域に指定されている水域がないため、適合割合が求められないもの。

資料6-2 水系別COD環境基準適合割合の推移（過去10年間）

(2) 湖沼

単位：%

区 分		類型	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
荒川水系	荒川	AⅢ	100	83	100	92	83	83	67	92	92	83
小 計			100	83	100	92	83	83	67	92	92	83
利根川水系	利根川	AⅢ	100	100	83	100	100	83	92	100	100	92
小 計			100	100	83	100	100	83	92	100	100	92
全水系合計			100	92	92	96	92	83	80	96	96	88

注 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料7 地点別環境基準適合割合

(1) 河川

単位：%

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
荒川	荒川	1	○	笹目橋	C	100	33	100	100	-
	"	2		秋ヶ瀬取水堰	A	83	75	100	92	25
	"	3	○	治水橋	A	100	92	100	92	8
	"	4	○	開平橋	A	100	100	92	100	0
	"	5		御成橋	A	100	100	67	100	0
	"	6	○	久下橋	A	75	100	100	100	8
	"	7	○	正喜橋	A	92	100	100	100	25
	"	8	○	親鼻橋	A	50	100	100	100	75
	"	9	○	中津川合流点前	AA	100	100	100	100	25
荒川支川 (入間川水系を除く)	芝川	10	○	八丁橋	D	100	100	100	100	-
	"	11		境橋	D	100	100	100	100	-
	新芝川	12	○	山王橋	D	100	100	100	100	-
	藤右衛門川	13		論處橋	-	-	-	-	-	-
	"	14		柳橋	-	-	-	-	-	-
	菖蒲川	15		荒川合流点前	-	-	-	-	-	-
	笹目川	16		笹目樋管	-	-	-	-	-	-
	"	17		市立浦和南高校脇	-	-	-	-	-	-
	"	18	○	中土手橋	C	100	92	92	75	-
入間川	入間川	20	○	入間大橋	A	75	58	92	92	0
	"	21	○	落合橋	A	83	100	100	100	25
	"	22		初雁橋	A	100	100	100	92	25
	"	23		富士見橋	A	100	83	100	92	25
	"	24		豊水橋	A	92	83	100	92	25
	"	25	○	給食センター前	A	83	100	100	100	17
入間川支川	越辺川	26	○	落合橋	B	100	75	92	100	17
	"	27	○	今川橋	A	83	100	100	100	0
	"	28		山吹橋	A	92	100	100	100	0
	都幾川	29	○	東松山橋	A	92	100	100	100	25
	"	30		明覚	A	92	100	100	100	0
	槻川	31	○	兜川合流点前	B	67	100	100	100	17
		32		大内沢川合流点前	B	83	100	100	100	33
	高麗川	33	○	高麗川大橋	A	100	100	100	83	33
	"	34		天神橋	A	92	100	100	100	0
	小畔川	35	○	とげ橋	B	100	67	83	100	8
	霞川	36	○	大和橋	B	100	100	100	100	8
	成木川	37	○	成木大橋	A	100	100	100	100	8
荒川支川 (入間川水系を除く)	市野川	38	○	徒歩橋	C	75	92	100	100	-
	"	39	○	天神橋	B	42	92	100	100	17
	滑川	40		八幡橋	-	-	-	-	-	-
	和田吉野川	41	○	吉見橋	B	100	83	100	100	33
	赤平川	42	○	赤平橋	AA	92	100	100	100	0
	横瀬川	43	○	原谷橋	A	42	100	100	100	0
	中津川	44		落合橋	-	-	-	-	-	-
中川	中川	45		潮止橋	C	100	83	100	83	-
	"	46	○	八条橋	C	100	92	92	100	-
	"	47		弥生橋	C	100	100	75	92	-
	"	48	○	豊橋	C	100	100	75	92	-
	"	49		松富橋	C	100	92	75	92	-

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
中川	中川	50		行幸橋	C	100	92	92	100	-
	"	51		道橋	C	100	92	100	92	-
綾瀬川	綾瀬川	52	○	内匠橋	C	100	83	100	50	-
	"	53		手代橋	C	100	75	100	50	-
	"	54		槐戸橋	C	100	75	100	92	-
	"	55	○	啜橋※	C	-	-	-	-	-
	綾瀬川支川	伝右川	56		伝右橋	-	-	-	-	-
	古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前	D	100	75	100	100	-
	毛長川	58		水神橋	-	-	-	-	-	-
中川支川	大場川	59	○	葛三橋	C	100	92	100	75	-
	元荒川	60	○	中島橋	C	100	92	92	100	-
	"	61		八幡橋	C	100	100	92	100	-
	"	62		洪井橋	C	92	100	100	100	-
	忍川	63		前屋敷橋	-	-	-	-	-	-
	新方川	64	○	昭和橋	C	100	75	83	100	-
	大落古利根川	65	○	ふれあい橋	C	100	67	100	100	-
	"	66		小渕橋	C	100	83	100	92	-
	"	67		杉戸古川橋	C	100	100	100	100	-
新河岸川	新河岸川	68	○	笹目橋	C	100	100	100	100	-
	"	69	○	いろは橋	C	100	100	100	100	-
	"	70		旭橋	C	100	100	100	100	-
新河岸川支川	白子川	71	○	三園橋	C	100	100	100	100	-
	黒目川	72	○	東橋	C	83	100	100	100	-
	"	73		都県境地	C	100	100	100	100	-
	柳瀬川	74	○	栄橋	C	100	100	100	100	-
	"	75		二柳橋	C	92	100	100	100	-
	東川	76		中橋	-	-	-	-	-	-
	不老川	77	○	不老橋	C	100	63	100	88	-
	"	78		入曾橋	C	100	83	100	100	-
利根川	利根川	79	○	栗橋	A	100	75	83	92	8
	"	80	○	利根大堰	A	100	100	100	83	17
	"	81		刀水橋	A	100	100	100	100	25
	"	82		上武大橋	A	100	100	100	100	42
	"	83	○	坂東大橋	A	100	100	100	100	25
利根川支川	江戸川	84	○	流山橋	A	100	100	75	92	8
	"	85		野田橋	A	100	83	92	83	25
	"	86		関宿橋	A	100	83	83	92	0
	福川	87	○	昭和橋	B	100	50	100	75	0
	小山川	88	○	新明橋	B	100	92	92	100	17
	"	89	○	一の橋	A	92	83	100	100	0
	"	90		新元田橋	A	100	100	100	100	8
	唐沢川	91	○	森下橋	B	75	100	92	100	17
	元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	B	92	58	100	100	0
	神流川	93	○	神流川橋	A	100	100	100	83	58
	"	94	○	藤武橋	A	100	100	100	100	25

※ 平成25年度、啜橋は欠測。

(2) 湖沼

単位：%

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	pH	COD	SS	DO	大腸菌群数
下久保ダム（神流湖）	L1	○	湖心	AIII	92	92	75	92	100
二瀬ダム（秩父湖）	L2	○	湖心	AIII	100	83	83	75	96

資料8 地点別生活環境項目年度平均値

(1) 河川

河川名	地点番号	環境基準 類型	基準点		地点名	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニル フェノール (mg/L)
			一 般	生 物											
荒川	1	C	生物B	○	笹目橋	7.4	6.9	9.0	7	7.6	100000	9.6	0.59	0.017	0.00013
〃	2	A	生物B		秋ヶ瀬取水堰	7.9	1.6	3.3	6	10	5400	2.2	0.083	-	-
〃	3	A	生物B	○	治水橋	7.8	1.3	3.2	7	10	8500	2.3	0.092	0.005	< 0.00006
〃	4	A	生物B	○	開平橋	7.7	1.2	3.1	13	10	26000	2.1	0.087	0.007	0.00006
〃	5	A	生物B		御成橋	7.8	1.0	2.9	23	9.9	60000	1.9	0.079	-	-
〃	6	A	生物B	○	久下橋	8.2	1.1	2.6	3	10	13000	1.7	0.047	0.011	< 0.00006
〃	7	A	生物B	○	正喜橋	8.1	0.8	2.1	3	10	6600	1.3	0.043	0.002	< 0.00006
〃	8	A	生物A	○	親鼻橋	8.6	0.7	1.8	2	11	820	1.2	0.049	0.003	< 0.00006
〃	9	AA	生物A	○	中津川合流点前	7.8	< 0.5	0.8	1	11	540	0.66	0.014	0.003	0.00006
芝川	10	D	生物B	○	八丁橋	7.5	3.9	5.9	19	5.9	10000	4.8	0.35	0.021	0.00014
〃	11	D	生物B		境橋	7.5	3.2	5.1	8	5.0	27000	4.2	0.34	0.035	0.00032
新芝川	12	D	生物B	○	山王橋	7.4	3.4	5.3	13	6.3	21000	4.4	0.27	0.012	0.0002
藤右衛門川	13				論處橋	7.5	4.8	5.5	6	5.9	120000	4.8	0.28	0.014	0.0002
〃	14				柳橋	7.6	2.8	3.8	9	5.2	840000	4.6	0.094	0.014	0.00039
菖蒲川	15				荒川合流点前	7.5	4.0	7.7	12	8.0	-	10	0.42	0.015	0.00010
笹目川	16				笹目樋管	7.5	3.0	6.0	14	7.2	-	5.6	0.30	0.019	0.00008
〃	17				市立浦和南高校脇	7.7	2.8	5.4	8	5.3	87000	2.7	0.30	0.020	0.00007
鴨川	18	C	生物B	○	中土手橋	7.6	3.5	5.4	22	6.5	9300	3.6	0.23	0.021	0.00030
〃	19	C	生物B		加茂川橋	7.6	4.5	5.8	13	5.8	4400	4.6	0.29	0.041	0.00045
入間川	20	A	生物B	○	入間大橋	8.0	2.6	4.7	11	11	33000	3.7	0.17	0.007	< 0.00006
〃	21	A	生物B	○	落合橋	8.2	1.1	2.7	6	11	18000	2.7	0.099	0.006	0.00006
〃	22	A	生物B		初雁橋	8.0	1.0	2.7	3	10	12000	3.1	0.12	0.003	< 0.00006
〃	23	A	生物B		富士見橋	7.9	1.1	3.2	2	9.8	18000	3.7	0.16	0.005	0.00007
〃	24	A	生物B		豊水橋	7.9	1.3	3.4	3	9.9	8200	3.5	0.19	0.004	0.00015
〃	25	A	生物A	○	給食センター前	8.3	0.6	1.4	1	11	4200	1.3	0.032	0.004	< 0.00006
越辺川	26	B	生物B	○	落合橋	7.6	2.2	4.6	10	9.6	38000	4.6	0.25	0.010	0.00006
〃	27	A	生物B	○	今川橋	8.0	1.0	2.3	2	11	14000	3.4	0.18	0.008	< 0.00006
〃	28	A	生物A	○	山吹橋	8.1	1.0	2.2	1	10	11000	2.3	0.083	0.005	< 0.00006
都幾川	29	A	生物B	○	東松山橋	7.9	0.7	1.7	2	11	13000	1.5	0.022	0.003	< 0.00006
〃	30	A	生物A	○	明覚	8.0	0.8	1.7	2	11	71000	1.6	0.19	0.004	< 0.00006
槻川	31	B	生物B	○	兜川合流点前	8.4	1.1	2.4	2	12	17000	2.0	0.070	0.006	< 0.00006
〃	32	B	生物A	○	大内沢川合流点前	8.2	0.7	1.5	1	11	12000	1.3	0.015	0.003	0.00006
高麗川	33	A	生物B	○	高麗川大橋	7.6	0.6	1.0	1	10	6600	2.2	0.019	0.002	< 0.00006
〃	34	A	生物A	○	天神橋	8.4	0.6	1.1	1	11	6000	1.4	0.025	0.003	< 0.00006
小畔川	35	B	生物B	○	とげ橋	7.9	2.5	5.6	14	10	78000	4.8	0.39	0.014	< 0.00006
霞川	36	B	生物B	○	大和橋	8.0	1.4	3.3	3	10	45000	6.7	0.23	0.011	< 0.00006
成木川	37	A	生物A	○	成木大橋	8.1	0.8	1.8	1	10	17000	1.7	0.045	0.004	< 0.00006
市野川	38	C	生物B	○	徒歩橋	8.2	3.6	6.8	17	12	-	4.1	0.28	0.017	0.00007
〃	39	B	生物B	○	天神橋	8.7	2.3	5.6	8	14	78000	2.5	0.43	0.022	< 0.00006
滑川	40				八幡橋	8.2	3.4	6.8	9	12	150000	4.2	0.36	0.021	< 0.00006
和田吉野川	41	B	生物B	○	吉見橋	7.4	1.9	4.9	16	8.2	9100	3.0	0.16	0.005	0.00006
赤平川	42	AA	生物A	○	赤平橋	8.3	0.6	1.4	2	11	1000	1.3	0.041	0.003	< 0.00006
横瀬川	43	A	生物A	○	原谷橋	8.5	0.9	2.2	2	11	12000	1.8	0.067	0.004	< 0.00006
中津川	44				落合橋	8.0	0.6	1.4	1	10	240	1.1	0.010	0.005	< 0.00006
中川	45	C	生物B		潮止橋	7.5	3.6	5.8	21	6.8	-	5.0	0.32	0.034	-
〃	46	C	生物B	○	八条橋	7.5	2.9	5.3	23	7.7	-	3.8	0.20	0.023	-
〃	47	C	生物B		弥生橋	7.4	2.8	5.2	29	6.9	-	3.7	0.19	0.013	-
〃	48	C	生物B	○	豊橋	7.4	2.7	5.3	28	7.0	-	3.9	0.19	0.023	0.00006

河川名	地点番号	環境基準 類型	基準点		地点名	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニル フェノール (mg/L)
			一般	生物											
中川	49	C	生物B		松富橋	7.4	2.6	5.7	36	8.0	59000	2.6	0.19	0.072	0.00008
〃	50	C	生物B		行幸橋	7.3	2.4	4.9	22	7.7	-	4.4	0.35	0.016	< 0.00006
〃	51	C	生物B		道橋	7.4	2.6	5.2	23	7.6	-	4.1	0.36	0.022	0.00008
綾瀬川	52	C	生物B	〇〇	内匠橋	7.4	3.4	6.1	24	5.2	-	4.6	0.25	0.026	0.00016
〃	53	C	生物B		手代橋	7.4	3.8	6.8	21	5.1	-	4.2	0.26	0.037	-
〃	54	C	生物B		槐戸橋	7.5	3.6	6.1	19	7.0	-	3.9	0.27	0.032	-
〃	55	C	生物B		駈橋※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伝右川	56				伝右橋	7.5	3.4	6.1	14	5.8	12000	4.3	0.30	0.033	-
古綾瀬川	57	D	生物B	〇〇	綾瀬川合流点前	7.3	6.5	11	20	5.5	-	5.6	0.36	0.064	0.00024
毛長川	58				水神橋	7.5	3.6	6.3	19	5.7	19000	4.9	0.29	0.025	-
大場川	59	C	生物B	〇〇	葛三橋	7.5	3.3	6.5	19	5.8	-	4.8	0.29	0.019	0.00015
元荒川	60	C	生物B	〇〇	中島橋	7.4	3.3	5.5	19	8.2	65000	3.3	0.22	0.006	< 0.00006
〃	61	C	生物B		八幡橋	7.5	2.6	5.1	20	8.3	20000	4.3	0.24	0.010	0.00007
〃	62	C	生物B		渋井橋	7.5	2.2	4.4	10	7.3	64000	2.7	0.21	0.012	< 0.00006
忍川	63				前屋敷橋	7.5	2.0	3.8	15	7.2	55000	2.6	0.20	0.013	< 0.00006
新方川	64	C	生物B	〇〇	昭和橋	7.3	4.0	6.2	25	7.6	87000	3.7	0.24	0.010	< 0.00006
大落古利根川	65	C	生物B	〇〇	ふれあい橋	7.4	3.6	5.2	14	8.8	62000	4.1	0.14	0.005	< 0.00006
〃	66	C	生物B		小湊橋	7.3	3.2	5.0	15	7.8	27000	4.4	0.13	0.010	0.00008
〃	67	C	生物B		杉戸古川橋	7.5	2.7	5.1	16	7.6	-	6.7	0.28	0.014	0.00007
新河岸川	68	C	生物B	〇〇	笹目橋	7.2	2.9	5.8	9	7.4	74000	8.4	0.48	0.022	0.00008
〃	69	C	生物B	〇〇	いろは橋	7.2	1.9	3.8	10	6.8	38000	7.3	0.18	0.012	0.00007
〃	70	C	生物B		旭橋	7.0	1.6	3.4	8	7.9	29000	6.8	0.12	0.005	0.00006
白子川	71	C	生物B	〇〇	三園橋	7.4	2.2	4.3	4	7.4	43000	7.1	0.22	0.014	0.00008
黒目川	72	C	生物B	〇〇	東橋	7.8	1.2	2.2	7	11	25000	6.0	0.092	0.010	0.00006
〃	73	C	生物B		都県境地点	7.6	0.9	1.7	4	10	22000	5.3	0.045	0.006	< 0.00006
柳瀬川	74	C	生物B	〇〇	栄橋	7.2	2.7	5.7	4	7.6	20000	8.0	0.33	0.021	0.00008
〃	75	C	生物B		二柳橋	7.8	1.4	2.8	3	10	-	3.8	0.22	0.003	< 0.00006
東川	76				中橋	7.6	1.5	3.9	2	10	3400	5.6	0.28	0.006	< 0.00006
不老川	77	C	生物B	〇〇	不老橋	7.7	4.1	7.0	7	9.5	120000	7.4	0.29	0.010	< 0.00006
〃	78	C	生物B		入曾橋	7.5	2.5	7.3	3	9.5	-	8.1	0.18	0.026	0.00009
利根川	79	A	生物B	〇〇	栗橋	7.4	1.5	3.5	17	9.3	47000	2.4	0.14	0.010	0.00007
〃	80	A	生物B	〇〇	利根大堰	7.5	0.9	2.7	6	10	12000	2.2	0.11	0.008	-
〃	81	A	生物B		刀水橋	7.4	1.1	2.7	7	10	8300	2.1	0.10	0.011	-
〃	82	A	生物B		上武大橋	7.4	0.9	2.5	7	10	8800	1.7	0.078	0.007	-
〃	83	A	生物B	〇〇	坂東大橋	7.3	0.8	2.9	8	11	5400	1.3	0.079	0.008	-
江戸川	84	A	生物B	〇〇	流山橋	7.7	1.4	3.0	19	9.7	9100	2.4	0.11	0.008	-
〃	85	A	生物B		野田橋	7.6	1.5	3.4	19	9.4	14000	2.4	0.13	0.013	-
〃	86	A	生物B		関宿橋	7.6	1.5	3.9	16	9.6	12000	2.4	0.12	0.015	-
福川	87	B	生物B	〇〇	昭和橋	7.2	3.7	5.6	5	5.8	16000000	5.3	0.32	0.006	0.00006
小山川	88	B	生物B	〇〇	新明橋	8.0	2.1	4.5	7	11	19000	5.5	0.26	0.014	0.00007
〃	89	A	生物B	〇〇	一の橋	8.1	1.8	3.9	5	10	53000	3.9	0.16	0.010	< 0.00006
〃	90	A	生物A	〇〇	新元田橋	8.1	0.7	1.6	2	10	9100	1.5	0.029	0.006	0.00006
唐沢川	91	B	生物B	〇〇	森下橋	8.2	2.0	4.1	9	11	23000	4.9	0.32	0.011	< 0.00006
元小山川	92	B	生物B	〇〇	県道本庄妻沼線交差点	7.8	3.3	6.1	9	8.8	62000	10	0.64	0.035	0.00011
神流川	93	A	生物A	〇〇	神流川橋	7.9	0.6	1.7	2	9.7	1700	1.5	0.023	0.002	0.00008
〃	94	A	生物A	〇〇	藤武橋	7.9	0.6	2.0	2	10	3100	1.5	0.023	0.001	-
平均						7.7	2.2	4.2	11	8.8	250000	3.8	0.2	0.013	0.00009

※ 平成25年度、駈橋は欠測。

(2) 湖沼

河川名	地点番号	類型	環境基準	基準点		地点名	pH	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニル フェノール (mg/L)
				一般	生物										
下久保ダム貯水池	L1	湖沼AⅢ	湖沼生物A	○	○	湖心	8.0	2.2	4	9.3	130	1.2	0.019	0.002	0.00006
二瀬ダム貯水池	L2	湖沼AⅢ	湖沼生物A	○	○	湖心	7.6	2.2	3	8.4	330	0.44	0.014	0.003	<0.00006
平均							7.8	2.2	4	8.8	230	0.82	0.016	0.002	0.00006

資料9 地点別全亜鉛年度平均値と環境基準達成率の推移

(1) 河川 ○：環境基準達成 ×：環境基準非達成 (全亜鉛環境基準：0.03mg/L以下)

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
荒川(ハ)	1	○	笹目橋	生物B	0.017	○	0.013	○	0.017	○
	3	○	治水橋	生物B	0.005		0.006		0.005	
	4	○	開平橋	生物B	0.007		0.006		0.007	
	6	○	久下橋	生物B	0.003		0.003		0.011	
荒川(ロ)	7	○	正喜橋	生物特B	0.002	○	0.001	○	0.002	○
荒川(イ)	8	○	親鼻橋	生物A	0.005	○	0.002	○	0.003	○
	9	○	中津川合流点前	生物A	0.007		0.001		0.003	
芝川	10	○	八丁橋	生物B	0.022	○	0.024	○	0.021	○
	12	○	山王橋	生物B	0.011		0.014		0.012	
鴨川	18	○	中土手橋	生物B	0.031	×	0.032	×	0.021	○
入間川下流	20	○	入間大橋	生物B	0.006	○	0.007	○	0.007	○
	21	○	落合橋	生物B	0.005		0.005		0.006	
入間川上流	25	○	給食センター前	生物A	0.001	○	0.001	○	0.004	○
越辺川上流(2)・下流	26	○	落合橋	生物B	0.007	○	0.009	○	0.010	○
	27	○	今川橋	生物B	0.005		0.005		0.008	
越辺川上流(1)	28	○	山吹橋	生物A	0.003	○	0.003	○	0.005	○
都幾川下流	29	○	東松山橋	生物B	0.002	○	0.003	○	0.003	○
都幾川上流	30	○	明覚	生物A	0.002	○	0.005	○	0.004	○
槻川下流	31	○	兜川合流点前	生物B	0.004	○	0.008	○	0.006	○
槻川上流	32	○	大内沢川合流点前	生物A	0.002	○	0.006	○	0.003	○
高麗川下流	33	○	高麗川大橋	生物B	0.002	○	0.001	○	0.002	○
高麗川上流	34	○	天神橋	生物A	0.001	○	0.001	○	0.003	○
小畔川	35	○	とげ橋	生物B	0.012	○	0.012	○	0.014	○
霞川	36	○	大和橋	生物B	0.012	○	0.010	○	0.011	○
成木野川	37	○	成木大橋	生物A	0.002	○	0.002	○	0.004	○
	38	○	徒歩橋	生物B	0.015	○	0.018	○	0.017	○
	39	○	天神橋	生物B	0.021		0.019		0.022	
和田吉野川	41	○	吉見橋	生物B	0.017	○	0.011	○	0.005	○
赤平川	42	○	赤平橋	生物A	0.009	○	0.001	○	0.003	○
横瀬川	43	○	原谷橋	生物A	0.008	○	0.001	○	0.004	○
	46	○	八条橋	生物B	0.013	○	0.016	○	0.023	○
	48	○	豊橋	生物B	0.020		0.026		0.023	
綾瀬川	52	○	内匠橋	生物B	0.028	○	0.034	×	0.026	-
	55	○	躰橋	生物B	0.029		_※1		_※1	
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前	生物B	0.041	×	0.027	○	0.064	×
大場川	59	○	葛三橋	生物B	0.018	○	0.020	○	0.019	○
元荒川	60	○	中島橋	生物B	0.010	○	0.011	○	0.006	○
新方川	64	○	昭和橋	生物B	0.011	○	0.014	○	0.010	○
大落古利根川	65	○	ふれあい橋	生物B	0.008	○	0.011	○	0.005	○
新河岸川	68	○	笹目橋	生物B	0.020	○	0.023	○	0.022	○
	69	○	いろは橋	生物B	0.019		0.013		0.012	
白子川	71	○	三園橋	生物B	0.016	○	0.016	○	0.014	○
黒目川	72	○	東橋	生物B	0.015	○	0.011	○	0.010	○
柳瀬川	74	○	栄橋	生物B	0.029	○	0.024	○	0.021	○
不老川	77	○	不老橋	生物B	0.018	○	0.014	○	0.010	○
利根川中・下流	79	○	栗橋	生物B	0.013	○	0.011	○	0.010	○
	80	○	利根大堰	生物B	0.009		0.010		0.008	
	83	○	坂東大橋	生物B	0.012		0.009		0.008	
江戸川及び旧江戸川	84	○	流山橋	生物B	0.010	○	0.009	○	0.008	○
福川	87	○	昭和橋	生物B	0.020	○	0.011	○	0.006	○
小山川上流(2)・下流	88	○	新明橋	生物B	0.015	○	0.014	○	0.014	○
	89	○	一の橋	生物B	0.011		0.009		0.010	
小山川上流(1)	90	○	新元田橋	生物A	0.008	○	0.006	○	0.006	○
唐沢川	91	○	森下橋	生物B	0.013	○	0.011	○	0.011	○
元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	生物B	0.030	○	0.029	○	0.035	×
神流川	93	○	神流川橋	生物A	0.002	○	0.002	○	0.002	○
	94	○	藤武橋	生物A	0.002		0.001		0.001	
環境基準達成数						40		40		39
環境基準達成率(%)						95		95		93

※1 平成24年度及び平成25年度、躰橋は欠測。

● 平成20年12月16日の埼玉県告示及び平成21年3月31日の環境省告示により、県内の主要河川は類型指定された。

(2) 湖沼

○：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	番号	基準	地点名	類型	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心	湖沼生物A	0.002	○	0.001	○	0.002	○
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心	湖沼生物A	0.005	○	0.002	○	0.003	○
環境基準達成数					2		2		2	
環境基準達成率 (%)					100		100		100	

※ 平成21年3月31日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は生物A類型に指定された。

資料10-1 地点別BOD年度平均値の推移

(1) BOD年度平均値の推移(河川)

単位: mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
荒川	-		新荒川大橋※2	C				11	10	7.7	5.3	7.2
〃	-		戸田橋※2	C	9.3	6.4	6.2	11	10	6.5	4.3	6.6
〃	1	○	笹目橋※2	C			5.1	6.2	7.7	5.3	4.0	5.6
〃	2		秋ヶ瀬取水堰	A			1.7	3.8	1.9	2.3	1.3	1.7
〃	3	○	治水橋	A	3.7	2.9	3.1	2.5	2.1	2.0	1.2	1.7
〃	4	○	開平橋	A	6.5	2.7	3.2	2.3	2.6	2.2	1.4	1.9
〃	5		御成橋	A	5.2	2.3	3.4	2.0	1.9	2.7	1.2	2.4
〃	6	○	久下橋	A	5.4	3.6	2.5	2.3	2.8	2.9	1.3	1.8
〃	7	○	正喜橋	A	3.0	2.1	1.8	1.8	2.1	2.2	1.0	2.1
〃	8	○	親鼻橋	A	3.5	2.4	2.0	1.6	2.5	2.5	1.9	2.1
〃	9	○	中津川合流点前	AA								
〃	-		二瀬ダム※1	AA						1.5	1.7	1.9
芝川	-		榎木橋※3	D	35	34	67	64	28	48	29	21
〃	10	○	八丁橋※3	D	55	42	22	50	18	35	27	29
〃	11		境橋※3	D							8.6	17
新芝川	12	○	山王橋※3	D			18	39	20	36	18	14
藤右衛門川	13		論處橋	-								
〃	-		松声橋	-			58	81	23	83	36	26
〃	14		柳橋	-							32	28
菖蒲川	15		荒川合流点前	-								15
〃	-		緑橋	-			67	39	25	64	31	
笹目川	16		笹目樋管	-			59	88	29	33	16	30
〃	17		市立浦和南高校脇	-							35	25
鴨川	18	○	中土手橋	C	68	41	41	57	26	18	19	21
〃	19		加茂川橋	C	22	56	49	56	18	30	13	10
入間川	20	○	入間大橋※2	A	5.2	3.6	4.0	2.9	3.2	4.2	2.0	3.1
〃	21	○	落合橋※2	A			6.6	6.6	5.4	4.8	2.0	3.5
〃	22		初雁橋※2	A	16	12	33	17	7.9	8.0	5.2	8.7
〃	23		富士見橋※2	A	8.4	4.4	7.1	4.3	4.3	3.8	4.5	7.5
〃	24		豊水橋※2	A	5.9	3.7	3.1	3.8	3.5	3.0	2.7	3.1
〃	25	○	給食センター前	A			2.4	4.3	3.7	1.4	1.2	1.0
越辺川	26	○	落合橋	B	3.9	2.0	2.2	1.8	2.3	2.6	1.5	2.2
〃	27	○	今川橋	A						3.5	1.3	2.0
〃	28		山吹橋	A								
都幾川	29	○	東松山橋	A	4.9	1.9	2.0	3.0	1.4	1.9	1.5	1.5
〃	30		明覚	A								
槻川	-	○	兜川合流点下	B	13	10	9.6					
〃	31	○	兜川合流点前	B				3.5	4.5	2.0	2.3	4.2
〃	32		大内沢川合流点前	B								

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
-		新 荒 川 大 橋 ※2	5.7	6.2	5.1	5.5	4.1	4.5	3.8	4.8	4.1	3.4	3.7	2.8	3.1
-		戸 田 橋 ※2	5.9	5.4	4.2	5.5	4.3	4.2	3.8	4.6	3.3	3.4	3.5	3.3	3.0
1	○	笹 目 橋 ※2	5.6	5.8	5.3	5.4	4.8	4.8	4.8	6.4	4.3	4.3	4.1	4.0	3.7
2		秋ヶ瀬取水堰	1.6	1.8	1.9	1.9	1.8	1.7	1.7	1.7	2.0	1.6	1.9	2.0	1.5
3	○	治 水 橋	1.9	1.7	2.0	1.9	1.9	1.7	1.8	1.8	2.2	1.7	1.9	1.9	1.6
4	○	開 平 橋	2.3	1.8	1.9	1.9	2.1	1.8	1.8	2.0	2.2	1.9	2.0	2.1	1.9
5		御 成 橋	1.6	1.7	1.6	1.6	1.9	1.5	1.7	1.7	2.0	1.5	1.7	1.8	1.3
6	○	久 下 橋	1.9	2.1	1.8	2.6	2.6	2.3	2.4	2.7	2.5	2.1	2.5	2.3	1.6
7	○	正 喜 橋	1.3	1.6	1.7	1.8	1.6	1.3	1.3	1.2	1.5	1.0	1.2	1.0	0.8
8	○	親 鼻 橋	1.8	1.9	1.6	1.3	1.6	1.6	1.6	1.4	1.7	1.5	1.3	1.1	0.8
9	○	中津川合流点前						0.8	1.0	0.6	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5
-		二 瀬 ダ ム ※1	1.3	1.2	1.0	1.3	1.0	1.0	1.1	1.0	1.2	0.9	0.9	0.7	0.8
-		榎 木 橋 ※3	25	20	23	25	26	12	23	24	11	11	20	14	4.5
10	○	八 丁 橋 ※3	17	22	13	13	12	11	7.9	13	9.3	7.8	8.0	6.8	8.5
11		境 橋 ※3	17	35	25	21	31	32	31	34	33	26	20	17	18
12	○	山 王 橋 ※3	12	14	12	14	13	11	11	12	11	9.7	11	9.1	8.5
13		論 處 橋													36
-		松 声 橋	27	28	22	36	43	32	30	30	36	35	59	38	
14		柳 橋	32	40	30	35	35	22	27	34	28	27	24	25	25
15		荒川合流点前	11	9.2	9.6	10	15	15	11	16	15	13	17	12	7.7
-		緑 橋													
16		笹 目 樋 管	24	15	15	15	17	31	23	30	21	21	18	9.1	9.0
17		市立浦和南高校脇	27	39	31	29	32	27	29	22	23	21	23	17	17
18	○	中 土 手 橋	24	27	15	18	19	16	15	15	9.3	9.7	12	8.6	9.2
19		加 茂 川 橋	13	21	15	14	16	12	16	19	13	11	14	9.4	7.2
20	○	入 間 大 橋 ※2	3.3	3.6	3.4	4.0	3.3	3.1	3.3	4.7	4.2	4.0	4.0	3.1	2.8
21	○	落 合 橋 ※2	3.6	3.9	3.7	4.2	3.3	3.0	3.4	4.9	4.5	5.5	4.5	3.3	3.1
22		初 雁 橋 ※2	5.7	4.9	4.5	5.0	6.0	5.8	5.1	5.5	5.7	3.3	6.1	4.3	3.1
23		富 士 見 橋 ※2	4.9	6.2	4.1	4.9	5.6	6.4	6.7	7.1	7.7	7.9	9.3	5.7	4.0
24		豊 水 橋 ※2	3.0	3.5	2.4	2.8	3.2	3.4	3.0	3.8	2.5	2.5	3.1	1.9	2.1
25	○	給食センター前	3.4	1.5	1.1	1.5	1.8	1.5	1.7	1.3	1.7	1.4	1.6	0.9	0.7
26	○	落 合 橋	2.5	3.4	3.3	3.5	2.9	2.6	2.6	4.0	3.0	2.9	3.9	3.1	2.4
27	○	今 川 橋	1.3	1.6	1.2	1.7	2.0	1.8	1.5	1.7	1.9	1.8	2.5	1.8	4.8
28		山 吹 橋													
29	○	東 松 山 橋	1.1	2.4	1.1	1.4	1.2	1.0	1.0	1.0	1.2	0.9	0.8	1.5	0.9
30		明 覚													
-	○	兜川合流点下													
31	○	兜川合流点前	2.8	4.4	3.6	3.0	3.0	3.5	2.9	3.2	5.0	3.0	5.1	2.9	3.4
32		大内沢川合流点前													

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
-		新 荒 川 大 橋 ※2	4.2	3.5	3.9	3.6	4.0	3.5	4.1	5.0	3.5	4.1	3.8	5.4	4.6
-		戸 田 橋 ※2	4.4	3.7	4.3	3.9	4.6	4.0	4.6	4.7	4.3	4.3	4.1	5.1	4.7
1	○	笹 目 橋 ※2	5.0	5.5	4.8	5.0	4.8	6.1	6.0	5.3	4.3	4.6	3.9	5.0	4.2
2		秋ヶ瀬取水堰	1.7	1.3	1.9	2.0	1.9	1.7	1.7	1.7	1.5	1.3	1.2	1.4	1.4
3	○	治 水 橋	1.9	1.5	2.2	2.1	2.0	1.7	1.9	1.7	1.4	1.4	1.3	1.4	1.2
4	○	開 平 橋	2.0	1.5	2.8	2.0	2.4	1.9	1.8	1.8	1.5	1.5	1.2	1.4	1.2
5		御 成 橋	1.5	1.2	2.3	1.7	2.0	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.2	1.1	0.9
6	○	久 下 橋	2.0	1.6	2.2	2.2	1.9	1.6	2.4	1.4	1.5	1.3	1.3	1.1	1.4
7	○	正 喜 橋	1.0	0.9	1.2	1.3	1.0	0.9	1.2	1.0	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7
8	○	親 鼻 橋	1.1	1.2	0.9	1.4	1.7	1.6	1.3	1.3	1.0	1.4	1.4	0.9	0.8
9	○	中津川合流点前	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	0.6	0.6	0.5	0.7	0.6	0.7	0.7	0.5
-		二 瀬 ダ ム ※1	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8
-		榎 木 橋 ※3	7.3	4.0	12	24	26	11	8.7	8.1	16				
10	○	八 丁 橋 ※3	7.1	7.6	7.6	7.7	8.9	9.3	7.6	7.1	6.8	6.9	6.4	8.5	5.9
11		境 橋 ※3	14	14	12	12	18	13	11	9.8	9.1	8.6	8.0	5.4	5.4
12	○	山 王 橋 ※3	10	9.0	11	17	20	12	7.2	7.2	8.5	12	8.9	8.5	7.5
13		論 處 橋	44	32	38	40	55	29	22	22	24	31	18	21	12
-		松 声 橋													
14		柳 橋	27	29	29	25	26	24	14	11	8.6	8.7	6.6	8.0	6.6
15		荒川合流点前	13	7.3	5.0	5.2	6.6	5.0	5.2	7.6	4.5	4.6	4.9	5.3	4.0
-		緑 橋													
16		笹 目 樋 管	11	7.7	5.5	5.2	6.9	6.5	5.2	5.2	4.7	4.4	4.4	3.9	3.6
17		市立浦和南高校脇	14	11	9.3	7.1	11	8.3	11	7.0	5.3	13	6.1	5.0	4.2
18	○	中 土 手 橋	13	11	11	12	12	11	16	15	17	13	11	12	8.0
19		加 茂 川 橋	10	8.7	7.3	8.8	13	11	10	8.1	8.6	7.3	7.2	7.0	7.2
20	○	入 間 大 橋 ※2	3.5	3.0	3.5	3.1	3.5	3.1	3.2	2.0	2.0	2.0	1.5	2.1	1.7
21	○	落 合 橋 ※2	2.7	2.6	3.1	2.3	2.1	1.6	2.2	1.3	1.1	1.0	0.9	1.1	0.7
22		初 雁 橋 ※2	3.2	2.5	2.5	2.9	2.8	3.2	3.2	1.9	1.5	1.6	2.5	2.3	1.4
23		富 士 見 橋 ※2	4.3	4.3	3.4	4.4	5.5	3.8	3.2	2.0	1.8	1.6	2.0	1.8	1.3
24		豊 水 橋 ※2	1.8	1.6	1.4	2.2	3.5	3.1	5.1	1.7	1.3	1.2	1.5	1.6	1.0
25	○	給食センター前	0.8	0.8	0.7	0.8	1.1	1.3	0.8	0.8	0.9	0.7	2.6	0.9	0.7
26	○	落 合 橋	3.3	3.0	3.1	2.7	3.3	3.4	4.0	2.0	2.3	2.1	1.6	2.7	2.5
27	○	今 川 橋	1.7	1.7	1.7	2.4	4.4	2.4	2.9	2.0	1.4	1.7	2.4	2.3	1.4
28		山 吹 橋													
29	○	東 松 山 橋	1.0	0.7	1.5	1.0	1.0	0.7	1.0	0.8	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6
30		明 覚													
-	○	兜川合流点下													
31	○	兜川合流点前	3.4	4.0	4.2	3.4	5.3	5.0	4.6	2.7	2.4	3.9	2.7	2.1	2.3
32		大内沢川合流点前													

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
-		新 荒 川 大 橋 ※2	4.0	3.7	4.1	4.3	4.2	2.9	3.9				
-		戸 田 橋 ※2	3.9	4.2	4.3	4.3	5.0	3.0	4.4				
1	○	笹 目 橋 ※2	3.5	4.1	3.8	4.0	4.8	3.7	4.0	5.4	3.2	4.0	6.9
2		秋ヶ瀬取水堰	1.2	1.0	1.2	1.3	1.4	0.9	1.1	1.3	1.2	1.4	1.6
3	○	治 水 橋	1.4	1.0	1.2	1.0	1.1	0.8	1.1	1.0	1.0	1.2	1.3
4	○	開 平 橋	1.3	0.9	1.3	1.2	1.1	1.0	1.3	0.9	1.1	1.1	1.2
5		御 成 橋	1.1	0.8	1.0	1.0	1.0	0.8	1.1	0.8	0.6	0.8	1.0
6	○	久 下 橋	1.1	0.9	1.1	1.2	0.9	0.7	0.8	0.9	0.7	0.9	1.1
7	○	正 喜 橋	0.8	0.6	0.7	0.8	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8
8	○	親 鼻 橋	0.8	0.7	0.8	0.8	0.9	1.0	1.1	0.7	0.8	0.8	0.7
9	○	中津川合流点前	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.8	0.7	0.5	0.5	0.5	<0.5
-		二 瀬 ダ ム ※1											
-		榎 木 橋 ※3											
10	○	八 丁 橋 ※3	6.5	4.6	5.6	5.8	4.8	5.0	5.4	4.6	4.1	4.1	3.9
11		境 橋 ※3	5.2	4.4	4.4	4.5	4.5	3.6	3.5	3.2	3.3	3.2	3.2
12	○	山 王 橋 ※3	3.3	3.4	4.3	4.2	4.3	4.7	4.8	5.2	4.8	4.6	3.4
13		論 處 橋	9.6	9.1	11	9.2	9.2	8.4	8.4	7.3	5.5	5.5	4.8
-		松 声 橋											
14		柳 橋	5.7	4.4	4.4	4.5	4.2	3.9	3.8	3.4	3.1	3.2	2.8
15		荒川合流点前	3.7	2.6	3.5	3.2	3.5	2.6	3.6	2.2	3.2	4.0	4.0
-		緑 橋											
16		笹 目 樋 管	2.8	2.5	2.9	2.4	3.2	2.3	3.1	2.4	3.0	3.3	3.0
17		市立浦和南高校脇	3.3	2.9	2.7	3.8	6.3	2.9	4.1	3.6	3.3	5.3	2.8
18	○	中 土 手 橋	7.6	5.2	4.7	5.2	6.1	9.0	6.6	5.7	4.1	4.7	3.5
19		加 茂 川 橋	6.0	5.4	5.4	4.7	5.2	4.2	5.1	4.4	3.5	4.6	4.5
20	○	入 間 大 橋 ※2	1.6	1.5	1.5	1.6	1.8	1.1	1.3	1.5	1.4	1.7	2.6
21	○	落 合 橋 ※2	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8	0.5	0.8	0.7	0.6	0.8	1.1
22		初 雁 橋 ※2	1.4	2.3	1.3	1.2	1.6	0.9	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0
23		富 士 見 橋 ※2	1.1	1.4	1.3	2.0	1.7	0.9	1.4	1.3	1.0	1.3	1.1
24		豊 水 橋 ※2	1.0	1.2	1.2	1.4	1.5	0.9	1.4	1.6	1.1	1.4	1.3
25	○	給食センター前	1.0	1.1	0.7	0.6	0.7	1.2	1.2	0.5	0.6	0.6	0.6
26	○	落 合 橋	1.7	1.7	1.7	1.9	2.0	1.3	1.5	1.3	1.8	1.9	2.2
27	○	今 川 橋	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	1.3	1.6	0.6	0.8	0.8	1.0
28		山 吹 橋							1.4	0.7	0.8	1.2	1.0
29	○	東 松 山 橋	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7
30		明 覚							1.3	0.6	0.7	0.8	0.8
-	○	兜川合流点下											
31	○	兜川合流点前	1.9	2.8	1.9	2.4	1.8	1.8	2.1	1.7	1.3	1.4	1.1
32		大内沢川合流点前							1.3	0.5	0.6	0.6	0.7

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和 44 年度	昭和 45 年度	昭和 46 年度	昭和 47 年度	昭和 48 年度	昭和 49 年度	昭和 50 年度	昭和 51 年度
高麗川	33	○	高麗川大橋	A	2.4	1.5	1.7	2.1	1.0	1.2	0.7	0.7
〃	34		天神橋	A						2.1	1.0	0.8
小畔川	35	○	とげ橋 ^{※2}	B	5.1	3.8	4.8	4.2	9.5	6.8	6.9	6.5
霞川	36	○	大和橋 ^{※2}	B						11	16	21
成木川	37	○	成木大橋 ^{※2}	A	5.1	2.3	2.8	2.5	2.6	2.0	1.9	1.4
市野川	38	○	徒歩橋	C	13	4.9	6.6	7.6	7.7	7.2	11	8.6
〃	39	○	天神橋	B								
滑川	40		八幡橋	-								
和田吉野川	41	○	吉見橋	B	5.1	2.8	3.0	2.8	2.7	3.5	2.9	3.6
赤平川	42	○	赤平橋 ^{※2}	AA	4.9	3.4	2.3	1.8	2.2	2.2	2.3	1.7
横瀬川	43	○	原谷橋	A	4.1	3.3	3.1	3.0	2.5	2.2	2.3	1.7
中津川	44		落合橋	-								
中川	45		潮止橋	C			5.4	12	5.6	4.3	3.9	4.4
〃	46	○	八条橋	C	5.1	4.0	4.9	6.6	4.4	4.6	4.0	5.0
〃	-		柿の木	C			5.2					
〃	47		弥生橋	C								
〃	48	○	豊橋	C	5.5	4.6	5.6	6.4	7.4	11	5.1	8.8
〃	49		松富橋	C								
〃	50		行幸橋	C	8.5	6.5	5.9	12	11	16	16	15
〃	51		道橋	C								
綾瀬川	52	○	内匠橋 ^{※2}	C	120	90	84	200	69	47	43	46
〃	53		手代橋 ^{※2}	C			64	63	40	33	25	22
〃	54		槐戸橋	C					18	13	11	15
〃	55	○	曙橋 ^{※5}	C	4.9	3.3	2.9	5.1	16	4.7	3.8	5.3
伝右川	56		伝右橋	-			470	360	160	110	100	160
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前 ^{※2}	D			240	170	55	67	51	56
毛長川	58		水神橋	-								
大場川	59	○	葛三橋 ^{※2}	C			5.9	8.7	9.5	9.4	7.5	6.5
元荒川	60	○	中島橋	C	7.3	4.6	4.6	7.7	9.9	6.2	4.8	5.7
〃	61		八幡橋	C	8.3	7.6	5.3	7.7	12	8.6	8.0	11
〃	62		渋井橋	C								
忍川	63		前屋敷橋	-								
新方川	64	○	昭和橋	C	17	16	12	21	22	19	6.2	18
大落古利根川	65	○	ふれあい橋	C								
〃	-	○	寿橋	C	6.4	4.1	6.6	4.6	8.2	4.9	2.6	6.7
〃	66		小淵橋	C								
〃	67		杉戸古川橋	C	8.9	4.5	4.2	5.3	8.6	5.5	4.9	7.8
新河岸川	68	○	笹目橋 ^{※2}	D	16	11	19	23	22	11	7.2	18
〃	69	○	いろは橋 ^{※2}	D	19	21	24	24	72	14	5.1	11
〃	70		旭橋 ^{※2}	D	41	29	46	31	38	19	19	14

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
33	○	高麗川大橋	0.8	0.9	0.6	1.3	1.1	1.7	0.9	0.9	1.1	0.9	0.7	0.7	0.6
34		天神橋	0.8	1.3	0.8	0.8	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.6
35	○	とげ橋※2	6.7	6.9	6.0	7.3	4.9	4.6	4.4	6.2	5.9	7.2	5.6	5.1	4.3
36	○	大和橋※2	15	13	13	16	20	22	23	22	20	24	23	18	11
37	○	成木大橋※2	1.7	1.4	1.1	2.2	1.5	1.2	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.0	1.0
38	○	徒歩橋	4.7	5.2	3.9	3.8	4.1	6.1	4.3	4.4	4.9	3.3	6.0	3.5	6.1
39	○	天神橋	6.8	5.3	4.5	4.5	7.6	6.1	4.6	7.3	5.6	5.3	6.8	4.5	9.5
40		八幡橋													
41	○	吉見橋	2.3	2.2	2.0	2.7	3.0	2.6	2.4	2.4	2.3	2.1	2.8	2.5	2.8
42	○	赤平橋※2	1.3	1.5	1.6	1.9	2.0	2.0	2.2	2.2	1.6	1.6	1.9	1.7	1.2
43	○	原谷橋	1.4	2.0	1.8	1.8	2.0	2.2	2.0	1.6	1.9	1.6	1.6	1.2	1.4
44		落合橋													
45		潮止橋	4.4	4.2	4.2	4.7	4.8	4.7	5.3	5.3	5.2	5.5	5.7	8.1	4.1
46	○	八条橋	4.5	4.9	4.8	5.1	5.4	4.7	5.4	5.8	5.3	5.8	6.1	9.4	4.9
-		柿の木													
47		弥生橋	4.2	4.7	4.0	5.1	5.9	5.5	5.8	5.6	5.9	6.7	7.2	13	5.1
48	○	豊橋	4.9	4.3	5.7	5.4	5.7	5.3	6.4	5.4	6.2	7.4	5.8	5.9	5.5
49		松富橋													
50		行幸橋	9.7	3.9	5.4	5.5	6.5	4.4	6.2	5.6	5.5	6.5	5.4	5.8	6.6
51		道橋		7.0	13	11	11	7.7	10	7.6	9.1	13	11	9.6	10
52	○	内匠橋※2	31	34	30	26	26	17	24	22	22	22	27	23	17
53		手代橋※2	20	22	17	18	20	16	19	15	21	19	20	24	18
54		槐戸橋	13	12	8.7	12	14	9.2	11	9.1	12	14	13	18	10
55	○	啜橋※5	5.4	5.5	5.3	7.5	8.0	5.5	5.5	6.0	6.6	5.4	6.3	5.2	5.4
56		伝右橋	96	100	90	77	79	61	64	73	73	71	87	94	80
57	○	綾瀬川合流点前※2	54	57	60	64	60	39	52	40	45	50	50	54	59
58		水神橋							19	21	21	23	25	23	22
59	○	葛三橋※2	5.3	5.0	5.8	5.7	6.3	5.3	6.4	7.2	6.4	7.1	6.7	6.5	5.6
60	○	中島橋	5.1	5.0	5.0	5.3	4.4	3.8	5.2	4.9	4.6	4.8	6.0	5.2	4.7
61		八幡橋	9.7	7.0	4.7	4.6	3.9	3.7	4.8	3.3	3.7	3.8	4.2	3.9	3.6
62		渋井橋				8.0	6.9	5.6	5.2	5.4	5.2	5.6	4.8	4.1	5.3
63		前屋敷橋													
64	○	昭和橋	14	9.6	15	8.2	8.6	6.8	9.9	10	9.1	10	7.8	9.4	7.4
65	○	ふれあい橋													
-	○	寿橋	4.4	4.9	3.9	4.9	7.7	4.2	6.0	4.8	5.7	7.0	5.1	5.4	5.4
66		小淵橋													
67		杉戸古川橋	6.4	3.9	3.7	4.5	5.0	3.7	5.7	4.0	8.2	5.2	4.4	4.3	4.5
68	○	笹目橋※2※4	11	12	9.5	11	11	6.5	7.9	12	9.7	7.3	8.3	4.9	5.5
69	○	いろは橋※2※4	7.2	12	8.6	7.0	8.1	12	11	21	17	13	17	8.8	7.3
70		旭橋※2※4	11	30	13	11	21	14	14	46	29	15	12	8.9	7.8

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
33	○	高麗川大橋	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
34		天神橋	0.6	0.6	0.6	0.6	1.2	0.8	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.6
35	○	とげ橋※2	4.1	4.8	4.4	3.8	5.4	4.8	3.4	2.7	2.6	2.1	1.9	1.7	1.3
36	○	大和橋※2	13	10	10	12	17	13	11	8.3	5.5	7.2	4.6	5.0	3.1
37	○	成木大橋※2	1.1	0.9	0.8	0.9	1.6	0.9	0.8	0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	0.7
38	○	徒歩橋	5.8	5.6	4.0	5.7	7.0	6.3	8.3	4.7	3.9	5.5	6.3	4.9	4.8
39	○	天神橋	5.2	5.9	4.5	6.5	6.3	6.1	6.0	4.2	3.8	5.4	5.3	3.4	3.2
40		八幡橋													
41	○	吉見橋	2.8	2.5	2.6	3.8	3.7	2.9	3.9	2.9	6.9	4.7	3.7	2.9	3.1
42	○	赤平橋※2	1.5	1.3	1.0	1.0	1.4	1.5	1.1	0.8	0.8	1.1	1.7	0.9	0.7
43	○	原谷橋	1.4	1.5	1.3	1.8	1.8	1.9	2.1	1.3	1.3	1.5	6.7	1.2	1.1
44		落合橋													
45		潮止橋	4.2	4.6	5.0	5.8	5.3	5.4	5.1	4.3	4.8	5.2	4.6	4.6	3.8
46	○	八条橋	4.8	4.9	5.6	5.5	5.3	5.0	4.5	3.9	4.2	4.2	3.3	3.7	3.2
-		柿の木													
47		弥生橋	6.3	5.5	6.1	6.5	5.7	6.0	4.5	4.4	4.9	5.2	4.1	4.2	3.3
48	○	豊橋	5.8	6.2	6.1	5.9	7.4	7.3	5.5	4.8	5.3	8.2	4.2	5.2	4.0
49		松富橋													
50		行幸橋	4.7	5.3	4.7	5.0	6.9	7.5	5.4	5.3	4.7	5.4	3.8	4.9	3.9
51		道橋	7.8	13	11	9.4	10	13	8.5	6.6	9.8	8.9	5.8	8.1	5.0
52	○	内匠橋※2	19	21	12	16	12	12	11	9.5	7.9	7.4	6.1	5.0	5.0
53		手代橋※2	17	17	16	14	11	8.8	9.0	7.5	6.8	7.8	6.8	6.1	6.1
54		槐戸橋	9.9	8.8	8.3	8.6	8.0	7.5	7.4	5.8	6.2	7.1	6.0	5.2	4.8
55	○	啜橋※5	4.8	4.4	5.2	5.5	7.6	9.8	6.4	6.8	5.9	5.3	4.5	5.2	4.6
56		伝右橋	88	120	120	85	57	39	60	62	52	24	29	16	9.6
57	○	綾瀬川合流点前※2	65	42	46	41	24	14	13	15	11	12	16	14	15
58		水神橋	20	17	20	19	21	16	14	13	14	13	9.7	8.3	9.0
59	○	葛三橋※2	6.2	5.8	6.6	7.5	7.6	7.0	7.1	6.5	6.1	6.6	5.5	6.2	7.3
60	○	中島橋	5.6	4.1	4.1	5.1	5.1	5.3	4.8	4.4	3.3	3.8	3.6	2.7	3.1
61		八幡橋	3.5	4.6	4.5	4.3	4.0	4.7	3.9	3.3	4.0	4.1	2.6	3.5	2.3
62		渋井橋	4.9	4.7	4.8	6.2	6.7	6.0	5.2	4.3	6.4	7.3	3.8	4.3	4.2
63		前屋敷橋													
64	○	昭和橋	7.0	6.6	6.1	11	10	7.9	6.5	5.3	5.0	4.7	4.3	5.0	4.0
65	○	ふれあい橋													3.2
-	○	寿橋	4.8	5.3	4.6	5.5	6.8	6.3	5.3	5.8	4.0	4.2	3.7	4.5	
66		小淵橋													
67		杉戸古川橋	4.6	5.0	4.5	5.2	5.3	5.1	4.2	4.3	4.0	4.3	3.2	3.8	3.2
68	○	笹目橋※2※4	5.8	5.1	4.1	7.4	8.0	7.5	7.8	4.9	6.0	4.9	4.8	4.9	4.2
69	○	いろは橋※2※4	7.0	7.0	6.2	8.8	6.9	5.7	6.8	6.1	5.4	4.6	6.5	4.6	3.9
70		旭橋※2※4	7.9	6.1	5.2	6.7	9.1	9.0	11	8.5	4.6	5.9	7.9	5.5	3.9

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
33	○	高麗川大橋	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
34		天神橋	0.7	0.7	0.7	0.5	0.7	1.2	0.9	0.6	0.5	0.5	0.6
35	○	とげ橋※2	1.5	1.2	1.3	1.4	1.5	1.4	1.4	1.3	1.6	1.8	2.5
36	○	大和橋※2	2.7	2.1	2.5	1.3	1.6	1.7	2.1	1.0	1.0	1.1	1.4
37	○	成木大橋※2	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	1.4	1.5	0.5	0.5	0.6	0.8
38	○	徒歩橋	3.8	3.0	4.8	2.9	3.7	2.8	3.5	1.9	2.8	2.6	3.6
39	○	天神橋	3.2	2.0	2.3	1.8	1.8	2.1	2.9	1.6	1.6	1.9	2.3
40		八幡橋					3.9	2.7	4.4	2.7	3.3	3.3	3.4
41	○	吉見橋	2.9	2.0	3.2	2.3	2.3	1.8	1.9	2.2	2.0	2.3	1.9
42	○	赤平橋※2	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8	0.9	0.5	0.7	0.6	0.6
43	○	原谷橋	0.9	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	0.8	1.0	0.9	0.9
44		落合橋					0.6	1.0	1.0	0.5	0.6	0.6	0.6
45		潮止橋	4.4	4.5	4.3	4.5	4.0	3.2	3.7	3.3	4.9	5.3	3.6
46	○	八条橋	3.5	3.5	3.3	3.5	3.4	2.6	3.1	2.2	3.4	3.2	2.9
-		柿の木											
47		弥生橋	4.3	3.9	3.9	3.3	3.8	2.8	3.3	2.2	3.0	3.4	2.8
48	○	豊橋	3.6	3.1	4.0	2.6	3.6	2.9	3.0	2.2	2.7	2.7	2.7
49		松富橋						2.4	3.1	2.4	2.7	2.9	2.6
50		行幸橋	3.4	2.8	4.3	2.9	3.0	3.1	2.6	2.7	3.2	3.4	2.4
51		道橋	4.4	4.6	7.9	5.7	8.8	3.4	3.1	7.2	10	11	2.6
52	○	内匠橋※2	4.5	4.9	4.3	4.3	4.0	3.5	4.4	2.8	3.7	4.1	3.4
53		手代橋※2	6.6	5.6	5.3	4.7	4.8	3.9	4.3	3.5	4.0	4.4	3.8
54		槐戸橋	5.3	4.7	4.6	4.0	4.5	3.3	4.0	3.2	3.9	4.2	3.6
55	○	啜橋※5	4.4	4.1	4.8	4.1	4.4	3.4	3.6	3.0	3.2	- ※5	- ※5
56		伝右橋	7.7	5.4	6.5	4.6	3.9	3.5	3.1	2.8	3.3	3.5	3.4
57	○	綾瀬川合流点前※2	12	7.0	9.2	5.8	6.4	5.8	3.9	4.3	6.0	6.6	6.5
58		水神橋	7.3	5.6	6.6	4.5	4.1	3.4	3.4	3.5	3.4	3.9	3.6
59	○	葛三橋※2	5.3	4.1	4.3	3.6	3.4	3.4	4.0	3.3	3.6	3.6	3.3
60	○	中島橋	2.3	3.1	2.9	2.3	3.0	3.8	2.5	3.2	4.4	2.8	3.3
61		八幡橋	2.0	1.9	3.4	3.7	2.5	3.0	2.6	1.8	4.5	2.8	2.6
62		渋井橋	5.1	3.8	3.5	2.7	2.8	2.5	2.6	2.1	2.1	2.4	2.2
63		前屋敷橋					3.8	2.7	2.4	2.6	2.5	2.8	2.0
64	○	昭和橋	3.4	3.5	3.3	2.6	3.2	3.7	2.9	3.2	3.9	3.5	4.0
65	○	ふれあい橋	3.5	3.2	3.6	2.0	3.2	4.0	3.0	2.5	4.2	3.6	3.6
-	○	寿橋											
66		小湊橋						2.1	2.6	2.3	3.3	4.1	3.2
67		杉戸古川橋	3.0	4.4	3.8	2.1	2.5	2.7	3.0	2.3	3.7	4.8	2.7
68	○	笹目橋※2※4	3.5	3.0	3.7	2.8	2.7	3.2	2.8	2.7	3.4	2.8	2.9
69	○	いろは橋※2※4	2.9	2.1	2.7	2.1	2.0	2.0	2.1	1.6	1.8	1.5	1.9
70		旭橋※2※4	4.1	3.2	3.9	2.4	2.5	2.4	1.5	1.4	1.8	1.5	1.6

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和 44 年度	昭和 45 年度	昭和 46 年度	昭和 47 年度	昭和 48 年度	昭和 49 年度	昭和 50 年度	昭和 51 年度
白子川	71	○	三園橋 ^{※2} ^{※4}	D	67	75	91	88	28	28	29	47
黒目川	72	○	東橋 ^{※2}	C						13	22	26
〃	73		都県境地点 ^{※2}	C	65	75	64	78	85	38	17	34
柳瀬川	74	○	栄橋 ^{※2}	C	22	20	23	21	33	16	7.6	30
〃	75		二柳橋 ^{※2}	C	35	41	52	49	19	28	16	18
東川	-		城下橋	-								
〃	76		中橋	-								
不老川	77	○	不老橋 ^{※3}	C	110	110	100	110	37	38	40	28
〃	78		入曾橋 ^{※3}	C								
利根川	79	○	栗橋	A			1.5	2.1	2.2	1.5	1.6	1.9
〃	80	○	利根大堰	A			1.7	2.2	1.9	1.8	1.5	1.8
〃	81		刀水橋	A				2.5	2.0	1.7	2.0	2.0
〃	82		上武大橋	A				2.1	1.9	2.6	2.0	1.8
〃	83	○	坂東大橋	A	4.7	3.5	2.1	1.9	1.6	1.6	1.5	1.7
江戸川	84	○	流山橋	A				3.5	2.2	2.1	2.0	2.0
〃	85		野田橋	A				2.8	1.6	1.5	1.8	1.7
〃	86		関宿橋	A				2.8	1.8	1.4	1.4	1.6
福川	87	○	昭和橋	B	8.6	5.8	3.8	4.5	3.1	4.9	3.4	5.9
小山川	88	○	新明橋	B	5.6	4.2	3.9	3.7	7.2	9.9	15	6.2
〃	89	○	一の橋	A			1.5	2.6	2.1	1.9	1.9	1.9
〃	90		新元田橋	A								
唐沢川	91	○	森下橋 ^{※2}	B								
元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	B			14	13	13	14	15	23
神流川	93	○	神流川橋 ^{※2}	A			2.8	2.6	2.7	2.6	3.5	3.7
〃	94	○	藤武橋	A						1.1	1.6	1.8
測定地点数					46	46	65	70	71	77	80	80
全地点平均値					20	17	29	28	16	14	11	13

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和 52 年度	昭和 53 年度	昭和 54 年度	昭和 55 年度	昭和 56 年度	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成 元 年度
71	○	三 園 橋 ※2 ※4	68	90	68	65	62	48	33	41	32	31	27	13	14
72	○	東 橋 ※2	23	51	24	18	22	33	31	37	26	25	31	18	19
73		都 県 境 地 点 ※2	26	63	22	22	22	41	33	54	33	32	27	15	15
74	○	栄 橋 ※2	11	18	11	12	10	19	16	20	17	19	16	13	14
75		二 柳 橋 ※2	20	31	18	27	25	37	31	28	29	38	22	23	17
-		城 下 橋					12	24	13	20	26	31	14	14	13
76		中 橋													
77	○	不 老 橋 ※3	33	56	41	33	46	49	50	100	70	55	60	37	21
78		入 曾 橋 ※3			65	89	98	81	77	79	77	66	91	59	48
79	○	栗 橋	1.9	1.8	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.6	1.4	1.2	1.4	1.0	1.0
80	○	利 根 大 堰	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	1.4	1.5	1.8	1.8	1.6	1.5	1.2	1.2
81		刀 水 橋	2.4	2.6	2.3	2.1	2.3	2.2	2.7	2.5	2.6	3.5	3.2	3.8	3.4
82		上 武 大 橋	2.0	2.0	1.8	1.7	1.9	1.3	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.1
83	○	坂 東 大 橋	1.9	1.8	1.6	1.5	1.4	1.3	1.5	1.4	1.2	1.2	1.6	0.9	0.9
84	○	流 山 橋	2.2	2.5	2.3	2.0	2.6	2.2	2.2	2.8	2.8	2.4	2.6	1.4	1.8
85		野 田 橋	2.2	1.9	2.4	1.5	2.1	2.2	2.2	2.9	2.6	2.1	2.4	1.1	1.7
86		関 宿 橋	2.0	1.7	1.9	1.8	1.5	1.8	1.6	2.4	2.5	1.9	2.2	1.0	1.7
87	○	昭 和 橋	4.1	3.5	3.3	3.2	4.5	3.0	3.6	4.4	4.8	7.4	4.4	7.5	5.8
88	○	新 明 橋	8.7	7.2	10	9.8	11	6.8	10	6.6	9.1	9.4	5.8	4.3	4.4
89	○	一 の 橋	1.7	2.1	1.5	2.4	2.3	2.2	2.5	2.8	4.0	3.0	2.4	2.4	2.6
90		新 元 田 橋													
91	○	森 下 橋 ※2					16	15	14	14	12	19	11	7.1	9.1
92	○	県道本庄妻沼線交差点	32	26	23	20	29	22	21	24	23	24	33	19	20
93	○	神 流 川 橋 ※2	6.2	4.8	3.2	2.7	1.1	1.0	1.1	1.3	1.7	2.5	1.9	3.6	4.7
94	○	藤 武 橋	1.0	0.9	0.9	1.0	0.8	0.7	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6	2.3	1.3
測定地点数			82	83	84	85	87	88	89	89	89	89	89	89	89
全地点平均値			11	13	11	11	12	11	11	13	12	11	12	9.7	8.6

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
71	○	三 園 橋 ※2 ※4	10	8.7	8.5	6.8	7.6	7.1	7.1	5.1	4.3	3.5	3.9	4.4	4.5
72	○	東 橋 ※2	9.6	15	8.7	10	12	7.7	7.5	4.3	3.2	3.5	2.6	2.6	2.4
73		都 県 境 地 点 ※2	8.9	13	6.7	6.7	9.9	6.2	8.6	3.7	1.9	2.6	1.8	2.2	2.5
74	○	栄 橋 ※2	9.2	14	11	9.2	12	11	12	7.2	5.7	5.7	4.8	3.2	3.1
75		二 柳 橋 ※2	18	17	14	10	9.5	8.0	5.2	5.3	6.0	5.2	3.7	5.8	2.3
-		城 下 橋	12	13	11	16	17	17	20	16	15	15			
76		中 橋											2.6	4.2	3.3
77	○	不 老 橋 ※3	30	27	20	24	29	18	22	14	8.5	16	16	11	9.5
78		入 曾 橋 ※3	53	48	49	34	28	28	22	13	11	13	9.8	12	6.8
79	○	栗 橋	1.3	1.1	1.3	1.7	1.5	1.4	1.4	1.1	1.6	2.0	1.8	1.4	1.3
80	○	利 根 大 堰	1.4	1.1	1.6	1.9	1.4	1.5	1.5	1.3	1.4	1.7	1.5	1.1	1.0
81		刀 水 橋	3.2	3.1	3.7	3.8	3.2	3.2	3.4	2.5	2.2	2.5	2.2	2.1	1.0
82		上 武 大 橋	1.3	1.5	1.6	1.9	1.4	1.4	1.3	1.1	1.3	2.1	1.7	0.8	0.9
83	○	坂 東 大 橋	0.9	0.9	1.5	1.5	1.1	1.3	1.1	0.9	1.1	1.5	1.3	0.7	0.9
84	○	流 山 橋	2.4	1.7	1.8	2.0	2.2	1.9	2.2	1.7	1.4	1.9	1.6	1.2	1.3
85		野 田 橋	2.0	1.5	1.5	1.6	1.9	1.6	1.7	1.3	1.3	1.8	1.7	1.1	1.3
86		関 宿 橋	1.7	1.4	1.6	1.7	1.8	1.6	1.6	1.2	1.3	1.7	1.6	1.1	1.3
87	○	昭 和 橋	4.9	4.4	5.0	6.0	6.8	5.7	4.9	4.4	3.7	4.3	5.3	3.9	6.3
88	○	新 明 橋	4.3	3.8	4.4	3.8	4.4	4.8	4.3	3.9	3.5	3.7	4.2	4.3	4.0
89	○	一 の 橋	2.4	2.0	2.7	2.3	3.3	4.2	4.1	3.3	2.4	2.6	2.6	2.4	3.4
90		新 元 田 橋													
91	○	森 下 橋 ※2	8.7	7.8	6.7	6.5	7.2	8.3	7.0	5.0	4.2	4.3	4.3	4.6	4.2
92	○	県道本庄妻沼線交差点	16	14	11	8.8	10	7.8	8.3	5.9	5.1	5.0	6.7	6.3	6.7
93	○	神 流 川 橋 ※2	2.7	1.7	2.1	1.4	1.3	1.1	1.3	1.1	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9
94	○	藤 武 橋	1.7	1.4	1.3	1.0	1.0	1.2	1.3	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8
測定地点数			89	89	89	89	89	89	89	89	89	88	88	88	88
全地点平均値			8.7	8.4	8.1	8.0	8.2	6.7	6.5	5.5	5.1	5.0	4.4	4.1	3.5

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
71	○	三園橋 ^{※2} _{※4}	3.8	2.8	3.2	3.0	3.5	2.2	2.0	2.0	2.5	2.3	2.2
72	○	東橋 ^{※2}	1.5	1.4	2.3	1.1	1.2	1.4	1.4	1.2	1.4	1.0	1.2
73		都県境地点 ^{※2}	2.1	0.7	0.7	0.7	0.8	1.1	1.3	0.7	1.1	0.7	0.9
74	○	栄橋 ^{※2}	2.5	1.9	2.6	1.4	1.4	2.1	2.2	1.7	3.2	2.0	2.7
75		二柳橋 ^{※2}	3.2	3.0	3.2	2.4	2.3	1.3	1.6	1.7	1.6	1.6	1.4
-		城下橋											
76		中橋	2.5	2.9	2.9	2.7	2.4	1.4	2.1	1.4	2.0	1.2	1.5
77	○	不老橋 ^{※3}	9.1	8.4	9.2	5.5	3.9	3.0	3.2	3.8	3.9	3.8	4.1
78		入曾橋 ^{※3}	7.1	6.2	7.2	5.1	4.3	3.2	2.6	4.7	3.5	2.8	2.5
79	○	栗橋	1.2	1.6	1.6	1.2	1.5	1.0	1.4	1.5	1.4	1.5	1.5
80	○	利根大堰	1.0	1.2	1.4	1.2	1.4	0.8	1.3	1.2	1.0	1.1	0.9
81		刀水橋	1.0	1.4	1.4	1.2	1.4	0.8	1.3	1.3	1.3	1.4	1.1
82		上武大橋	0.9	1.4	1.3	1.1	1.3	0.7	1.0	1.1	1.1	1.2	0.9
83	○	坂東大橋	1.1	1.3	1.2	1.1	1.2	0.7	1.3	1.2	1.2	1.0	0.8
84	○	流山橋	1.5	1.8	1.5	1.3	1.5	1.3	1.4	1.4	1.1	1.1	1.4
85		野田橋	1.5	1.6	1.4	1.2	1.6	1.4	1.3	1.3	1.0	1.0	1.5
86		関宿橋	1.3	1.5	1.4	1.2	1.7	1.7	1.4	1.2	1.0	1.1	1.5
87	○	昭和橋	7.7	7.5	9.1	5.9	6.9	4.5	5.5	3.5	4.4	4.8	3.7
88	○	新明橋	3.8	3.0	3.6	2.8	3.0	2.3	2.2	2.1	2.2	2.2	2.1
89	○	一の橋	3.1	1.9	2.2	1.7	2.3	1.6	2.0	1.4	2.0	1.7	1.8
90		新元田橋							1.0	0.5	0.7	0.6	0.7
91	○	森下橋 ^{※2}	3.8	3.5	3.6	3.3	3.6	2.2	2.4	2.3	2.5	2.3	2.0
92	○	県道本庄妻沼線交差点	7.8	5.3	6.0	5.0	5.3	3.6	3.6	5.1	4.2	4.5	3.3
93	○	神流川橋 ^{※2}	0.9	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6
94	○	藤武橋	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6
測定地点数			87	87	87	87	90	92	96	94	94	94	94
全地点平均値			3.2	2.8	3.1	2.6	2.8	2.3	2.4	2.1	2.3	2.4	2.2

※1 二瀬ダム（荒川）は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

※2 平成10年6月1日の環境庁告示により、荒川下流(2)はD 類型からC類型に指定された。

平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型から

B類型に指定された。

平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川及び唐沢川はB類型に、大場川はC類型に、古綾瀬川はD類型に新規指定され、

環境基準は平成18年度から適用されている。

※3 平成24年2月24日の埼玉県告示により、芝川はE類型からD類型に、不老川はE類型からC類型に指定された。

※4 平成25年3月24日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はC類型に指定された。

※5 礫橋は平成24年度及び平成25年度欠測。

注 昭和50年度以前は全検体値の平均値、昭和51年度以降は日間平均値の平均値をもって年度平均値としている。

資料10-2 地点別COD年度平均値の推移

単位：mg/L

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心	AⅢ	1.5	1.6	1.9	1.8	2.0	2.7	2.3	2.4	2.3	1.5	2.2
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心	AⅢ	1.7	1.6	1.9	2.4	2.0	1.6	2.2	2.0	1.7	1.7	2.2
測定地点数					2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
全地点平均値					1.6	1.6	1.9	2.1	2.0	2.2	2.3	2.2	2.0	1.6	2.2

※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料11 類型別年度平均値の推移（過去10年間）

(1) BOD

単位：mg/L

類型 (基準値)	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
AA (1以下)	0.6	0.6	0.6	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6
A (2以下)	1.1	1.1	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.0	1.2	1.1
B (3以下)	2.1	2.7	2.3	2.4	1.8	2.4	2.1	2.1	2.3	2.1
C (5以下)	3.5	4.0	3.3	3.7	3.1	3.3	2.9	3.6	3.6	3.1
D (8以下)	2.8	3.4	3.2	3.4	3.1	2.5	2.4	3.1	3.3	4.2
E (10以下)	5.4	6.1	5.0	4.4	3.9	3.9	4.3	3.9	-	-

(2) 全窒素

単位：mg/L

類型	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
AA	0.47	1.1	1.2	1.4	1.0	1.3	1.1	1.1	0.9	0.98
A	2.3	2.4	2.5	2.6	2.4	2.2	2.4	2.2	2.1	2.2
B	4.6	5.2	5.6	4.7	4.8	5.2	6.2	5.6	5.1	4.6
C	4.8	5.1	4.9	4.7	4.3	4.2	4.4	4.7	4.9	4.8
D	9.1	9.4	7.5	7.2	7.0	6.5	7.1	7.9	6.6	4.8
E	9.0	8.5	7.7	6.9	7.1	6.4	6.8	6.7	-	-

(3) 全りん

単位：mg/L

類型	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
AA	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	0.027	0.027
A	0.07	0.08	0.08	0.10	0.08	0.08	0.10	0.08	0.084	0.09
B	0.18	0.23	0.22	0.29	0.21	0.27	0.26	0.30	0.28	0.28
C	0.25	0.26	0.22	0.22	0.21	0.22	0.23	0.24	0.23	0.25
D	0.27	0.22	0.20	0.26	0.22	0.19	0.22	0.25	0.28	0.33
E	0.50	0.47	0.35	0.43	0.29	0.32	0.25	0.26	-	-

(4) 陰イオン界面活性剤 (MBAS)

単位：mg/L

類型	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
AA	< 0.01	0.01	< 0.01	0.01	0.02	0.04	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
A	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.01	0.01	0.02	0.01
B	0.06	0.07	0.05	0.05	0.06	0.08	0.03	0.05	0.04	0.04
C	0.07	0.08	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04	0.04	0.03	0.03
D	0.05	0.03	0.05	0.06	0.04	0.08	0.03	0.04	0.06	0.10
E	0.11	0.15	0.09	0.14	0.11	0.10	0.09	0.09	-	-

資料12 主要地点におけるBOD年度平均値の低い20地点と改善幅の大きい20地点

(1) BOD年度平均値の低い20地点

順位	河川名	地点		類 型	基 準 点	適 合 状 況	BOD年度平均値 (mg/L)				
		番号	地点名				25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
1	荒川	9	中津川合流点前	AA	○	○	<0.5	① 0.5	① 0.5	① 0.5	③ 0.7
2	入間川	25	給食センター前	A	○	○	0.6	④ 0.6	⑤ 0.6	① 0.5	⑳ 1.2
	高麗川	33	高麗川大橋	A	○	○	0.6	① 0.5	① 0.5	① 0.5	① 0.5
	高麗川	34	天神橋	A	-	-	0.6	① 0.5	① 0.5	⑧ 0.6	⑨ 0.9
	赤平川	42	赤平橋	AA	○	○	0.6	④ 0.6	⑭ 0.7	① 0.5	⑨ 0.9
	中津川	44	落合橋	-	-	-	0.6	④ 0.6	⑤ 0.6	① 0.5	⑪ 1.0
	神流川	93	神流川橋	A	○	○	0.6	④ 0.6	⑤ 0.6	⑭ 0.7	⑥ 0.8
	神流川	94	藤武橋	A	○	○	0.6	⑫ 0.7	⑤ 0.6	⑧ 0.6	③ 0.7
9	荒川	8	親鼻橋	A	○	○	0.7	⑮ 0.8	⑱ 0.8	⑭ 0.7	⑭ 1.1
	都幾川	29	東松山橋	A	○	○	0.7	④ 0.6	⑤ 0.6	⑧ 0.6	② 0.6
	槻川	32	大内沢川合流点前	B	-	-	0.7	④ 0.6	⑤ 0.6	① 0.5	1.3
	小山川	90	新元田橋	A	-	-	0.7	④ 0.6	⑭ 0.7	① 0.5	⑪ 1.0
13	荒川	7	正喜橋	A	○	○	0.8	⑫ 0.7	⑤ 0.6	⑧ 0.6	③ 0.7
	都幾川	30	明覚	A	-	-	0.8	⑮ 0.8	⑭ 0.7	⑧ 0.6	1.3
	成木川	37	成木大橋	A	○	○	0.8	④ 0.6	① 0.5	① 0.5	1.5
	利根川	83	坂東大橋	A	○	○	0.8	1.0	1.2	1.2	1.3
17	横瀬川	43	原谷橋	A	○	○	0.9	⑳ 0.9	1.0	⑱ 0.8	⑭ 1.1
	黒目川	73	都県境地地点	C	-	-	0.9	⑫ 0.7	0.9	⑭ 0.7	1.3
	利根川	80	利根大堰	A	○	○	0.9	1.1	1.0	1.2	1.3
	利根川	82	上武大橋	A	-	-	0.9	1.2	1.1	1.1	⑪ 1.0

※ 24年度以前のBOD年度平均値欄の丸数字は各年度の順位であり、順位空欄は21位以下を意味する。
適合状況は当該地点における25年度環境基準適合状況（75%値で評価）であり、○が適合を意味する。

(2) BOD改善幅の大きい20地点（10年前との比較）

順位	河川名	地点		類 型	基 準 点	BOD年度平均値 (mg/L)		
		番号	地点名			H14~H16年度の平均値	H23~H25年度の平均値	改善幅
1	不老川	77	不老橋	C	○	9.0	3.9	5.1
2	藤右衛門川	13	論處橋	-	-	10	5.3	4.7
3	古綾瀬川	57	綾瀬川合流点前	D	○	11	6.4	4.6
4	伝右川	56	伝右橋	-	-	7.6	3.4	4.2
5	不老川	78	入曾橋	C	-	6.7	2.9	3.8
6	毛長川	58	水神橋	-	-	7.3	3.6	3.7
7	福川	87	昭和橋	B	○	7.2	4.3	2.9
8	鴨川	18	中土手橋	C	○	6.9	4.1	2.8
9	藤右衛門川	14	柳橋	-	-	5.6	3.0	2.6
	元小山川	92	県道本庄妻沼線交差点	B	○	6.6	4.0	2.6
11	元荒川	62	渋井橋	C	-	4.4	2.2	2.2
12	大場川	59	葛三橋	C	○	5.6	3.5	2.1
	新河岸川	70	旭橋	C	-	3.7	1.6	2.1
14	鴨川	19	加茂川橋	C	-	6.2	4.2	2.0
	綾瀬川	53	手代橋	C	-	6.1	4.1	2.0
16	芝川	11	境橋	D	-	5.0	3.2	1.8
17	芝川	10	八丁橋	D	○	5.7	4.0	1.7
18	唐沢川	91	森下橋	B	○	3.8	2.3	1.5
19	霞川	36	大和橋	B	○	2.6	1.2	1.4
	白子川	71	三園橋	C	○	3.7	2.3	1.4
	小山川	88	神明橋	B	○	3.6	2.2	1.4

※ 改善幅は、H14~H16年度の年度平均値の平均値及びH23~H25年度の年度平均値の平均値の差で算出した。

※ 類型は平成25年度におけるものを記載している。

資料13 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	達成期間	該当水域
カドミウム	0.003 mg/L 以下	直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。	全公共用水域
全シアン	検出されないこと。		
鉛	0.01 mg/L 以下		
六価クロム	0.05 mg/L 以下		
砒素	0.01 mg/L 以下		
総水銀	0.0005mg/L 以下		
アルキル水銀	検出されないこと。		
P C B	検出されないこと。		
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下		
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下		
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下		
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下		
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下		
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下		
トリクロロエチレン ※	0.03 mg/L 以下		
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下		
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下		
チウラム	0.006 mg/L 以下		
シマジン	0.003 mg/L 以下		
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下		
ベンゼン	0.01 mg/L 以下		
セレン	0.01 mg/L 以下		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下		
ふっ素	0.8 mg/L 以下		
ほう素	1 mg/L 以下		
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下		

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 - 2 「検出されないこと」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- ※トリクロロエチレンの環境基準値は、平成26年11月17日環境省告示第126号により0.01 mg/L以下に改正された。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準
河川（湖沼を除く。）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN /100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN /100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000 MPN /100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	1 基準値は、日間平均値とする。（湖沼もこれに準ずる。）					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- " 3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- " 3級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- " 3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ 項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール※1	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS) ※2	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.0006 mg/L以下	0.02 mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.04 mg/L以下	
備考 基準値は、年間平均値とする。(湖沼もこれに準ずる) ※1 ノニルフェノールは、平成24年8月22日環境省告示第127号により追加。 ※2 LASは、平成25年3月27日環境省告示第30号により追加。					

湖 沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水 素 イ オン 濃 度 (pH)	化 学 的 酸 素 要 求 量 (COD)	浮 遊 物 質 量 (SS)	溶 存 酸 素 量 (DO)	大腸菌群数
AA	水 道 1 級 水 産 1 級 自 然 環 境 保 全 及 び A 以 下 の 欄 に 掲 げ る も の	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN /100mL以 下
A	水 道 2、3 級 水 産 2 級 水 産 3 級 及 び B 以 下 の 欄 に 掲 げ る も の	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN /100mL以 下
B	水 産 3 級 工 業 用 水 1 級 農 業 用 水 及 び C の 欄 に 掲 げ る も の	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—
C	工 業 用 水 2 級 環 境 保 全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認められ ないこと。	2mg/L 以上	—
該当 水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備 考	水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水 道 1 級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2、3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水 産 1 級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2 級 : サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
- " 3 級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工 業 用 水 1 級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2 級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環 境 保 全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全 及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下
Ⅱ	水道1、2、3級 (特殊なものを除く。) 水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下
Ⅲ	水道3級(特殊なもの) 及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下
Ⅳ	水産2種 及びⅤの欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
Ⅴ	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域		
備考	<p>1 基準値は、年間平均値とする。</p> <p>2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。</p> <p>3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。</p>		

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 3 水産1種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
水産2種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
水産3種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール※1	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩 (LAS) ※2	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.0006 mg/L以下	0.02 mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.04 mg/L以下	
備考 基準値は、年間平均値とする。（湖沼もこれに準ずる） ※1 ノニルフェノールは、平成24年8月22日環境省告示第127号により追加。 ※2 LASは、平成25年3月27日環境省告示第30号により追加。					

(3) 要監視項目の指針値

1 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	指 針 値
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg/L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下
イソキサチオン	0.008 mg/L 以下
ダイアジノン	0.005 mg/L 以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003 mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L 以下
オキシ銅 (有機銅)	0.04 mg/L 以下
クロロタロニル (TPN)	0.05 mg/L 以下
プロピザミド	0.008 mg/L 以下
EPN	0.006 mg/L 以下
ジクロロボス (DDVP)	0.008 mg/L 以下
フェノカルブ (BPMC)	0.03 mg/L 以下
イプロベンホス (IBP)	0.008 mg/L 以下
クロルニトロフェン (CNP)	-
トルエン	0.6 mg/L 以下
キシレン	0.4 mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
ニッケル	-
モリブデン	0.07 mg/L 以下
アンチモン	0.02 mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L 以下
全マンガニン	0.2 mg/L 以下
ウラン	0.002 mg/L 以下

※ 平成16年3月31日付け環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について (通知)」によるもの

2 水生生物保全に係る要監視項目

項 目	類型	指針値
ク ロ ロ ホ ル ム ※1	生物A	0.7 mg/L 以下
	生物特A	0.006 mg/L 以下
	生物B	3 mg/L 以下
	生物特B	3 mg/L 以下
フ ェ ノ ール ※1	生物A	0.05 mg/L 以下
	生物特A	0.01 mg/L 以下
	生物B	0.08 mg/L 以下
	生物特B	0.01 mg/L 以下
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド ※1	生物A	1 mg/L 以下
	生物特A	1 mg/L 以下
	生物B	1 mg/L 以下
	生物特B	1 mg/L 以下
4-tert-オクタチルフェノール ※2	生物A	0.001 mg/L 以下
	生物特A	0.0007 mg/L 以下
	生物B	0.004 mg/L 以下
	生物特B	0.003 mg/L 以下
ア ニ リ ン ※2	生物A	0.02 mg/L 以下
	生物特A	0.02 mg/L 以下
	生物B	0.02 mg/L 以下
	生物特B	0.02 mg/L 以下
2, 4-ジクロロフェノール ※2	生物A	0.03 mg/L 以下
	生物特A	0.003 mg/L 以下
	生物B	0.03 mg/L 以下
	生物特B	0.02 mg/L 以下

※1 平成15年11月5日付け環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について (通知)」によるもの

※2 平成25年3月27日付け環境省水・大気環境局長通知「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について (通知)」によるもの

資料14 地下水の水質汚濁に係る環境基準（地下水環境基準）

項 目	地 下 水 環 境 基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.003 mg/L 以下
全 シ ア ン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/L 以下
六 価 ク ロ ム	0.05 mg/L 以下
砒 素	0.01 mg/L 以下
総 水 銀	0.0005 mg/L 以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/L 以下
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下
塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー	0.002 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg/L 以下
1 , 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.1 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/L 以下
1 , 1 , 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	1 mg/L 以下
1 , 1 , 2 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	0.006 mg/L 以下
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン※	0.03 mg/L 以下
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L 以下
1 , 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	0.01 mg/L 以下
硝 酸 性 窒 素 及 び 亜 硝 酸 性 窒 素	10 mg/L 以下
ふ つ 素	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	1 mg/L 以下
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	0.05 mg/L 以下
備考 1 地下水環境基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、平成9年3月13日環境庁告示第10号別表中「測定方法」の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 ※ トリクロロエチレンの環境基準値は、平成26年11月17日環境省告示第127号により0.01 mg/L以下に改正された。	

資料15-1 水域の類型指定及び見直しの状況（一般項目）

(1) 河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法	
A A	荒川上流（1）（中津川合流点より上流）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	赤平川	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875	
A	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	H21. 3. 31		イ	環境庁告示14	
	荒川上流（2）（中津川合流点から熊ヶ谷まで）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	人間川下流（成木川合流点より下流）	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875	
	人間川上流（成木川合流点より上流）	S46. 12. 17		ロ	埼玉県告示1646	
	越辺川上流（高麗川合流点より上流）	〃		ハ	〃	
	都幾川	〃		ハ	〃	
	高麗川	〃	H16. 3. 26	ハ	〃	
	〃	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541	
	成木川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697	
	赤平川	S46. 12. 17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646	
	横瀬川	〃		ロ	〃	
	利根川中流（坂東大橋から江戸川分岐点まで）	S46. 5. 25		イ	閣議決定	
	利根川上流（4）（群馬大橋から坂東大橋まで）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	江戸川上流（栗山取水口より上流）	S45. 9. 1		ロ	閣議決定	
	小山川上流（元小山川合流点より上流）	S46. 5. 25		イ	〃	
	神流川（3）（笹川合流点から鳥川合流点まで）	H15. 3. 27		イ	環境省告示	
	神流川（2）（入沢谷川合流点から笹川合流点まで）	S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21	
	B	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	S45. 9. 1	H21. 3. 31	イ	閣議決定
		人間川下流（成木川合流点より下流）	S46. 12. 17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646
		越辺川下流（高麗川合流点より下流）	〃		ロ	〃
槻川		〃		ロ	〃	
小畔川		H17. 4. 12		イ	埼玉県告示875	
霞川		H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
成木川		S46. 12. 17	H15. 3. 28	イ	埼玉県告示1646	
市野川上流（滑川合流点より上流）		〃		ロ	〃	
和田吉野川		〃		ロ	〃	
渡良瀬川（4）（新開橋から利根川合流点まで）		S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21	
福川		S46. 5. 25		ロ	閣議決定	
小山川下流（元小山川合流点から利根川合流点まで）		〃		ロ	〃	
唐沢川		H18. 3. 24		ハ	埼玉県告示543	
元小山川		S46. 5. 25		ロ	閣議決定	
鳥川下流（森下橋から利根川合流点まで）		S48. 3. 6		ロ	群馬県告示	
神流川（3）（笹川合流点から鳥川合流点まで）		S48. 3. 31	H15. 3. 27	イ	環境庁告示21	
C		荒川下流（2）（笹目橋より下流）	H10. 6. 1		イ	環境庁告示27
		荒川下流（1）（秋ヶ瀬取水堰から笹目橋まで）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
		鴨川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646
		小畔川	〃	H17. 4. 12	イ	〃
	市野川下流（滑川合流点より下流）	〃		ロ	〃	
	中川中流（元荒川合流点から花畑川分岐点まで）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定	
	中川上流（元荒川合流点より上流）	S48. 3. 31		ハ	環境庁告示21	
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	H15. 3. 27		ハ	環境省告示	
	綾瀬川上流（古綾瀬川合流点より上流）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定	
	大場川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
	元荒川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646	
	新方川	〃		ハ	〃	
	大落古利根川	〃		ハ	〃	
	新河岸川	H25. 3. 26		イ	埼玉県告示338	
	白子川	〃		イ	〃	
	黒目川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697	
	柳瀬川	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541	
	不老川	H24. 2. 24		イ	埼玉県告示176	
	谷田川	S48. 9. 11		ロ	群馬県告示	
	D	荒川下流（2）（笹目橋より下流）	S45. 9. 1	H10. 6. 1	ハ	閣議決定
芝川		H24. 2. 24		イ	埼玉県告示176	
古綾瀬川		H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
新河岸川		H16. 3. 26	H25. 3. 26	イ	埼玉県告示541	
白子川		〃	〃	イ	〃	
E	芝川	S46. 12. 17	H24. 2. 24	ハ	埼玉県告示1646	
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	S45. 9. 1	H15. 3. 27	ハ	閣議決定	
	新河岸川	S46. 12. 17	H16. 3. 26	ハ	埼玉県告示1646	
	白子川	〃	〃	ハ	〃	
	黒目川	〃	H15. 3. 28	ハ	〃	
	柳瀬川	〃	H16. 3. 26	ハ	〃	
不老川	〃	H24. 2. 24	ハ	〃		

(2) 湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
A Ⅲ	下久保ダム貯水池（神流湖）（全域）	H15. 3. 27		イ イ	環境省告示36
A Ⅲ	二瀬ダム貯水池（秩父湖）（全域）	〃		イ イ	〃
A Ⅲ	荒川貯水池（彩湖）（全域）	H25. 6. 5		※ イ	環境省告示59

達成期間の分類は次のとおり。

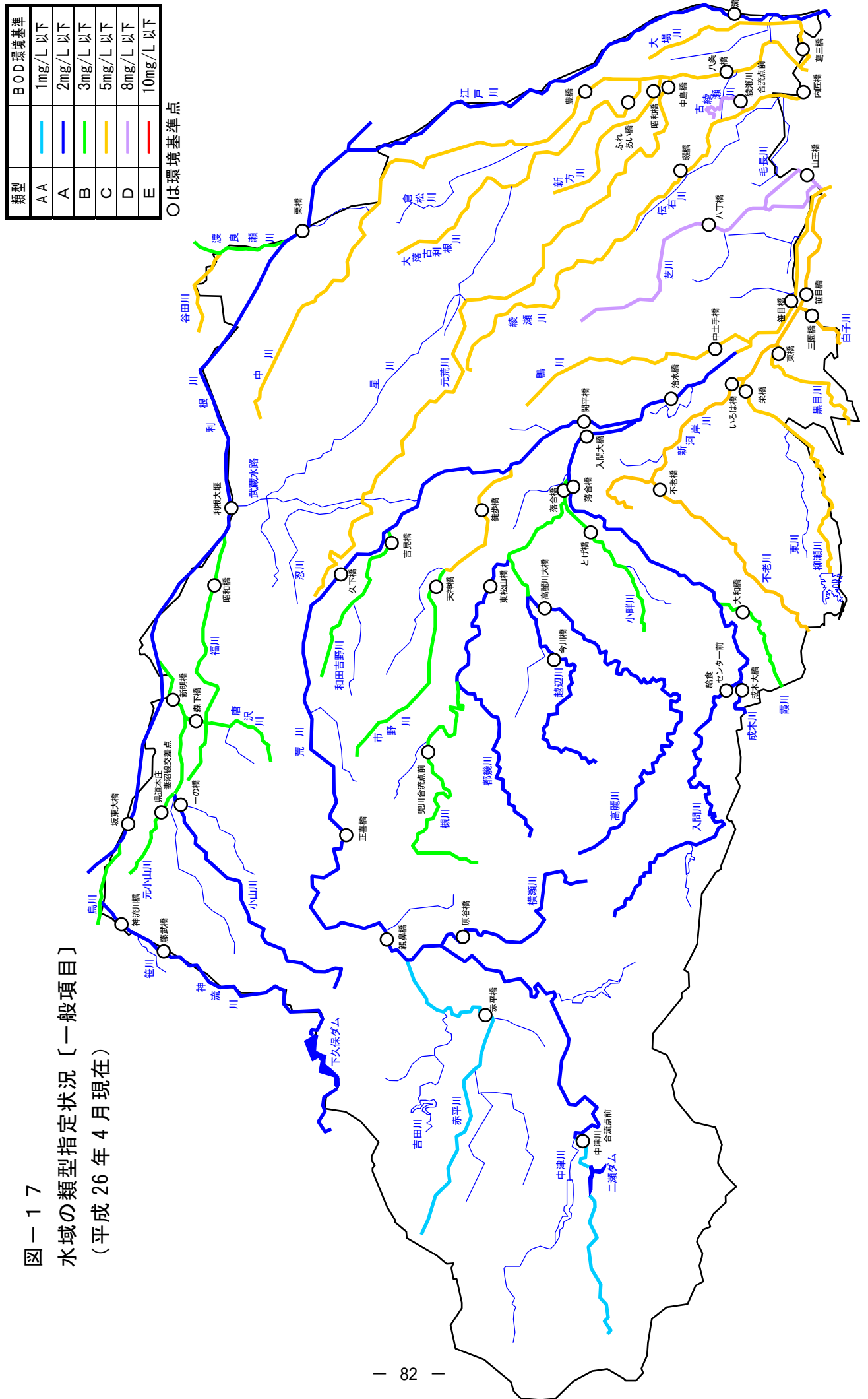
イ：直ちに達成 ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

※ 荒川貯水池のCODについては、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるとし、平成29年度までの暫定目標をCOD3.7mg/Lとする。

図一 17

水域の類型指定状況〔一般項目〕

(平成 26 年 4 月現在)



資料15-2 水域の類型指定の状況（水生生物保全項目）

(1) 河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
生物A	利根川上流（坂東大橋より上流）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14
	小山川上流（1）（間瀬川合流点より上流）	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688
	神流川	H21. 3. 31		〃	環境省告示14
	荒川（イ）（玉淀ダムより上流）	〃		〃	〃
	入間川上流（成木川合流点より上流）	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688
	越辺川上流（1）（毛呂川合流点より上流）	〃		〃	〃
	都幾川上流（玉川橋より上流）	〃		〃	〃
	槻川上流（大内沢川合流点より上流）	〃		〃	〃
	高麗川上流（天神橋より上流）	〃		〃	〃
	成木川	〃		〃	〃
	赤平川	〃		〃	〃
	横瀬川	〃		〃	〃
生物B	利根川中・下流（坂東大橋より下流）	H21. 3. 31		〃	環境省告示14
	江戸川及び旧江戸川	〃		〃	〃
	中川	〃		〃	〃
	綾瀬川	〃		〃	〃
	古綾瀬川	H20. 12. 16		ロ	埼玉県告示1688
	大場川	〃		〃	〃
	元荒川	〃		イ	〃
	新方川	〃		〃	〃
	大落古利根川	〃		〃	〃
	渡良瀬川(3)・(4)（袋川合流点より下流）	H21. 3. 31		〃	環境省告示14
	福川	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688
	小山川上流(2)・下流（間瀬川合流点より下流）	〃		〃	〃
	唐沢川	〃		〃	〃
	元小山川	〃		ロ	〃
	荒川（ハ）（正喜橋より下流）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14
	芝川	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688
	新河岸川	〃		〃	〃
	白子川	〃		〃	〃
	黒目川	〃		〃	〃
	柳瀬川	〃		ロ	〃
	不老川	〃		イ	〃
	鴨川	〃		ロ	〃
	入間川下流（成木川合流点より下流）	〃		イ	〃
	越辺川上流(2)・下流（毛呂川合流点より下流）	〃		〃	〃
	小畔川	〃		〃	〃
	都幾川下流（玉川橋より下流）	〃		〃	〃
	槻川下流（大内沢川合流点より下流）	〃		〃	〃
	高麗川下流（天神橋より下流）	〃		〃	〃
	霞川	〃		〃	〃
	市野川	〃		〃	〃
	和田吉野川	〃		〃	〃
	生物特B	荒川（ロ）（玉淀ダムから正喜橋まで）	H21. 3. 31		〃

(2) 湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
湖沼	下久保ダム貯水池（神流湖）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14
生物A	二瀬ダム貯水池（秩父湖）	〃		〃	〃

※

達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

資料 16 用語解説

用 語	内 容
生活環境項目	
水素イオン濃度 (pH)	物質の酸性、アルカリ性を示す指標で、 酸性 中性 アルカリ性 pH 1 ——— pH 7 ——— pH 14 となる。 本県では、秩父山系の石灰岩層を流下する河川の pH が高くなっている。 夏場は河川に繁茂する水草等の光合成が進み、二酸化炭素が消費されるため、 $\text{CO}_2 + \text{H}_2\text{O} \rightleftharpoons \text{H}_2\text{CO}_3$ の平衡が左に偏り、アルカリ性となりやすくなる。
溶存酸素量 (DO)	水中に溶解している酸素の量をいい、汚濁が進むと消費されて減少する。 河川の上流域では岩場等で攪拌が起こるため DO は高くなり、流れのない、汚濁の進んだ下流ほど低くなる傾向がある。略称の DO は、Dissolved Oxygen の略。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量をいい、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。 20℃の暗所において 5 日間で消費される酸素量を表す。 略称の BOD は、Biochemical Oxygen Demand の略。
化学的酸素要求量 (COD)	水中の有機物等を酸化するとき要する酸素の量をいい、湖沼や海域の閉鎖性水域における、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。 日本では、過マンガン酸カリウム (KMnO_4) で酸化による方法で測定する。(CODMn) 略称の COD は、Chemical Oxygen Demand の略。
浮遊物質 (SS)	水中に浮遊・懸濁している不溶性の物質(粒径 2 mm 以下)の量。懸濁物質とも呼ばれ、水の濁りの原因となる。 浮遊物質が多いと、魚のエラに詰まって魚が死んだり、水中植物の光合成を阻害する原因ともなる。 略称の SS は、Suspended Solids の略。
大腸菌群数	ふん便による汚濁の可能性を示す指標。 大腸菌群の数が多いことは、消化器系統の病原菌や病原性ウイルスの存在の可能性を示唆する。 測定方法は、最確数(MPN)による定量法。MPN は、検水を数段階に希釈して培養し、細菌の有無を調べ、確率論的に算出した菌数をいう。
ノルマルヘキサン抽出物質	通常「油分」といわれており、鉱物油及び植物油等の油分の量を表す指標として用いる。主として比較的揮発しにくい炭化水素、炭化水素誘導体グリース油状物質等からなる。
全窒素 (T-N)	水中に含まれるアンモニウム性窒素 ($\text{NH}_4\text{-N}$)、亜硝酸性窒素 ($\text{NO}_2\text{-N}$)、硝酸性窒素 ($\text{NO}_3\text{-N}$) といった無機性窒素と、有機性窒素といった窒素化合物全体の量を示す。 窒素は動植物の成長に必須の元素であるが、過剰に存在すると富栄養化となり、プランクトンが異常増殖するため赤潮等が発生する。
全りん (T-P)	水中に存在する加水分解性のりん化合物や有機体のりん化合物、懸濁状のりん化合物を分解してりん酸イオンとしたときの全量。 りん化合物は、工場排水や生活排水などに含まれ、窒素と同様に富栄養化の原因となる。

用語	内容
全亜鉛	平成 15 年 11 月に、水生生物の保全の観点から環境基準値が設定された。水道水質基準は、白濁という外観上の支障を防止する観点から 1mg/L 以下と定められている。 亜鉛は、自動車や建材構造物用亜鉛メッキ鋼板、電子部品、機械部品など多くの用途に使用されている。
ノニルフェノール	平成 24 年 8 月に水生生物の保全の観点から環境基準値が設定された。工業用の界面活性剤として用いられるノニルフェノールエトキシレートの原料として多く使用されている。その他、印刷インキの材料、酸化防止剤の原料、フェノール樹脂用積層板の原料やエポキシ樹脂などへの安定剤として使用されている。
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその他 (LAS)	平成 25 年 3 月に水生生物の保全の観点から環境基準値が設定された。多くが家庭の洗濯用洗剤、クリーニング、厨房や車両の洗浄などに使用される業務用洗剤として使用されている。その他、わずかではあるが繊維を染色加工する際の分散剤や農薬などの乳化剤にも使用されている。
健康項目	
カドミウム (Cd)	銀白色の軟らかい金属で、カドミウム製錬所、メッキ工場や電気機器工場などから排出されることがある。 水質汚濁による「イタイイタイ病」の原因物質はカドミウムであるといわれており、大量のカドミウムが長期にわたって体内に入ると慢性中毒となり、機能低下を伴う肺障害（肺気腫）、胃腸障害、腎臓障害を起こし、あるいは肝臓障害や血液変化（白血球、赤血球の減少）が起こることもある。
シアン (CN)	シアンは、メッキ工場、選鉱精錬所、鉄鋼熱処理工場、都市ガス製造工場などの排水中に含まれることがある。 体内に入ると呼吸困難となり、数秒で死ぬほどであり、致死量 0.06 グラムといわれている。
鉛 (Pb)	蒼白色の軟らかい金属で、金属鉛は鉛蓄電池の電極板、鉛管、放射線遮蔽材、活字、ハンダなどに利用され、また無機鉛化合物は顔料、塗料などにも用いられている。 他の重金属と同じく原形質毒で造血機能を営む骨髄神経を害し貧血、血液変化、神経障害、胃腸障害、身体の衰弱等を起こす。 かつてガソリンには、品質改善のため四エチル鉛 ($(C_2H_5)_4Pb$) が添加されていたが、大気汚染源であるため、日本など先進諸国では法的規制により有鉛ガソリンは使われなくなった。 また、鉛は、狩猟やクレー射撃に使われる散弾にも使われているため、クレー射撃場付近の土壤汚染や、野生鳥獣の鉛中毒死が問題とされている。
六価クロム (Cr^{6+})	銀白色の光沢のある耐食性、耐熱性、耐摩耗性に優れた金属で、ステンレス鋼の重要成分。六価クロムは、メッキや顔料で広く用いられてきたが、毒性が強く、皮膚炎、クロム潰瘍、鼻中隔穿孔、感作性皮膚炎、肝臓障害、貧血、肺がん等の原因となる。 昭和 48 年 3 月、東京の地下鉄工事中に化学工場の跡地から六価クロム化合物を含む鉍さいが発見され、六価クロムによる土壤汚染問題が大きな社会問題となった。

用語	内容
砒素 (As)	<p>金属光沢があり、硫ひ鉄鉱 (FeAsS) などとして産出する。半導体の原料や、木材の防腐、防蟻剤、触媒、脱硫剤、ガラス脱色剤などに利用されている。</p> <p>砒素は毒性の強い重金属で、慢性中毒になると皮膚炎や色素沈着、神経炎、脳炎、肝硬変等の障害を起こすほか、発がん性もある。宮崎県の土呂久鉱山周辺や島根県の笹ヶ谷鉱山周辺で発生した環境汚染も公害問題として知られている。</p> <p>また、昭和 30 年の森永ヒ素ミルク中毒事件では粉ミルクにヒ素が混入したことが原因で、多数の死者を出した。</p>
総水銀 (T-Hg)	<p>無機水銀と有機水銀の総称をいう。</p> <p>水銀は、常温で唯一の液体金属で、温度計や水銀灯などで使われている。</p> <p>無機水銀は、自然界において有機水銀に変わる可能性がある。</p> <p>また、無機水銀は腎臓に蓄積し、腎障害を起こす。</p>
アルキル水銀 (R-Hg)	<p>有機水銀のうち、アルキル基の炭素に結合した水銀化合物の総称。</p> <p>中毒症状としては、知覚・聴力・言語の障害、視野狭窄、手足のまひなどの中枢神経障害を起こし、死亡する場合もあり、メチル水銀は水俣病の原因物質である。主な発生源は化学工場、乾電池製造業などである。</p>
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	<p>化学的・物理的に極めて安定であり、熱安定性や電気絶縁性にも優れていることから、トランスやコンデンサー、熱媒体、ノーカーボン紙など広く用いられていた。</p> <p>生体に対する毒性が高く、脂肪組織に蓄積しやすい。また皮膚障害、内臓障害、ホルモン異常を引き起こすことが分かっている。</p> <p>昭和 43 年にカネミ油症事件が起き、現在では製造・輸入が原則禁止となっている。</p>
ジクロロメタン (CH ₂ Cl ₂)	<p>無色透明の芳香のある水より重い液体で、金属の脱脂洗浄剤、有機化合物の抽出、ウレタン発泡助剤、冷媒などに広く利用されている。</p> <p>中枢神経への麻酔作用があるほか、肝機能障害も起こす。</p> <p>環境中でも安定しているため、地下水汚染の原因物質となっている。</p>
四塩化炭素 (CCl ₄)	<p>無色透明の液体で、水より重い。大気中で安定しており、オゾン層破壊の原因物質のひとつ (1996 年以降全廃)。引火性はなく、溶剤、消火剤、機械洗浄剤などに用いられている。</p>
1,2-ジクロロエタン (CH ₂ Cl-CH ₂ Cl)	<p>無色透明の油状の液体で、塩化ビニルなどの樹脂原料や溶剤、洗浄剤などに用いられている。</p>
1,1-ジクロロエチレン (CH ₂ =CCl ₂)	<p>無色から淡黄色の透明の重い液体で、芳香のある揮発性の物質である。</p> <p>用途はほとんどが塩化ビニリデン樹脂の原料。</p>
シス-1,2-ジクロロエチレン (CHCl=CHCl)	<p>無色透明の液体で、芳香臭・刺激性を有する。</p> <p>水に難溶な物質であり、溶剤、染料抽出液、有機合成原料などに用いられている。</p>
1,1,1-トリクロロエタン (CCl ₃ -CH ₃)	<p>無色透明の不燃性液体で揮発性、芳香臭がある。大気中で比較的安定であり、オゾン層破壊物質のひとつ (1996 年以降全廃)。主な用途として金属類の洗浄、ドライクリーニング用溶剤など。</p>
1,1,2-トリクロロエタン (CHCl ₂ -CH ₂ Cl)	<p>無色の液体で揮発性の物質。</p> <p>主な用途は、溶剤、粘着材、塗料など。</p>

用語	内容
トリクロロエチレン ($CCl_2=CHCl$)	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壌に吸着するが、一般的な土壌吸着性は低く、地下に浸透しやすい。 主に、ゴムや油脂、樹脂などの溶剤、脱脂洗浄剤などに用いられている。 蒸気を吸入すると、軽病では、めまい、頭痛が起こる。また、肝臓や腎臓に障害を起こすこともある。
テトラクロロエチレン ($CCl_2=CCl_2$)	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壌に吸着するが、一般的な土壌吸着性は低い。 主にドライクリーニング溶剤、医薬品、香料、洗浄剤などに用いられている。 急性毒性としては、皮膚や粘膜への刺激や麻酔作用があり、慢性毒性としては、神経系や肝臓・腎臓への障害がある。
1,3-ジクロロプロペン ($CHCl=CH-CH_2Cl$)	水より重い淡黄色の液体で、揮発性の農薬。殺虫防除を目的とした土壌くん蒸剤である。
チウラム (TMTD)	白色結晶で、水に難溶、クロロホルムに可溶する物質。 殺菌剤としてゴルフ場などで使用されるほか、種子消毒剤として用いられている。農薬以外にゴムの加硫促進剤などの用途がある。 粘膜を刺激する性質があるので、取扱いには注意を要する。
シマジン (CAT)	白色結晶で、水、有機溶剤に難溶。自然環境中で比較的安定な物質である。 以前はゴルフ場で除草剤として使用されていた。現在、農薬取締法の水質汚濁性農薬の指定を受けている。
チオベンカルブ (ベンチオカーブ)	無色から淡黄色の液体で、土壌に吸着されやすい。稲、野菜、豆類等に使用される農薬で除草剤である。
ベンゼン (C_6H_6)	水より軽い無色の揮発性の液体であり、染料、溶剤、合成ゴム、合成皮革、合成顔料等の多様な製品の合成原料などに使用されている。 蒸気を吸入すると、貧血、白血球の減少、出血等の症状を起こす。
セレン (Se)	灰色の光沢のある固体。室温で安定。多くの金属、非金属元素とセレン化合物をつくる。主にガラス、窯業、半導体材料などに使用されている。 吸入すると、鼻腔・咽喉などが刺激され、肺・腎臓などに障害を起こす。また、皮膚に触れると激痛、皮膚炎を起こすこともある。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (NO_3-N 、 NO_2-N)	硝酸塩、亜硝酸塩の主要な供給源は有機性窒素で、土壌、水中の好気的な細菌によって分解されたものである。硝酸塩の主要な用途は無機窒素肥料で、他に食品の防腐剤などに用いられている。亜硝酸ナトリウムは食品添加物として、ハム、いくら、すじこなどの発色剤に使用されている。亜硝酸性窒素の高濃度摂取はメトヘモグロビン血症（生後6ヶ月未満の乳児）を起こす。
ふっ素 (F)	主な鉱石はホタル石(CaF)、永晶石(Na_2AlF_6)、フッ素リン灰石($Ca_{10}F_2(PO_4)_6$)である。フッ素化合物は、アルミニウム電解、タイル、煉瓦、ガラス繊維、半導体などの製造などに使用されている。 フッ素の急性毒性としては、神経痛、甲状腺障害等があり、慢性毒性では斑状歯の発生がある。

用語	内容
ほう素 (B)	ほう素は黄色あるいは黒色の硬い固体である。自然界において単体としては存在せず、遊離のほう酸又は塩の形で広く分布している。ほう素は原子炉の中性子吸収剤、鉄合金などの硬度増加剤として、化合物(ほう砂)としてガラス、陶器、ほうろう等に用いられる。また、ほう酸は医薬として使用されている。ほう素による中毒症状は、一般に胃腸障害、皮膚紅疹、抑うつ症を伴う中枢神経刺激の症状である。
1,4-ジオキサン	無色透明の液体で、水にも油にも溶けやすいため、有機化合物を製造する際の反応溶剤のほか、合成皮革や塗料などの溶剤として使われている。 肝臓や腎臓への影響がある。
要監視項目	
フェニトロチオン (MEP)	広範な害虫に有効な有機リン系殺虫剤で、スミチオンの商品名で知られる。
イプロベンホス	淡黄色の液体で、稲のいもち病専用の有機リン系の殺菌剤として使用されている。
ニッケル	銀白色の金属で耐食性が高いためめっきに用いられ、ステンレス鋼や硬貨などの原料としても使用されている。 また、ニッケル・水素蓄電池やニッケル・カドミウム蓄電池等の二次電池の正極に使われている。 皮膚炎の原因となる。
エピクロロヒドリン (C ₃ H ₅ ClO)	無色の液体で、エポキシ樹脂、合成グリセリン、グリシジルメタクリレート、界面活性剤、イオン交換樹脂などの原料、繊維処理剤、溶剤、可塑剤、安定剤、殺虫殺菌剤、医薬品原料として使われている。 吸入すると、中枢神経障害(頭痛、めまい、嘔吐)をおこし、暴露から数時間後に激しい頭痛、胸痛、昏睡、死に至ることもある。
マンガン (Mn)	銀白色の金属で、鋼材の脱酸素剤・脱硫黄剤、マンガン電池の正極(二酸化マンガン)に使われている。 過剰に暴露されると、頭痛・関節痛・易刺激性・眠気などのマンガン中毒を起こす。
その他	
環境基準	環境基本法(1993)の第16条に基づく、環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。 水質環境基準では、人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)と、生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)が定められている。
要監視項目の指針値	要監視項目は、人の健康の保護に関連はあるものの、公共用水域における検出状況からみて、現時点では環境基準項目とはせず、引き続きデータの収集に努めるべきと判断されるもの。 指針値は、測定結果を評価するうえで定めているもので、長期間摂取に伴う健康影響を考慮して算定された値であり、一時的にある程度この値を超えるようなことがあっても直ちに健康上の問題に結びつくものではない。

資料 17 BOD環境基準達成率と適合割合の算定方法

1 環境基準達成率

県内で環境基準が設定されている 49 水域中、県内に環境基準点のない 5 水域を除いた 44 水域のうち、環境基準を達成している水域の割合を、環境基準達成率とした。

ある水域が環境基準を達成しているか否かの判定は、その水域に設けられた環境基準点で、BODの75%値*が環境基準値以下であるものを達成とした。一水域に環境基準点が複数ある場合は、すべての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。

※ BOD75%値：ある地点におけるBOD75%値とは、1年間に測定を行った a 個の日間平均値を水質の良い方から順に並べた時、 $0.75 \times a$ 番目（小数点以下切り上げ）にくる値。例えば毎月 1 日測定した場合、12 個の日間平均値を値の小さい順から並べた時、下から 9 番目の値が 75%値となる。

2 環境基準適合割合

ある地点において、測定を行った日数のうち、その日間平均値が環境基準に適合する日数の割合（%）を、環境基準適合割合とした。

例えば、毎月 1 日（年間 12 日）測定を行い、そのうち 6 つの日間平均値が環境基準に適合していた場合、環境基準適合割合は 50%となる。

環境基準適合割合が 75%以上の場合、その地点は環境基準に適合していることとなる。

例 1 ある基準点（A類型：BOD環境基準 2mg/L 以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
B O D 日間平均値 (mg/L)	2.1	1.1	1.8	1.6	1.0	1.2	1.7	1.9	2.3	2.8	3.2	2.5

BOD年度平均値 1.9mg/L

BOD75%値 2.3mg/L → 環境基準非達成

環境基準適合割合 適合数 7 / 測定月数 12 = 58%

例 2 ある基準点（C類型：BOD環境基準 5mg/L 以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
B O D 日間平均値 (mg/L)		3.4		2.8		3.0		4.7		12		5.0

BOD年度平均値 5.2mg/L

BOD75%値 5.0mg/L → 環境基準達成

環境基準適合割合 適合数 5 / 測定月数 6 = 83%

平成25年度公共用水域及び地下水の水質測定結果
(総括編)

発行 埼玉県環境部水環境課
所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
電話 048-824-2111 (内線) 3081